資料11

平成２３年度「月刊国民生活」読者アンケート

**郵送、またはＦＡＸ（送付先　０３－３４４９－１０２４）で返信をお願いいたします。**

**２０１１年度『月刊国民生活』読者アンケート（以下の設問に対し、該当するものにレ印をつけてください。）**

**Ｑ１）本誌購読のおもな理由はどれですか？（複数回答可）**

□最新の消費者情報を知ることができるから　□仕事・学習に役立つから
□特集テーマに関心があったから　□資格試験の受験勉強に役立つから
□商品テスト記事が読めるから　□ホームページを見て興味があったから
□その他（　　）

**Ｑ２）今後、ウェブ化を予定していますが、引き続き読みたいコーナーはどれですか？（複数回答可）**

□特集　□国民生活センターの商品テスト　□消費生活センターの商品テスト
□国民生活センターの危害情報　□苦情相談　□暮らし注意報
□ご用心　□誌上法学講座　□暮らしの判例
□暮らしの法律 Q&A　□eco な消費生活をめざして　□クリーニングの基礎知識
□知っておきたい相談周辺の基礎知識　□食品表示ミニ講座　□住宅を考える
□企業の消費者対応最前線　□暮らしの相談窓口　□時点・論点
□海外ニュース　□金融ひとことノート　□事例で学ぶインターネット
□ホッとティータイム　□生活の視点　□にっぽん再発見

**Ｑ３）本誌に対する満足度はどれですか？**

**□良い　□まあ良い　□どちらともいえない　□あまり良くない　□良くない**

**Ｑ４）ウェブ化に際し、取り上げてほしい分野やテーマ、また、なにかご意見がありましたらお聞かせください。**

（　　）

---

**■　差し支えなければ、あなたご自身についてお聞かせください。（複数回答可）**

□　消費者行政担当部門に従事している
□　学校において消費者教育・家庭科教育などを教えている
□　消費生活相談員である
□　消費生活専門相談員などの資格を持っている
□　消費生活専門相談員などの資格取得をめざしている
□　福祉・医療関係の業務に従事している
□　企業のお客様対応部門等に従事している
□　法律関係の業務に従事している
□　会社員・自営業である
□　学生である
□　仕事には関係ないが消費者問題に関心がある
□　仕事にはついていない　□　その他（　　）

本の抽選に参加希望の方は以下の①、②のいずれかにチェックのうえ、連絡先をご記入ください。
□①『くらしの豆知識２０１２年版』
□②『誌上法学講座―特定商取引法を学ぶ―』
住所　〒

氏名

**■　年齢**　（　　）歳代（例：(50) 歳代）　**■　性別**　□男性　□女性

**■　購読期間はどのくらいですか？**　□1 年未満　□1 年～2 年　□2 年～3 年　□3 年以上

**■　購入方法**　□年間購読　□興味がある号だけネットで買う　□興味がある号だけ書店で買う
□興味がある号だけ全国消費生活相談員協会で買う（『月刊国民生活』とじ込みはがきでの注文を含む）
□勤務先で購入しているのを読んでいる

ご協力ありがとうございました。

資料12

「くらしの豆知識２０１２」にて取上げた情報一覧

１．特集　大震災に備える
①我が家の震災対策
②地震に強い住まい
③非常時のための防災用品
④震災時の損害保険
⑤火災を防ぐ
⑥被災時の避難
⑦家族の安否確認
⑧正しい情報を得るには
⑨ライフラインが止まったら
⑩避難生活でのくらしの知恵
⑪被災者を支援する制度
⑫震災便乗商法に注意
⑬被災生活で製品事故にあわないよう注意

２．ＩＴの活用と被害
①情報セキュリティ対策
②フィルタリングで子どもを守る
③出会い系サイト、架空請求
④出会い系以外のサイトでのトラブル
⑤多様化する携帯端末
⑥迷惑メールの対処法
⑦インターネットショッピング
⑧インターネットオークション
⑨電子マネーのしくみ
⑩オンラインゲームの落とし穴

３．契約をめぐる基礎知識
①契約とは
②契約の流れ
③契約するときのチェックポイント
④未成年者の契約
⑤判断力不十分者の契約
⑥消費者と契約
⑦クレジット契約とは
⑧クーリング･オフできる取引
⑨クーリング･オフのチェックポイント
⑩クーリング･オフの手続き方法
⑪契約をやめたい（１）解消
⑫契約をやめたい（２）中途契約
⑬消滅時効と期間

４．契約トラブル注意報
①主な問題商法の一覧
②主な問題商法の一覧～若者編～
③未公開株や社債の怪しいもうけ話
④複雑・巧妙化する投資取引のトラブル
⑤ペニーオークションに関するトラブル
⑥貴金属等の買い取りサービスに注意
⑦モバイルサイト内職に注意
⑧「クレジットカード現金化」をめぐるトラブル
⑨共同購入型クーポンサイトに関するトラブル

５．くらしの事故注意報
①住宅用火災警報機の設置について
②葉酸―まず食事で摂取
③加圧を利用したスパッツの使い方に注意
④回転ハンガーの安全性
⑤小径タイヤの折りたたみ自転車の安全性
⑥子ども用防災頭巾の安全性
⑦電子タバコの安全性を考える
⑧パワーウィンドーの安全性
⑨電気炊飯器による子どものやけどに注意
⑩ローラー付シューズの事故
⑪園芸用農薬や肥料などの使い方に注意
⑫高齢者に目立つ薬の包装シートの誤飲事故
⑬３Ｄ映画による体調不良

６．生活設計の知識・金融と保険
①貯蓄と投資の基本プラン
②金融機関の破綻に備える
③高金利をうたう預金の注意点
④投資型金融商品購入の際の注意点

⑤多様化する金融商品
⑥おさえておきたい生命保険の基礎知識
⑦生命保険を見直す
⑧医療保険を見直す
⑨個人年金保険の注意点
⑩保険と税金の関係

7．くらしのセーフティネット
①多重債務を防ぐ
②借金が返せないときは
③生活福祉資金を借りるには
④生活保護を受けるには
⑤国民年金･国民健康保険料が払えない
⑥住居を退去させられそうになったら
⑦就職を支援する制度
⑧雇用保険を受けるには
⑨育児支援の制度
⑩ひとり親家庭への支援策
⑪就学援助制度･奨学金を利用するには

8．食と健康
①食情報との付き合い方、見極め方
②ダイエット情報に振り回されない
③健康食品は必要なのか
④特定保健用食品とは
⑤ビタミン･ミネラルの不足と過剰
⑥有機農産物と特別栽培農産物
⑦食物アレルギーと食生活
⑧アレルギー表示の見方
⑨遺伝子組換え食品とは
⑩有毒植物・毒きのこによる食中毒

9．住生活の知識
①戸建住宅を購入するときの注意点
②マンションを購入するときの注意点
③住宅ローンの選び方
④住宅取得者を守る制度
⑤住宅を借りるときのチェックポイント
⑥賃貸住宅をめぐるトラブル
⑦住宅リフォームを支援する制度
⑧省エネリフォームをするには
⑨太陽光発電を導入するときの注意点
⑩ＬＥＤ証明で省エネルギー

10．シニアライフを快適に
①ライフプランの考え方
②老齢年金の支給条件
③年金受給の流れ
④公的医療保険制度
⑤「老いる」とは
⑥介護サービスの種類と利用
⑦高齢者の住まい　１自宅に住み続ける
⑧高齢者の住まい　２居住系
⑨高齢者の住まい　３施設系
⑩健康長寿をめざして
⑪地域包括支援センター
⑫成年後見制度
⑬遺言の作成
⑭相続手続き

11．こんな場合は、どうすれば？
①自転車事故が起きたら
②食品、製品で事故にあったら
③お金を貸し借りするときは
④保証人を頼まれたら
⑤争いを未然に防ぐ公正証書をつくるとき
⑥裁判を起こすとき
⑦健康保険証や免許証を紛失したら
⑧被災者にお金を寄付したいとき

資料編
①消費生活相談～10 年度の傾向～
②最近の製造物責任法による訴訟
③最近の消費者契約法による裁判例
④衣類等の取扱い絵表示
⑤防災・防火関連マーク
⑥食品関連マーク
⑦困った！知りたい！ときの相談・問い合わ　　せ機関
⑧全国の消費生活センター一覧（都道府県・政令指定都市）

資料13

# 平成 23 年度　国民生活センターにおける相談処理の流れ

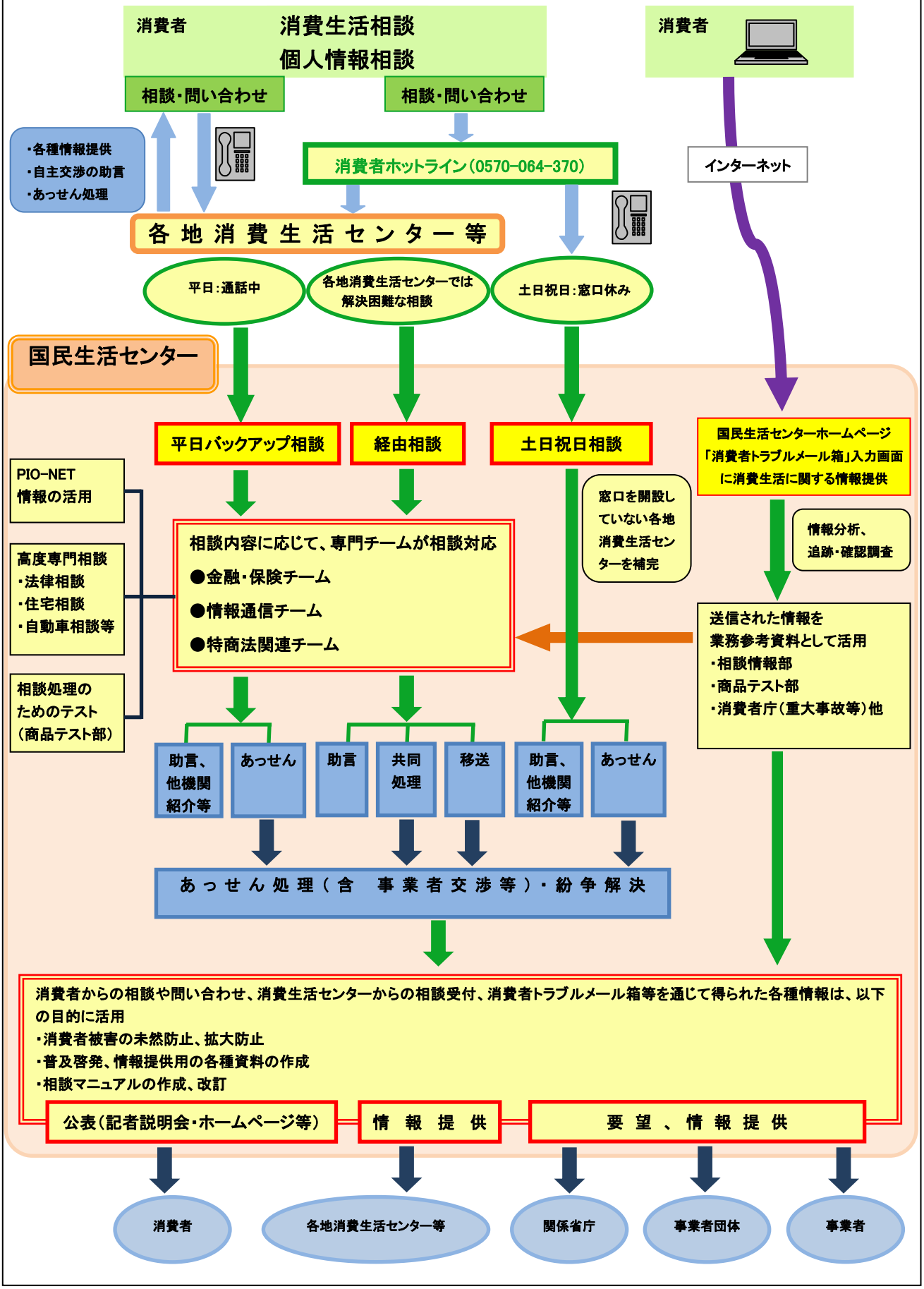

資料14

# 国民生活センター紛争解決委員会　委員・特別委員名簿

※平成24年3月31日現在

## 委員

（敬称略　50音順）

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 落合　誠一 | 中央大学法科大学院 教授 |
| | 池本　誠司 | 弁護士 |
| | 鹿野　菜穂子 | 慶應義塾大学法科大学院　教授 |
| | 神田　敏子 | 前全国消費者団体連絡会 事務局長 |
| | 工藤　忠良 | (財) 住宅リフォーム・紛争処理支援センター 常務理事 |
| | 蔵本　一也 | (社)消費者関連専門家会議 顧問 |
| | 近藤　康子 | サントリービジネスエキスパート(株)<br>お客様リレーション本部ＶＯＣ推進部 顧問 |
| | 齋藤　憲道 | 同志社大学法学部 教授 |
| | 齋藤　雅弘 | 弁護士 |
| | 角田　美穂子 | 一橋大学大学院法学研究科　准教授 |
| | 丹野　美絵子 | 消費生活相談員 |
| | 出口　尚明 | 元名古屋地方裁判所判事<br>中央大学法科大学院　教授、弁護士 |
| | 平野　なおみ | 司法書士 |
| | 森　倫洋 | 弁護士 |
| | 吉岡　和弘 | 弁護士 |

以上15名

## 特別委員

（敬称略　50 音順）

| | |
|---|---|
| 阿 部　一 恵 | 消費生活相談員 |
| 阿 部　美 雪 | 消費生活相談員 |
| 荒 井　哲 朗 | 弁護士 |
| 石 川　正 美 | 神奈川大学法学部 教授 |
| 上 田　孝 治 | 弁護士 |
| 加 藤　貴 子 | 消費生活相談員 |
| 河 合　敏 男 | 弁護士 |
| 清 澤　伸 幸 | 京都第二赤十字病院 小児科部長 |
| 栗 原　浩 | 弁護士 |
| 坂　勇一郎 | 弁護士 |
| 桜 井　健 夫 | 弁護士 |
| 塩 田　純 一 | 一級建築士 |
| 菅　美千世 | 消費生活相談員 |
| 杉 浦　英 樹 | 弁護士 |
| 鈴 木　春 代 | 消費生活相談員 |
| 武 井　共 夫 | 民事調停委員、弁護士 |
| 田 中　雅 代 | 消費生活相談員 |
| 谷 口　哲 夫 | 独立行政法人交通安全環境研究所<br>エグゼクティブ シニア リサーチャー |
| 永 沢　裕美子 | Foster Forum 良質な金融商品を育てる会 事務局長 |
| 中 野　和 子 | 弁護士 |
| 野 田　幸 裕 | 弁護士 |
| 原　まさ代 | 消費生活相談員 |
| 坂 東　俊 矢 | 京都産業大学法科大学院 教授、弁護士 |

| | | |
|---|---|---|
| 平 澤 | 慎 一 | 弁護士 |
| 本 間 | 紀 子 | 弁護士 |
| 前 野 | 春 枝 | 消費生活相談員 |
| 増 田 | 悦 子 | 消費生活相談員 |
| 町 村 | 泰 貴 | 北海道大学大学院法学研究科 教授 |
| 圓 山 | 茂 夫 | 明治学院大学法学部 准教授 |
| 宮 城 | 朗 | 弁護士 |
| 森 | 哲 也 | 弁護士 |
| 矢 吹 | 香 月 | 消費生活相談員 |
| 山 本 | 雄 大 | 弁護士 |
| 吉 田 | 万喜子 | 食品衛生問題研究家、消費生活相談員 |
| 横 山 | 哲 夫 | 弁護士 |

以上 35 名

資料15

# ＡＤＲ申請事案の分野別状況等（平成 23 年度受付分）

## （1）商品・役務別

| 商品・役務 | 件数 |
|---|---|
| １．金融・保険サービス | 29 |
| ２．運輸・通信サービス | 23 |
| ３．教養娯楽サービス | 20 |
| ４．他の役務 | 10 |
| ５．教養娯楽品 | 9 |
| ６．内職・副業・ねずみ講 | 8 |
| ７．保健衛生品 | 7 |
| ７．土地・建物・設備 | 7 |
| ７．保健・福祉サービス | 7 |
| １０．住居品 | 6 |
| １１．工事・建築・加工 | 5 |
| １１．車両・乗り物 | 5 |
| １３．商品一般 | 4 |
| １４．被服品 | 3 |
| １４．教育サービス | 3 |
| １６．他の相談 | 1 |
| １６．修理・補修 | 1 |
| １６．食料品 | 1 |
| １６．光熱水品 | 1 |
| 合　　計 | 150 |

### （2）申請内容別

| 申請内容 | 件数 |
|---|---|
| 1．契約・解約 | 113(75.3%) |
| 2．販売方法 | 52(34.7%) |
| 3．品質・機能・役務品質 | 18(12.0%) |
| 4．価格・料金 | 7(4.7%) |
| 4．接客対応 | 7(4.7%) |
| 6．安全・衛生 | 6(4.0%) |
| 6．法規・基準 | 6(4.0%) |
| 8．表示・広告 | 4 (2.7%) |
| 9．施設・設備 | 3 (2.0%) |
| | 150 (100%) |

(注) マルチカウント

### （3）重要消費者紛争の類型別

| 類　型 | 件数 |
|---|---|
| 1．第1号類型（多数性） | 137(91.3%) |
| 2．第2号類型（重大性） | 8(5.3%) |
| （1）　生命・身体 | (7) |
| （2）　財産 | (1) |
| 3．第3号類型（複雑性等） | 1(4.0%) |
| | 150(100.0%) |

(注) 取下げ、却下、補正中等を除く。マルチカウント。

### （４）申請に至る経緯別

| 申請経緯 | 件数 |
|---|---|
| １．消費者等が直接申請 | 54(36.0%) |
| ２．消費生活センター等の相談を経たもの | 96(64.0%) |
| 合　　計 | 150(100.0%) |

### （５）仲介委員数別

| 仲介委員数 | 件数 |
|---|---|
| １．単独 | 16(10.7%) |
| ２．合議体（２人） | 129(86.0%) |
| ３．合議体（３人） | 2(1.3%) |
| ４．その他 (注) | 3(2.0%) |
| 合　　計 | 150(100.0%) |

(注) 仲介委員指名前の取下げ等。

# ＡＤＲの結果概要の公表制度について

## １．趣旨

ADR は柔軟な解決を図るため、手続非公開が原則であるが、紛争解決委員会で扱う重要消費者紛争の背後には、多数の同種紛争が存在しており、当該紛争の解決を図り、その結果の概要を公表することは、それを契機とした他の同種紛争の解決にもつながる指針を提示することとなると考えられる。

このため、国民生活の安定と向上を図るために委員会が必要と認める場合には、紛争の結果概要を公表できる仕組みが設けられている。

## ２．参照条文等

① 独立行政法人国民生活センター法（平成 20 年 5 月 2 日 改正）

（結果の概要の公表）

第 36 条 委員会は、和解仲介手続又は仲裁の手続が終了した場合において、国民生活の安定及び向上を図るために必要と認めるときは、それらの結果の概要を公表することができる。

② 独立行政法人国民生活センター法施行規則（平成 20 年 8 月 4 日 内閣府令第 49 号）

（結果の概要の公表）

第 32 条 委員会は、法第 36 条の規定による公表を行う場合は、あらかじめ当事者の意見を聴かなければならない。

③ 独立行政法人国民生活センター紛争解決委員会業務規程（平成 21 年 4 月 1 日 決定）

（公表）

第 52 条 仲介委員又は仲裁委員は、和解仲介手続又は仲裁の手続が終了した場合は、その結　　果の概要の公表の要否に関する意見を付して、手続の終了を委員長に報告しなければならない。

2 委員会は、国民の生命、身体又は財産に対する危害の発生又は拡大を防止するために、必要があると認めるときは、終了した和解仲介手続又は仲裁の手続に係る重要消費者紛争の手続の結果の概要を公表することができる。

3 前項に基づく公表において、委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合には、当該事業者の名称、所在地その他当該事業者を特定する情報を公表することができる。

一 当該事業者が当該情報の公表に同意している場合

二 事業者が和解仲介手続又は仲裁の手続の実施に合理的な理由なく協力せず、将来における当該事業者との同種の紛争について委員会の実施する手続によっては解決が困難であると認められる場合

三 前二号に掲げる場合のほか、当該事業者との間で同種の紛争が多数発生していること、重大な危害が発生していることその他の事情を総合的に勘案し、当該情報を公表する必要が特に高いと認められる場合

4 委員会は、前二項の規定による公表を行う場合は、あらかじめ当事者の意見を聴かなければならない。ただし、緊急を要する等やむを得ない事情がある場合はこの限りでない。

資料17

# ＡＤＲ手続結果の概要（公表実績の一覧）

| | 公表年月 | 事　案　名 | 和解の成否 | 公表した事業者名等 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 平成23年6月23日 | 新株予約権付社債の解約に関する紛争（1） | × | シグマリゾート株式会社 | |
| 2 | | 新株予約権付社債の解約に関する紛争（2） | × | 株式会社アクア販売<br>株式会社アクアテック | |
| 3 | | 小径タイヤの折りたたみ自転車事故の損害賠償請求に関する紛争 | × | 株式会社価格ネット | |
| 4 | | 投資商品購入契約の解約に関する紛争 | × | 株式会社ＩＡＧトラスト | |
| 5 | | ペットの移動販売に関する紛争 | × | 有限会社スマック（グッドボーイ） | |
| 6 | | 結婚相談所の加盟店契約に関する紛争 | × | | |
| 7 | | 新築戸建住宅の補修に関する紛争 | × | | |
| 8 | | デリバティブ取引に関する紛争 | × | | |
| 9 | | 学資保険における支払保険料の返還に関する紛争 | × | | |
| 10 | | 「スポーツギャンブル」の投資ソフトの解約に関する紛争 | ○ | | |
| 11 | | 事業用操縦士資格の取得に係る訓練費用の返金に関する紛争 | × | | |
| 12 | | 投資信託の販売時の説明に関する紛争 | × | | |
| 13 | | 生命保険の契約締結に関する紛争 | × | | |
| 14 | | 投資ソフト（ＦＸ自動売買）の解約に関する紛争 | ○ | | |
| 15 | | 未公開株の買取りに関する紛争 | ○ | | |
| 16 | | 生命保険の特約に関する紛争 | ○ | | |
| 17 | | 終身保険における入院保険金の支払に関する紛争 | ○ | | |
| 18 | | 中古車の解約に関する紛争 | ○ | | |
| 19 | | スポーツシューズの返金に関する紛争 | × | | |
| 20 | | 養老保険の解約に関する紛争 | ○ | | |
| 21 | 10月6日 | パチンコ攻略情報の売買契約の解約に関する紛争 | × | 株式会社ネクスト | |
| 22 | | マンションの補修に関する紛争 | × | 三井不動産レジデンシャル株式会社 | |
| 23 | | 包茎手術の返金に関する紛争 | × | 代々木メンズクリニック | |

| | 公表年月 | 事　案　名 | 和解の成否 | 公表した事業者名等 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 24 | | 出資社員券の解約に関する紛争 | × | 合同会社クリアスタイル | |
| 25 | | 変額個人年金保険の解約に関する紛争（2） | × | | |
| 26 | | 新築分譲住宅の電柱埋設に関する紛争 | ○ | | |
| 27 | | プリペイドカードの有効期限に関する紛争 | ○ | | |
| 28 | | 競馬投資ソフトウェア代金の返金に関する紛争（2） | ○ | | |
| 29 | | 結婚相手紹介サービスの返金に関する紛争 | ○ | | |
| 30 | | 事故が発生したバイクの引取りに関する紛争 | ○ | | |
| 31 | | 店舗内事故の損害賠償請求に関する紛争 | ○ | | |
| 32 | | モデル登録の解約に関する紛争 | ○ | | |
| 33 | | 引越運送に伴う損害賠償の請求に関する紛争（1） | × | | |
| 34 | | 結婚式と披露宴の解約に関する紛争（3） | ○ | | |
| 35 | | 終身介護年金保険の解約に関する紛争 | × | | |
| 36 | | 電動自転車の事故に関する紛争 | ○ | | |
| 37 | | 航空券取扱手数料の返還に関する紛争 | ○ | | |
| 38 | | デジタルコンテンツ利用料金の返金に関する紛争 | ○ | | |
| 39 | | 未公開株の解約に関する紛争（4） | ○ | | |
| 40 | | 多数の生命保険の解約に関する紛争 | ○ | | 2件併合 |
| 41 | | ネットショップの代理店契約の解約に関する紛争 | ○ | | 3件併合 |
| 42 | | 投資信託に関する紛争 | ○ | | |
| 43 | | サイドビジネス情報の解約に関する紛争（2） | ○ | | |
| 44 | | 国際線航空券の払戻に関する紛争 | ○ | | |
| 45 | | カーナビの修理に関する紛争 | ○ | | |
| 46 | 平成24年1月19日 | 国際結婚相手紹介サービスの解約に関する紛争 | × | 有限会社トレックス | |
| 47 | | 引越運送に伴う損害賠償の請求に関する紛争（3） | × | 株式会社ハート引越センター | |
| 48 | | 投資商品購入契約の解約に関する紛争(2)(3) | × | 株式会社ＩＡＧトラスト | 2件併合 |
| 49 | | キッチン水栓の漏水による損害に関する紛争 | ○ | | |
| 50 | | 株式投資信託の解約に関する紛争 | × | | 2件併合 |

| | 公表年月 | 事　案　名 | 和解の成否 | 公表した事業者名等 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 51 | | ウェブショップツールの解約に関する紛争 | ○ | | |
| 52 | | 家庭用温熱器の返品に関する紛争 | ○ | | |
| 53 | | クリーニング事故の補償に関する紛争 | ○ | | |
| 54 | | ゲーム専用 IC カードデータの初期化に関する紛争 | ○ | | |
| 55 | | 小麦加水分解物含有石鹸によるアレルギー症状に関する紛争 | × | | |
| 56 | | 探偵調査に係る契約の解約に関する紛争（1） | ○ | | |
| 57 | | 火災事故の損害賠償に関する紛争 | × | | |
| 58 | | パソコン内職に係る業務委託契約の解約に関する紛争 | ○ | | |
| 59 | | 投資マンション購入契約の解約に関する紛争 | ○ | | |
| 60 | | 引越運送に伴う損害賠償の請求に関する紛争（2） | ○ | | |
| 61 | | カイロプラクティック講習及び商品購入の解約に関する紛争 | ○ | | |
| 62 | | 美容クリニックの治療費の返金に関する紛争 | ○ | | |
| 63 | | 水生成器の解約に関する紛争 | ○ | | |
| 64 | | 多数回にわたる株式取引による損害賠償請求に関する紛争 | ○ | | |
| 65 | | 服飾専門学校の授業料等の返還に関する紛争 | ○ | | |
| 66 | | ホームセンター内事故の治療費・慰謝料請求に関する紛争 | ○ | | |
| 67 | 3 月 15 日 | 介護付有料老人ホームの償却金に関する紛争 | × | ワタミの介護株式会社 | |
| 68 | | 着物クリーニングの補償に関する紛争 | × | きものクリニック京都屋 こと 宮坂 正 | |
| 69 | | モデルタレントスクールの解約に関する紛争 | ○ | | |
| 70 | | 化粧品購入契約の解約に関する紛争 | ○ | | 48 件併合 |
| 71 | | 生命保険契約における前払保険料の返金に関する紛争 | × | | |
| 72 | | 包茎手術等の一部返金に関する紛争 | ○ | | |
| 73 | | 挙式披露宴提供サービスの解約に関する紛争 | × | | |
| 74 | | 早期割引航空券のキャンセル料に関する紛争 | × | | |
| 75 | | 変額個人年金保険の解約に関する紛争（3） | ○ | | |
| 76 | | マンションの売却に係る専任媒介契約に関する紛争 | ○ | | |
| 77 | | 外国債券取引契約の解約に関する紛争 | × | | |
| 78 | | 除霊費用等の返還に関する紛争 | ○ | | |
| 79 | | 株式の無断売買に関する紛争 | ○ | | |
| 80 | | 銀行窓口販売の医療保険の保険金支払いに関する紛争 | ○ | | |

| | 公表年月 | 事　案　名 | 和解の成否 | 公表した事業者名等 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 81 | | 中古バイクの修繕費用に関する紛争 | ○ | | |
| 82 | | スマートフォンの自動通信に関する紛争 | ○ | | |
| 83 | | 家庭教師の解約に関する紛争 | ○ | | |
| 84 | | 音楽・タレント契約の解約に関する紛争 | ○ | | 2件併合 |
| 85 | | ワンセグ携帯電話の解約に関する紛争 | ○ | | |
| 86 | | 資産分散型ファンドに関する紛争 | × | | |
| 87 | | 不動産仲介に関する紛争 | × | | |
| 88 | | 積立利率変動型一時払終身保険契約の解約に関する紛争 | × | | |
| 89 | | 有線テレビ放送を利用したビデオ配信サービスの解約に関する紛争 | ○ | | |
| 90 | | 賃貸住宅の敷金返還に関する紛争 | ○ | | |
| 91 | | 投資信託商品をめぐる損害金の請求に関する紛争 | ○ | | |
| 92 | | 出会い系サイトの返金に関する紛争（2） | ○ | | |

資料18

# 平成 23 年 度　研修一覧

| 研修分類 | 講座名・テーマ | 開催場所 | 日数 | 実 施 時 期 | 受講者数 | 満足度回答者数 | 満足度（5段階評価） | 満足度回答率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 消費者行政職員研修 | 管理職講座 | 相模原 | 3日間 | 6月1日(水)～3日(金) | 91 | 77 | 4.7 | 85% |
| 消費者行政職員研修 | 職員講座① | 相模原 | 3日間 | ①5月18日(水)～20日(金) | 101 | 94 | 4.7 | 93% |
| 消費者行政職員研修 | 職員講座② | 相模原 | 3日間 | ②5月25日(水)～27日(金) | 104 | 93 | 4.6 | 89% |
| 消費者行政職員研修 | 消費者教育に携わる講師養成講座① | 東京 | 3日間 | ①11月14日(月)～16日(水) | 96 | 82 | 4.9 | 85% |
| 消費者行政職員研修 | 消費者教育に携わる講師養成講座② | 千葉市内 | 2日間 | ②11月21日(月)～22日(火) | 51 | 46 | 4.9 | 90% |
| 消費者行政職員研修 | 消費者教育に携わる講師養成講座③ | 横浜市内 | 2日間 | ③12月12日(月)～13日(火) | 48 | 45 | 4.8 | 94% |
| 相談員養成講座 | 基礎コース① | 東京 | 1週間 | 7月4日(月)～8日(金) | 32 | 31 | 5 | 97% |
| 相談員養成講座 | 基礎コース① | 札幌 | 1週間 | 7月4日(月)～8日(金) | 24 | 24 | 4.8 | 100% |
| 相談員養成講座 | 基礎コース① | 神戸 | 1週間 | 7月25日(月)～29日(金) | 23 | 23 | 4.9 | 100% |
| 相談員養成講座 | 基礎コース① | 大阪 | 1週間 | 9月5日(月)～9日(金) | 21 | 21 | 4.7 | 100% |
| 相談員養成講座 | 基礎コース① | 福岡 | 1週間 | 9月5日(月)～9日(金) | 23 | 22 | 4.7 | 96% |
| 相談員養成講座 | 基礎コース② | 東京 | 1週間 | 7月11日(月)～15日(金) | 25 | 24 | 4.8 | 96% |
| 相談員養成講座 | 基礎コース② | 札幌 | 1週間 | 7月11日(月)～15日(金) | 24 | 24 | 4.8 | 100% |
| 相談員養成講座 | 基礎コース② | 神戸 | 1週間 | 8月1日(月)～5日(金) | 23 | 23 | 4.8 | 100% |
| 相談員養成講座 | 基礎コース② | 大阪 | 1週間 | 9月12日(月)～16日(金) | 20 | 20 | 4.9 | 100% |
| 相談員養成講座 | 基礎コース② | 福岡 | 1週間 | 9月12日(月)～16日(金) | 24 | 24 | 4.8 | 100% |
| 相談員養成講座 | 実務コース① | 東京 | 1週間 | 10月17日(月)～21日(金) | 48 | 36 | 4.9 | 75% |
| 相談員養成講座 | 実務コース① | 札幌 | 1週間 | 10月17日(月)～21日(金) | 18 | 17 | 4.9 | 94% |
| 相談員養成講座 | 実務コース① | 神戸 | 1週間 | 11月7日(月)～11日(金) | 20 | 20 | 4.9 | 100% |
| 相談員養成講座 | 実務コース① | 大阪 | 1週間 | 平成24年2月27日(月)～3月2日(金) | 20 | 20 | 5 | 100% |
| 相談員養成講座 | 実務コース① | 福岡 | 1週間 | 平成24年2月27日(月)～3月2日(金) | 20 | 19 | 4.8 | 95% |
| 相談員養成講座 | 実務コース② | 東京 | 1週間 | 10月24日(月)～28日(金) | 50 | 35 | 4.7 | 70% |
| 相談員養成講座 | 実務コース② | 札幌 | 1週間 | 10月24日(月)～28日(金) | 21 | 20 | 4.9 | 95% |
| 相談員養成講座 | 実務コース② | 神戸 | 1週間 | 11月14日(月)～18日(金) | 21 | 21 | 4.9 | 100% |
| 相談員養成講座 | 実務コース② | 大阪 | 1週間 | 平成24年3月5日(月)～9日(金) | 14 | 14 | 4.9 | 100% |
| 相談員養成講座 | 実務コース② | 福岡 | 1週間 | 平成24年3月5日(月)～9日(金) | 22 | 21 | 4.9 | 95% |
| 相談員養成講座 | 短期コース | 東京 | 4日間 | 8/6(土)、8/13(土)、8/20(土)、8/27(土) | 98 | 83 | 4.7 | 85% |
| 消費生活相談員研修 | 専門・事例講座① | 相模原 | 3日間 | ①6月8日(水)～10日(金) | 193 | 159 | 4.8 | 82% |
| 消費生活相談員研修 | 専門・事例講座② | 相模原 | 3日間 | ②6月15日(水)～17日(金) | 198 | 168 | 4.8 | 85% |
| 消費生活相談員研修 | 専門・事例講座③ | 相模原 | 3日間 | ③6月22日(水)～24日(金) | 197 | 161 | 4.6 | 82% |
| 消費生活相談員研修 | 専門・事例講座④ | 相模原 | 3日間 | ④8月24日(水)～26日(金) | 250 | 212 | 4.8 | 85% |
| 消費生活相談員研修 | 専門・事例講座⑤ | 東京 | 3日間 | ⑤11月7日(月)～9日(水) | 198 | 179 | 4.8 | 90% |
| 消費生活相談員研修 | 専門・事例講座⑥ | 東京 | 3日間 | ⑥11月28日(月)～30日(水) | 198 | 172 | 4.7 | 87% |
| 消費生活相談員研修 | 専門・事例講座⑦ | 東京 | 3日間 | ⑦12月5日(月)～7日(水) | 182 | 156 | 4.8 | 86% |
| 消費生活相談員研修 | 専門・事例講座　特定テーマコース① | 東京都内 | 2日間 | ①平成24年1月19日(木)～20日(金) | 200 | 162 | 4.8 | 81% |
| 消費生活相談員研修 | 専門・事例講座　特定テーマコース② | 東京都内 | 2日間 | ②平成24年1月26日(木)～27日(金) | 238 | 208 | 4.8 | 87% |
| 消費生活相談員研修 | 専門・事例講座　特定テーマコース③ | 東京都内 | 2日間 | ③平成24年2月9日(木)～10日(金) | 329 | 267 | 4.8 | 81% |
| 消費生活相談員研修 | 消費生活相談カード作成セミナー① | 相模原 | 3日間 | ①5月11日(水)～13日(金) | 119 | 95 | 4.8 | 80% |
| 消費生活相談員研修 | 消費生活相談カード作成セミナー② | 相模原 | 3日間 | ②7月20日(水)～22日(金) | 123 | 89 | 4.8 | 72% |
| 消費生活相談員研修 | 消費生活相談カード作成セミナー③ | 相模原 | 3日間 | ③8月3日(水)～5日(金) | 119 | 96 | 4.8 | 81% |

| 研修分類 | 講座名・テーマ | 開催場所 | 日数 | 実 施 時 期 | 受講者数 | 満足度回答者数 | 満足度（5段階評価） | 満足度回答率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 消費生活相談員研修 | 専門2日コース①（地方公共団体と共催） | 長崎県 | 2日間 | ①8月10日(水)～11日(木) | 66 | 57 | 4.8 | 86% |
| 消費生活相談員研修 | 専門2日コース③（地方公共団体と共催） | 三重県 | 2日間 | ③9月12日(月)～13日(火) | 35 | 32 | 4.9 | 91% |
| 消費生活相談員研修 | 専門2日コース②（地方公共団体と共催） | 千葉県 | 2日間 | ②9月1日(木)～2日(金) | 47 | 44 | 4.8 | 94% |
| 消費生活相談員研修 | 専門2日コース④（地方公共団体と共催） | 岡山県 | 2日間 | ④10月6日(木)～7日(金) | 70 | 48 | 4.8 | 69% |
| 消費生活相談員研修 | 専門2日コース⑤（地方公共団体と共催） | 滋賀県 | 2日間 | ⑤10月13日(木)～14日(金) | 76 | 53 | 4.8 | 70% |
| 消費生活相談員研修 | 専門2日コース⑥（地方公共団体と共催） | 石川県 | 2日間 | ⑥10月27日(木)～28日(金) | 69 | 48 | 4.8 | 70% |
| 消費生活相談員研修 | 専門2日コース⑦（地方公共団体と共催） | 札幌市 | 2日間 | ⑦10月29日(土)～30日(日) | 81 | 75 | 4.8 | 93% |
| 消費生活相談員研修 | 専門2日コース⑧（地方公共団体と共催） | 大阪府 | 2日間 | ⑧11月1日(火)～2日(水) | 104 | 87 | 4.7 | 84% |
| 消費生活相談員研修 | 専門2日コース⑨（地方公共団体と共催） | 岐阜県 | 2日間 | ⑨11月15日(木)～16日(金) | 73 | 66 | 4.8 | 90% |
| 消費生活相談員研修 | 専門2日コース⑩（地方公共団体と共催） | 茨城県 | 2日間 | ⑩11月24日(木)～25日(金) | 88 | 71 | 4.9 | 81% |
| 消費生活相談員研修 | 専門2日コース⑪（地方公共団体と共催） | 福岡市 | 2日間 | ⑪12月1日(木)～2日(金) | 139 | 127 | 4.8 | 91% |
| 消費生活相談員研修 | 専門2日コース⑫（地方公共団体と共催） | 神戸市 | 2日間 | ⑫平成24年1月12日(木)～13日(金) | 207 | 164 | 4.7 | 79% |
| 消費生活相談員研修 | 専門2日コース⑬（地方公共団体と共催） | 名古屋市 | 2日間 | ⑬平成24年1月16日(月)～17日(火) | 171 | 143 | 4.7 | 84% |
| 消費生活相談員研修 | 専門2日コース⑭（地方公共団体と共催） | 高知県 | 2日間 | ⑭平成24年2月2日(木)～3日(金) | 65 | 63 | 4.9 | 97% |
| 消費生活相談員研修 | 専門2日コース⑮（地方公共団体と共催） | 宮城県 | 2日間 | ⑮平成24年2月16日(木)～17日(金) | 93 | 68 | 4.9 | 73% |
| 消費生活相談員研修 | 相談関連業務支援コース(講師派遣事業)① | 北海道 | 1日間 | 平成23年8月26日(金) | 23 | 20 | 4.8 | 87% |
| 消費生活相談員研修 | 相談関連業務支援コース(講師派遣事業)② | 東京都 | 1日間 | 平成23年12月8日（木） | 139 | 91 | 4.5 | 65% |
| 消費生活相談員研修 | 相談関連業務支援コース(講師派遣事業)③ | 東京都 | 1日間 | 平成23年12月14日（水） | 128 | 94 | 4.8 | 73% |
| 消費生活相談員研修 | 相談関連業務支援コース(講師派遣事業)④ | 岐阜県 | 1日間 | 平成23年9月8日(木) | 35 | 18 | 4.2 | 51% |
| 消費生活相談員研修 | 相談関連業務支援コース(講師派遣事業)⑤ | 静岡県 | 1日間 | 平成23年10月7日(金) | 16 | 15 | 4.6 | 94% |
| 消費生活相談員研修 | 相談関連業務支援コース(講師派遣事業)⑥ | 滋賀県 | 1日間 | 平成23年9月1日(木) | 40 | 39 | 4.8 | 98% |
| 消費生活相談員研修 | 相談関連業務支援コース(講師派遣事業)⑦ | 京都府 | 1日間 | 平成23年7月27日(水) | 31 | 27 | 4.7 | 87% |
| 消費生活相談員研修 | 相談関連業務支援コース(講師派遣事業)⑧ | 大阪府 | 1日間 | 平成23年9月16日(金) | 33 | 28 | 4.4 | 85% |
| 消費生活相談員研修 | 相談関連業務支援コース(講師派遣事業)⑨ | 奈良県 | 1日間 | 平成23年10月15日(土) | 40 | 28 | 4.7 | 70% |
| 消費生活相談員研修 | 相談関連業務支援コース(講師派遣事業)⑩ | 広島県 | 1日間 | 平成23年9月8日(木) | 38 | 30 | 4.8 | 79% |
| 消費生活相談員研修 | 相談関連業務支援コース(講師派遣事業)⑪ | 広島県 | 1日間 | 平成24年1月26日（木） | 36 | 26 | 4.9 | 72% |
| 消費生活相談員研修 | 相談関連業務支援コース(講師派遣事業)⑫ | 長崎県 | 1日間 | 平成23年9月21日（水） | 26 | 20 | 4.8 | 77% |
| 企業研修 | 消費者問題・企業トップセミナー | 東京都内 | 1日間 | 平成24年2月28日（火） | 186 | 135 | 4.4 | 73% |
| 企業研修 | 地域コース① | 東京 | 1日間 | 平成23年10月31（月） | 142 | 135 | 4.4 | 95% |
| 企業研修 | 地域コース② | 東京 | 1日間 | 平成23年11月7日（月） | 81 | 77 | 4.7 | 95% |
| 企業研修 | 地域コース③ | 札幌 | 1日間 | 平成23年11月18日（金） | 22 | 17 | 4.6 | 77% |
| 企業研修 | 地域コース④ | 福岡 | 1日間 | 平成23年12月1日（木） | 53 | 50 | 4.8 | 94% |
| 企業研修 | 地域コース⑤ | 大阪 | 1日間 | 平成23年12月16日（金） | 108 | 105 | 4.8 | 97% |
| 企業研修 | 地域コース⑥ | 名古屋 | 1日間 | 平成24年1月18日（水） | 51 | 50 | 4.6 | 98% |
| 企業研修 | 地域コース⑦ | 神戸 | 1日間 | 平成24年2月3日（金） | 42 | 39 | 4.5 | 93% |
| 消費者研修 | 全国消費者フォーラム | 東京都内 | 1日間 | 平成24年3月19日（月） | 622 | 416 | 4.4 | 67% |
| 教員・学生研修 | 消費者教育学生セミナー<br>（共催：日本消費者教育学会） | 札幌 | 2日間 | 8月6日(土)～7日(日) | 26 | 24 | 4.9 | 92% |
| 教員・学生研修 | 教員を対象にした消費者教育講座<br>（業務委託：(財)消費者教育支援センター） | 東京 | 1日間 | 平成24年3月26日（月） | 43 | 33 | 4.8 | 77% |
| | | | | | 6,971 | | | |

資料19

# 平成２３年度消費生活専門相談員資格認定試験結果

●受験申込者数及び資格認定者数(総計)

| 申込者数 | 欠席者数 | 実受験者数　(A) | 合格者数　(B) | 合格率　(B/A) |
|---|---|---|---|---|
| 1137人 | 157人 | 980人 | 249人 | 25.4% |

●都道府県別資格認定者数

| 都道府県 | 認定者数(人) | 都道府県 | 認定者数(人) |
|---|---|---|---|
| 北海道 | 8 | 滋賀県 | 8 |
| 青森県 | 2 | 京都府 | 3 |
| 岩手県 | 3 | 大阪府 | 2 |
| 宮城県 | 9 | 兵庫県 | 16 |
| 秋田県 | 3 | 奈良県 | 2 |
| 山形県 | 3 | 和歌山県 | 4 |
| 福島県 | 3 | 鳥取県 | 2 |
| 茨城県 | 8 | 島根県 | 1 |
| 栃木県 | 4 | 岡山県 | 3 |
| 群馬県 | 6 | 広島県 | 5 |
| 埼玉県 | 8 | 山口県 | 8 |
| 千葉県 | 13 | 徳島県 | 3 |
| 東京都 | 22 | 香川県 | 3 |
| 神奈川県 | 10 | 愛媛県 | 3 |
| 新潟県 | 3 | 高知県 | 2 |
| 富山県 | 3 | 福岡県 | 14 |
| 石川県 | 3 | 佐賀県 | 5 |
| 福井県 | 0 | 長崎県 | 2 |
| 山梨県 | 0 | 熊本県 | 1 |
| 長野県 | 0 | 大分県 | 1 |
| 岐阜県 | 9 | 宮崎県 | 5 |
| 静岡県 | 9 | 鹿児島県 | 1 |
| 愛知県 | 19 | 沖縄県 | 1 |
| 三重県 | 6 | **合計** | **249** |

資料20

## 平成２３年度商品テストの概要

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 1 | 加圧を利用したスパッツ（報道発表） | 「加圧を利用したスパッツ」について、姿勢による衣服圧の変化や注意表示などについて調べた。 | 部位によって医療用の弾性ストッキングと同等以上の衣服圧のものがあった。特に「しゃがむ」姿勢をしたときに膝やふくらはぎの衣服圧が高くなり、加圧を利用したスパッツを着用することで静脈血が停滞しやすくなる可能性があった。同じ姿勢を続けない等、使い方には注意したほうが良い。 |
| 2 | 住宅用火災警報器の設置について（報道発表） | 既存住宅への住宅用火災警報器の設置期限を迎えるにあたり、煙式の住宅用火災警報器について、設置環境が感知に及ぼす影響や警報音について調べた。 | 取扱説明書通りに設置した場合に比べて、誤った位置に設置すると感知が遅れた。また、正しい位置に設置しても、直下に空気清浄機を設置した場合、発生した気流によって感知が大幅に遅れたり、感知できないことがあった。 |
| 3 | 胎児の正常な発育に役立つ「葉酸」を摂取できるとうたった健康食品（報道発表） | 妊娠を計画している女性等が、錠剤等の形態の葉酸が摂れることをうたっている健康食品（栄養機能食品を含む）を利用する際に、必要な量を適切に摂取できることが望ましい。そこで、葉酸含有量が表示通りであるか等を調べた。 | 葉酸含有量（総量）の表示は、1銘柄を除き、ほとんどの銘柄で栄養表示基準における誤差の許容範囲内であった。また、含まれていた「葉酸」のほとんどが利用効率の高い「モノグルタミン酸型の葉酸」であり、食品に含まれる「食事性葉酸」が摂取できるわけではなかった。耐容上限量等の表示はなく、一日摂取目安量を守る旨の表示も3分の1しかなかった。 |
| 4 | 子どもが使用することのあるアクセサリーに関する調査結果（2011年）（報道発表） | 調査から1年が経過し、製品の安全確保に向けた各事業者の取り組み状況のフォローアップのため、消費者庁から再び国内に流通している子ども用金属製アクセサリーについて、カドミウム及び鉛の溶出量に関する調査の依頼があった。 | カドミウムについては243銘柄全てで、国際標準化機構の玩具規格を超えて溶出するものはなかった。鉛の溶出は食品衛生法の対象外のものではあるが、10銘柄で一定量（90μg/g）を超える溶出が認められた。誤飲等に関する注意表示は全体の30.5%で認められた。 |
| 5 | 比較的安価な放射線測定器の性能（報道発表） | 震災以降に放射線測定器に関する相談が急増している。そこで、比較的安価な放射線測定器が放射性セシウムを正しく測定できるかについてテストし、情報提供することとした。 | 参考品を除く9銘柄は通常の環境程度以下の自然放射線を正確に測定できなかった。照射線量率と測定値には相関がみられたが、総じて正味値が低く、ばらつきも誤差も大きかった。また、景品表示法上問題となるおそれがあるもの及び電気用品安全法に抵触するおそれがあるものが一部にみられた。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 6 | 子どもを自転車に乗せたときの転倒に注意！（報道発表） | 子どもを自転車に乗せて使用する実態について消費者アンケートを実施し、危険を感じた状況を調べるとともに、自転車の押し歩き時、停車時の安定性などをテストし、使用上の注意点を明確にして消費者に情報提供することとした。 | 幼児を乗せて自転車を扱う場合、押し歩きや駐輪動作中に転倒の危険があることを重りを使用してモニターテストで確認した。また、自転車の前後輪に加わる荷重を測定したところ、後席だけに幼児を乗せた場合は前輪が浮きやすくなったため、後席を荷台に取り付ける際には、できるだけ前方に取り付ける。幼児の乗せ降ろしの際には、前輪の旋回抑制機構を使用する。 |
| 7 | 家庭用電動工具の使い方に注意！（報道発表） | 今まで電動工具に接していなかった消費者やこれから使おうと思っている消費者の事故の未然防止を図るために、具体的な事例を基に電動工具の使用時の注意を情報提供することとした。 | 電動のこぎり、チェーンソーを使って切断した際、電動工具や材料が跳ね上がるキックバック現象が起きることがあった。軍手など表面が繊維状の手袋や、指の先端部などにだぶつく部分が多く見られる手袋を着用して電動工具を使うと、巻き込まれたり、引っ張られることがあった。ディスクグラインダーを用途と違う使い方をすると、工具を保持するのが困難になったり材料が跳ね飛ばされたりすることがあり、非常に危険であった。 |
| 8 | 比較的安価な放射線測定器の性能－第2弾－（報道発表） | 住民がホットスポットを発見して報道されたり、新機種が市場に投入されるなど、放射線測定器はなお注目を集めている。こうした状況を踏まえ、前回のテストで対象にしていない放射線測定器について追加で調査を行うこととした。 | セシウム 137 由来のガンマ線測定試験は、照射線量率と測定値に相関がみられ、1μSv/h 以上では照射値に近似した値を示したが、一部の銘柄で測定値が不正確なものがあった。0.1μSv/h 付近の低い線量率では正確に測定できなかった。測定開始から一定時間を待つことで測定値が安定する旨の表示がある銘柄について、一定時間待ってから測定したところ、測定値が安定することが確認できた。 |
| 9 | 水でぬらすだけで冷感が得られることをうたったタオル（報道発表） | 震災による節電意識の高まりから、「冷感グッズ」の売り上げを伸ばしたことが報道された。「冷感グッズ」のひとつに水でぬらして首等に巻くタオル（「冷感タオル」とする）があり、「湿疹ができた」「赤く腫れた」等苦情相談が複数寄せられ、そのうち 3 件について調べたところ、アレルギー性の接触皮膚炎を起こすとの報告があるイソチアゾリノン系の防腐剤が検出された。これを背景に「冷感タオル」の防腐剤を調べた。 | 8 銘柄中 7 銘柄からアレルギー性接触皮膚炎を起こすおそれがあることが報告されているイソチアゾリノン系の防腐剤が検出された。全ての銘柄で開封後の初回使用時には水もしくはぬるま湯で洗うように記載があったが、防腐剤の名称や皮膚炎に関する注意表示が記載されていた銘柄はなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 10 | システムキッチンのステンレスシンクのさびに注意！（報道発表） | ステンレスシンク仕様のシステムキッチンについて、材質やさびやすさを調べるとともに、さびを防止するためのステンレスシンクの取り扱いについて消費者へ情報提供することとした。 | ステンレスシンクの材質を調べたところ、各銘柄でステンレスの種類が異なっていた。 シンクに濡れたスチール缶を置いたところ、銘柄に関係なく 1 日で「もらいさび」が発生した 。また、シンク底部の食器を置いた周辺に塩分を長時間放置してしまうとわずかなさびが見られた。ステンレスシンクのさびやすさを相対的に比較するため促進試験を行ったところ、さびやすさに違いがあった。 |
| 11 | 薄型テレビの転倒防止対策の重要性（報道発表） | 万一の地震が発生したときに、テレビの地震対策の有無がどのような違いにつながるのかを調べるとともに、消費者、製造事業者、家電量販店を対象にアンケートを実施して地震対策の実態を明らかにし、消費者へ情報提供することとした。 | テレビの取扱説明書等に記載された転倒防止対策や市販の粘着マットの効果を確認するために、震度が 5 弱から 6 強に相当する地震波で加振し、加振中及び加振後のテレビの状態を調べた。その結果、テレビの大きさや転倒防止対策の方法によって結果に多少の違いがみられたものの、いずれかの転倒防止対策を行うことで、転倒や落下を軽減することができた。 |
| 12 | 米 | 購入した新米を米びつに入れて 1 週間後に虫が発生した。古米など保管期間が長い米の混入が疑われるので調べてほしい。 | 提供された苦情品の米には虫の幼虫 2 匹とさなぎ 1 つが見られた。米の pH を測定する方法により、苦情品の鮮度を調べたところ、少し鮮度が劣るものがわずかに含まれていたものの、鮮度が良いと判断されるものが大部分を占めており、全体としては、鮮度は良いと考えられた。 |
| 13 | 焼き鳥（もつ） | 購入した冷凍食品の焼き鳥（もつ）が薬品のような鼻を突くにおいがして煮込んでも取れない。においの原因を調べてほしい。 | モニターテストの結果、全員が何らかのにおいを感じたが、食べられないと感じるほどの異常な「薬品のようなにおい」はしていなかったと考えられた。苦情同型品の臭気成分を調べたところ、食品に含まれていたり、香料として使用されることのある物質が検出されたが、「薬品のようなにおい」に該当する物質は検出されなかった。 |
| 14 | 豆腐加工品 | 電子レンジでパックの表示通りに揚げだし豆腐を温めたら破裂した。 | 苦情同型品を表示通りの方法で加熱した場合、破裂音や衣からの豆腐の飛び出しが観察された。やけどのおそれがあるような破裂は起こらなかったが、電子レンジの機種や庫内の位置、皿の種類等によってはやけどのおそれがあるような破裂が起こる可能性は否定できない。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 15 | ラー油 | ラー油を購入し食べたところ、具材のガーリックが硬く奥歯でかんだところ、親知らずがぐらついて抜歯することになった。かみ切れない硬さかどうか調べてほしい。 | 相談者から提供された苦情同型品と、当センターで購入した苦情同型品を調査したが、調べた限りではかみ切れないほど特別に硬いと考えられるものはなかった。 |
| 16 | 菓子（チョコレート） | 海外土産にもらったチョコレートに虫が混入していたが、人体や環境に影響を与える生物でないか心配だ。虫を調べてほしい。 | 苦情品に混入していた虫（成虫・幼虫）はノシメマダラメイガと考えられた。混入経路については、包装フィルムに隙間や損傷がなく、開封した後の混入が考えられないのであれば、製造国でもノシメマダラメイガが生息していることから、製造から包装までの工程の間に混入した可能性が考えられる。なおノシメマダラメイガは、日本にも分布、生息している虫であることから、周辺生態系への影響はないものと考えられた。 |
| 17 | プラスチック容器入りコーヒー | 鞄の中に入れていたコーヒー飲料のプラスチック容器からコーヒーが漏れた。割れた原因を調べてほしい。 | 苦情品の強度に問題はなく、割れは、容器の外側から過剰な力が加わったために生じたものと考えられる。 |
| 18 | 缶入りコーヒー | 缶コーヒーのプルトップがなかなか開かず、力を入れて開けたら指をけがした。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情同型品について、プルタブを起こして開缶するのに要する力の最大値を調べたところ、同様な缶コーヒーでスチール缶である参考品 3 種類と同程度であり、苦情同型品だけに特に力が必要ということはなかった。またモニターによる開缶試験においても正常に開缶することができた。 |
| 19 | オレンジジュース | 100％濃縮還元のオレンジジュースが他銘柄に比べて薄く感じる。表示に問題がないか調べてほしい。 | JAS 法に基づく「果実飲料品質表示基準」の、還元果汁の糖度における「100％」の規格を満たしており、参考品とも大差なかった。一方、含まれていた糖類の比率は、苦情品及び苦情同型品では果糖とブドウ糖の割合がショ糖よりも高く、参考品とは傾向が異なっていたが、苦情同型品中の糖類の放射性同位体比率を調べた結果、異性化糖の添加はないと考えられた。 |
| 20 | 調理食品缶詰 | 缶詰の蓋を開けるときにプルトップで右手中指を負傷した。商品に問題がないか調べてほしい。 | 負傷した原因の一つとして、凹み通過時に引っかかり感が生じて蓋を取る力が不安定になったことが考えられるが、苦情品の縁の凹みがいつ（製造時、流通時、保管時など）どのように生じたかは特定できなかったため、商品に問題があるとはいえなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 21 | 流し台 | 新築マンションのシステムキッチンのステンレス製流し台に、入居5日後からさびが発生し、2年間で5回さび落としを行った。流し台のステンレスがさびやすいか調べてほしい。 | 苦情品のシンクのステンレスは SUS430 で、参考品の SUS430J1L や SUS304 などと種類が異なっていた。今回さびが発生した直接の原因は不明であるが、腐食試験や腐食促進試験を行ったところ、いずれのステンレスでもさびは発生し、苦情品とステンレスの種類が同じ参考品は、種類の異なる他の参考品よりもさびやすかった。 |
| 22 | 流し台 | システムキッチンのステンレス製流し台にさびが発生する。流し台のステンレスがさびやすいか調べてほしい。 | 苦情品のシンクのステンレスは SUS430 で、参考品の SUS430J1L や SUS304 などと種類が異なっていた。今回さびが発生した直接の原因は不明であるが、腐食試験や腐食促進試験を行ったところ、いずれのステンレスでもさびは発生し、苦情品とステンレスの種類が同じ参考品は、種類の異なる他の参考品よりもさびやすかった。 |
| 23 | 流し台 | ステンレス製流し台が、購入 1 カ月でさびが発生した。流し台のステンレスがさびやすいか調べてほしい。 | 苦情品のシンクのステンレスは SUS430 で、参考品の SUS430J1L や SUS304 などと種類が異なっていた。腐食促進試験を行ったところ、いずれのステンレスでもさびは発生し、苦情同型品はステンレスの種類が異なる参考品よりもさびやすかった。なお、今回さびが発生した直接の原因は不明であるが、ヌメリ取り剤の使用がさびの発生に起因していることも考えられた。 |
| 24 | ガスこんろ | ガスこんろの着火ボタンを押した途端、火花が散り洋服に引火し、やけどを負った。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は、バーナーキャップへの付着物により点火不良状態となっていたが、事故時のような火花の発生や燃焼異常は再現せず事故の原因は不明である。なお、付着物を除去すると正常に点火した。 |
| 25 | ガスこんろ | ガスこんろにレンジ用パネルを取り付け、フライパン調理と同時にグリルで魚を焼いていたところ、頭痛がした。ガスこんろの給気口がレンジ用パネルで塞がれ不完全燃焼することがあるか調べてほしい。 | 新品の苦情同型品にてテストを行ったところ、吸気口がレンジパネルで塞がれた場合に、人体に影響を及ぼすような CO 濃度の上昇はみられず、不完全燃焼は発生しなかった。また、不完全燃焼を起こすと考えられる環境のテストでも CO 濃度の上昇はみられず、レンジパネルの使用によって不完全燃焼することは考えにくかった。 |
| 26 | ガスこんろの五徳とフライパン | 半年前に購入したガスこんろの五徳で新しく購入したフライパンを使用すると滑りやすく危険である。五徳とフライパンの裏面の滑りやすさを調べてほしい。 | 苦情品の五徳及びフライパンの裏面について、苦情同型品や参考品 3 銘柄を加えて滑りやすさをテストした結果、いずれも参考品に比べて特に滑りやすいと言えるものではなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 27 | ガスこんろの五徳 | ガスこんろの五徳の上でフライパンが滑って落ちそうになり、手をやけどした。五徳の滑りやすさを調べてほしい。 | 苦情品の五徳及びフライパンの裏面について滑りやすさをテストした結果、いずれも参考品に比べて滑りやすいものであった。今回の事故は、滑りやすい五徳と滑りやすいフライパン裏面との組み合わせが原因で起こったと考えられる。なお、苦情品のフライパンは、裏面状態が類似している参考品（製造者が同じ）と比べても滑りやすかったが、使用過程においてコーティングが剥がれて平滑な面になったためと考えられる。 |
| 28 | 電気ロースター | 4 年前に購入した電気ロースターのタイマーのつまみを回しても作動しない。原因を調べてほしい。 | タイマーユニットの配線の被覆の溶損や端子の溶融の状態などから、苦情品は平型接続子が局部的に発熱したものと推察され、その原因としては端子の挿し込みが不完全であることや、端子部の酸化などにより、接触抵抗が大きかったことが考えられる。 |
| 29 | 電気ケトル | 2 年前に購入した電気ケトルが、電源が入らなくなり 3 回交換した。4 台目も電源が入らず湯が沸かない。原因を調べてほしい。 | 電気ケトルの電源が入らなくなった原因は、電気ケトル本体底部の穴から蟻が内部に侵入し、接点に付着したことにより、接点が絶縁状態になったためと考えられた。 |
| 30 | 食器洗い乾燥機（ビルドインタイプ） | 食器洗い乾燥機でフライパンを洗うと白い異物が付く。白い異物の成分を調べてほしい。 | 白い異物を分析したところ、ナトリウム、マグネシウム、アルミニウム、ケイ素、硫黄、フッ素、カリウム、カルシウムが検出され、洗剤及び水道水に由来する元素が析出したものであると推測された。 |
| 31 | 湯のみ茶わん | 湯のみ茶わんから茶色い液体が染み出てきた。何が染み出てきたか調べてほしい。 | 茶色い液体は、苦情品の素地や表面から溶出された成分や、使用などにより苦情品表面や内部に入り込んだ食品等に由来する成分であると考えられた。なお、陶磁器は、食品衛生法において未使用時の状態で、鉛とカドミウムについて溶出基準を満たしていなければならないが、参考までにこの方法で調べたところ、基準を満たしていた。 |
| 32 | グラス | 2～3 回使用したピンク色のグラスで赤ワインを飲んだところ、グラスの色が落ちているのに気づいた。落ちた色の成分について調べてほしい。 | グラスの色は、食器洗い乾燥機により食器洗い機用洗剤を用いて洗浄したために色落ちしたものと考えられた。また、グラスの添付文書には食器洗浄機を使用しない旨の注意表示がされていた。食品衛生法による鉛・カドミウムの溶出を苦情同型品で調べたところ、グラスの内側は規格に適合しており、外側は規格の対象外であるが、規格に照らしてみると規格よりも溶出割合が少なかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 33 | 紙コップ | 電子レンジ使用不可の表示に気づかず、紙コップにミネラルウォーターを入れて電子レンジで温めたところひどい臭いがした。何の臭いか、何か溶出していないか調べてほしい。 | 苦情品及び同型品にミネラルウォーターを入れて電子レンジで加熱した際の臭いについてモニターテストを行ったところ、いずれもわずかに臭いを感じるものの、強い不快臭はないという結果であった。また、苦情品は、内側にポリエチレンコートがされた紙コップであるが、食品衛生法のポリエチレン製の器具・容器包装にかかわる規格・基準に従って溶出試験を行ったところ、基準を満たしていた。 |
| 34 | 箸 | 箸の臭いが洗っても取れない。箸の安全性に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品及び苦情同型品からは、主にトルエン、エチルベンゼン、キシレン、シクロヘキサノン、酢酸ブチルと推定される揮発性物質が検出された。これらの物質はいずれも臭いを有し、塗料の溶剤等に使用されているものであることから、ウレタン塗装の際に用いられたものが揮散せずに残留していたことが臭いの原因であると考えられた。トルエン、エチルベンゼン、キシレンに関しては、体質によっては目や喉に刺激等、健康に影響を及ぼす可能性もある物質である。その他、溶出物を調べたところ、脂肪酸エステル類が検出されたが、少量を経口摂取しても健康上影響はないと考えられた。 |
| 35 | プラスチック容器 | 冷凍ご飯を入れたプラスチック容器を電子レンジに入れて加熱し、蓋を開けたら異臭がした。異臭の原因を調べてほしい。 | 苦情同型品から発生する臭い成分を分析したところ、溶剤や塗料として使用されることがある複数の成分が検出された。相談者が感じた臭いは、これらの一部あるいはいくつかの混合臭であると推測された。しかし、モニターテストでは、発生する臭いは「やっと感知できる」程度で、不快であると感じたモニターはいなかった。 |
| 36 | 携帯用魔法瓶 | 購入した携帯用魔法瓶の飲み口を指で触ったところ、塗料が付着した。塗料が口に入ることも考えられるので、鉛等の有害金属が含まれていないか調べてほしい。 | 苦情同型品の塗膜とステンレス鋼について、鉛、アンチモンと銅の含有量を調べたところ、鉛、アンチモンは食品衛生法の規格基準を下回っており、銅についても相当量摂取しない限り健康への影響はないと考えられるレベルであった。 |
| 37 | ステンレス魔法瓶 | ステンレス魔法瓶の注いだ後の切れが悪く、お湯が手にかかりやけどをした。中栓とバネは魔法瓶の中に脱落していた。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品の蓋の側面には単品の成型不良と考えられる割れがあったことから、侵入した高温のお湯の熱がバネ押さえパッキンに加わるなどしたため、バネの力に耐えられず破損し、中栓が外れたものと推測された。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 38 | 携帯用魔法瓶 | 携帯魔法瓶に初めて熱湯を入れたら、蓋（中栓）が外れて破裂しやけどした。破裂した原因を調べてほしい。 | 苦情品は口金の外径が小さく中栓との接触範囲が狭いことから、熱湯からの蒸気圧に中栓が耐えることができず、熱湯が噴出したものと考えられる。なお、苦情同型品では、同様の現象が再現されなかった。 |
| 39 | 土鍋 | 購入した土鍋が 3 回目の使用で調理中に突然割れ、こんろに落ちた汁が飛びやけどした。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は土鍋の底面にひびが入っており、その状態で使用を繰り返すことでひびが進展し、取り扱いの中で力が加わったために破損に至ったと推測される。 |
| 40 | ガラス製の鍋蓋 | 昨年購入した蒸し器のガラス製の鍋蓋が使用中粉々に割れた。原因を調べてほしい。 | 熱衝撃試験、衝撃試験ともに苦情同型品、参考品は割れることはなかったこと、苦情品の破断した破片にはガラス内部の異物による破損や表面の傷の伸張による破損時などに生じる破壊起点がなかったこと、苦情品の燃焼痕付近の枠に残っていた破片には破壊起点があったことから、コンロのバーナー等でガラス蓋のステンレス製の枠が部分的に熱せられ、破壊が起こったものと推測された。 |
| 41 | ガラス製の鍋蓋 | ガラス製の鍋蓋のつまみが取れて蓋が落下した。危険なので商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品のつまみのボルトは、使用中の荷重などにより、亀裂が発生し、腐食を伴いながら亀裂が成長して折損に至ったと推測される。また、異種金属の接触がこれらの腐食を加速させた可能性も考えられた。 |
| 42 | フライパン | 1 年程前に購入し使用していた、ふっ素樹脂加工のフライパンの底面と側面の接続部分が、輪状に穴が開いてきた。原因を調べてほしい。 | 苦情品は、ふっ素コートの耐熱温度(260℃)以上に加熱され、急激な温度変化による応力が繰り返し加わったために輪状に割れたものと考えられる。 |
| 43 | フライパン | 銅製のフライパンを購入し、2 回目の使用で内部から金属が溶け出たような跡ができた。溶出したものを調べてほしい。 | 苦情品の盛り上がり部分から、内側表面に施されているメッキと同じ成分のスズが検出されたが、食品衛生法の規格基準内であった。スズは融点が比較的低い金属で、中火で調理した際に融点を超えたため融け、木べらでこすったことにより凹凸になったものと考えられた。低温で使用する限りはスズが融け出すことはなく、使用上問題ないと考えられるが、苦情同型品に付属の取扱説明書には日本語での説明がなかった。 |
| 44 | フライパン | 購入後に取っ手を取り付けるタイプのフライパンを使用したところ、取っ手が緩んで傾き、落ちた調理物に触れてやけどをした。危険なので商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品の取っ手のインサートナット周辺が高温にさらされたため、使用中に取っ手に加わる荷重により取っ手がインサートナットを残して抜ける方向に移動し、その後、取っ手と取っ手取り付け部に隙間ができてガタツキが発生し、取っ手を持ち上げた際にフライパン本体が傾いてしまったものと推定された。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 45 | キッチンバサミ | キッチンバサミの片側を手で持つと外れて落ちるため危険な思いをした。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品を含めて、この種の外せるハサミは閉じた状態にして移動させればジョイント部が脱落することはないと言える。また、開いたまま移動させると、条件によってはジョイント部が脱落することがあるので注意が必要であるが、苦情同型品にはこの旨の注意表示がなかった。 |
| 46 | セラミック製の包丁 | 購入して 2 カ月ほどでセラミック製の包丁が刃こぼれし、新品に交換してもらった。それも 2 カ月後に刃こぼれしたため、研ぎ直しをしてもらい使い続けていたところ、再び刃こぼれした。危険なので強度が不足していないか調べてほしい。 | セラミック製の包丁は金属製の包丁と比べ小さな力で破損に至り、苦情品の破損箇所となる刃の部分は、局所的な力を加えた場合、刃の厚さが薄いことにより、同じセラミック製の参考品よりも小さな力で破損に至ることが確認された。しかし、セラミック製の包丁の強度は刃の部分の厚さや形状に大きく左右されると考えられ、苦情同型品の強度が特に弱いとは言えなかった。 |
| 47 | 浄水器（ビルトイン型） | ビルトイン型の浄水器の中間部分から水があふれ出た。原因を調べてほしい。 | 苦情品の本体表示には、12 カ月ごとに交換することが記載されているが、浄水器は使用の目安である期間が過ぎても通水ができるため、使用される可能性は高い。苦情品は長期にわたって上下ケースの接合部の溝に、応力がかかることで生じた亀裂が原因で水があふれ出たと考えられた。 |
| 48 | ウォーターサーバー | ウォーターサーバーの温水レバーが取れたためやけどをした。レバーが取れた原因を調べてほしい。また、表示にあるバナジウムの含有量も調べてほしい。 | 今回の事故は、チャイルドロックを完全にはつままない状態で温水レバーを過度に押し込んだことが原因で起こった可能性が高いと考えられる。また、専用の水ボトルのバナジウム含有量を分析した結果、苦情品の含有量は表示とほとんど変わらなかったが、栄養表示基準に従った表示方法ではなかった。 |
| 49 | IH クッキングヒーター用汚れ防止マット | IH クッキングヒーターのトッププレート上に汚れ防止マットを置き、鍋を使用していたところ、マットが発火した。危険なので商品に問題がないか調べてほしい。 | 事故時の使用状況を模したテストではマットの発火は再現しなかったが、マットを使用すると IH クッキングヒーターの温度検知機能に支障をきたすこと、マットに汚れが付着しているときに高い出力で空だきをすると発火する場合があること、さらに、IH クッキングヒーターの取扱説明書にも汚れ防止マットの使用は禁止していることから、IH クッキングヒーターで当該商品を使用することは好ましくないと考えられた。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 50 | 洗濯乾燥機 | 節水型の洗濯乾燥機で洗濯した物を水につけたら泡が出て白く濁った。白く濁る原因を調べてほしい。 | 相談者から提供されたガーゼハンカチとタオルを、温水ですすいだところ、微細な気泡が無数に発生して白濁し、その後、水面には縞模様やムース状の泡が残った。すすぎ液中の界面活性剤の量を調べたところ、微量の陰イオン界面活性剤と非イオン界面活性剤が検出されたが、洗濯した後の衣類に残る洗剤成分は微量で、洗濯したものの使用による人体への悪影響はないものと考えられる。 |
| 51 | 布団干し | 布団干しの金属部分で指を切り、同じ箇所で布団の側地も破れてしまった。危険かどうか調べてほしい。 | 苦情品には 1mm 程度のバリがあり、布団の破損状況から、その部位に布団が引っかかり破れたものと考えられる。また、その部位をシャープエッジテスターで調べたところ、指を切る可能性があった。さらに、申し出箇所以外の金具にもバリや鋭利と判定された箇所があり、バリ取りなどの仕上げ加工が不十分であった。 |
| 52 | スチームアイロン | ワイシャツの袖口にスチームアイロンをかけたところ滑りが悪く、生地に黒い汚れが付着した。原因を調べてほしい。 | 苦情品のかけ面とワイシャツに付着していた汚れは同じものであったことから、ワイシャツが黒くなった原因は外部から付着したかけ面の汚れが移ったものと考えられる。 |
| 53 | 電気掃除機 | 掃除機のサイクロン部分に焦げ跡が 2 カ所あり、うち 1 カ所は穴が開いていた。焦げた原因を調べてほしい。 | 苦情品について実使用テストや耐久テストを行ったが、サイクロン部分の最高温度は室温に比べて数度高くなる程度で焦げは生じなかった。苦情品は何らかの燃焼物や熱源などを吸い込んで焦げた可能性が考えられる。 |
| 54 | 電気掃除機 | 近くの電気店で約 3 年前に購入した電気掃除機の吸引力が、最近になり極端に落ちた。吸引力に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は弱・強運転とも吸引力の低下が確認された。吸引力の低下の原因としては、苦情品の経年使用、また、それによる HEPA フィルター（通常使用者が手入れできない）のほこりや汚れの付着、モーターの回転数の低下など、複合的な要因が考えられたが、明確な原因の特定には至らなかった。 |
| 55 | 掃除機用ノズル | 隙間を掃除する掃除機用ノズルを購入し、電気掃除機に取り付けて使用したところ、ノズルの先が家具に吸い付き電気掃除機が壊れた。掃除機用ノズルに問題がないか調べてほしい。 | 参考品の掃除機を用いて再現テストを行った結果、掃除機を強モードで動作させると、ノズルが板に密着して吸い込み口を塞ぐ状態になった。その状態で長時間使うとモーターの過熱等により、故障のおそれがあった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 56 | ハンドクリーナー | ハンドクリーナーが急に停止したので、本体から出ているコードの根元をつまむと火花が出て指にやけどした。商品に問題がないか調べてほしい。 | 使用に伴う屈曲の繰り返しなどで断線して動作が停止し、根元の樹脂スリーブをつまんだときに内部の導体が接触不良を起こして、火花が出たと考えられる。しかし、苦情品は既に生産終了のため同型品の入手が不可能であったことから、電源コード及び樹脂スリーブが断線しやすい構造なのかを検証することができなかった。 |
| 57 | スチームクリーナー | スチームクリーナーに取り付けたアタッチメントが購入後 3 回目の使用で外せなくなった。原因を調べてほしい。 | 使用中の温度が高い状態でかみ合い部品が膨張することでネジ部に非常に僅かな緩みが生じ、その状態で締め直すと、ネジ部が冷めてかみ合い部品が収縮して元の大きさになったときに強固に固定され外れなくなったと考えられる。また、かみ合い部品の外歯に施された面取りにより、取り外そうとする力が伝わりにくかったことや、ホース側のネジ山にずれがあるために、強めに締め付けた際に局所的に力が加わったことも外せなくなった要因と考えられる。 |
| 58 | トイレ用合成洗剤 | トイレ用合成洗剤を使用した後、トイレの床に置いていたら、垂れた液で床が変色した。商品に問題がないか調べてほしい。 | 相談者宅と同じ銘柄の床材に同型品を滴下したところ、液溜まりができた箇所が黄色っぽく着色していき、色もだんだんと濃くなり、水拭きしても、黄色いシミが残ることが確認された。同型品の表示を調べたところ、床等に付着した場合にはすぐに拭き取ることや、床材等の材質によってはシミになることがある、といった注意表示はみられなかった。 |
| 59 | 洗濯用液体洗剤（詰め替え用） | スーパーの袋に入っていた詰め替え用の洗濯用液体洗剤の容器が破れていたため、漏れた洗剤によりスーパーの袋の印刷文字が床に移った。詰め替え用の袋の強度に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品の容器包装には小さな V 字状の傷があり、表側から局部的に力が加わったことで裏側まで達する傷が生じたと考えられた。JIS 規格を参考に、パッケージフィルムの突き刺し強さを調べたところ、苦情同型品と 2 種類の参考品の間に差異はなく、苦情品のパッケージの強度に特に問題があるとは考えられなかった。 |
| 60 | 冷温風扇 | 購入した冷温風扇が広告にあるような冷たい風にならない。また、臭いで気分が悪くなった。吹き出し温度と臭いの原因を調べてほしい。 | 32℃の環境下における苦情品の吹き出し口の冷風の温度は、吸い込み口の空気の温度より低くなることが確認された。しかし、高温多湿の環境下では「冷たくない」「生暖かい」と感じ「冷たい」と感じたモニターはいなかった。高温多湿の環境下では冷却効果の期待できない商品と言える。また、臭いは「やっと感知できる」程度の弱い臭いであり、不快であると感じたモニターはいなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 61 | 空気清浄機 | 車内で使用できる空気清浄機を使用していたが、表示のオゾン濃度を超えていないか調べてほしい。 | 相談者の使用方法に準じて苦情品を車内で使用した場合のオゾン濃度は、運転者の口元付近では安全上問題となる濃度にはならないと考えられたが、苦情品の吹出口直前 5cm では、製品仕様の表示「発生オゾン濃度 0.05ppm 以下」を超えるものであった。 |
| 62 | イオン発生機 | イオン発生機の吹き出し口から黒いほこりのようなものが出てきた。原因を調べてほしい。 | 苦情品の吹き出し口からほこりが出た原因は、フィルターを透過した微細なほこりが、ファンの羽の部分に付着、堆積し、ファンの回転運動により剥離したものが吹き出し口から飛散したと考えられる。苦情品は空気清浄機のように空気中のほこりや花粉等の除去を目的とした機器ではないものの、今回のようなほこりの飛散状況は問題があると考えられた。 |
| 63 | 電気あんか | 電気あんかの外カバー、内カバーが焦げた。危険なので焦げた原因を調べてほしい。 | 苦情品に変形させる力が加わることで内部のヒータ線に折れ曲がりや重なりができ、局部的に高温になることで、ヒータ線を覆うポリエステルのシートから外カバーまでが、熱により変色したものと考えられた。取扱説明書には折りたたんだ状態で使用しない旨の記載があるが、就寝中には意図せず本体を折り曲げたり変形させてしまう可能性があると考えられる。 |
| 64 | 電気あんか（充電式） | 保温剤として液体を使用した電気あんかを充電しながら布団の中で使用したところ、夜中にあんかの中の液体が漏れて足にやけどを負った。商品に問題がないか調べてほしい。 | 再現テストの結果から、苦情品はサーモスタットが正常に作動していないため、膨張し続けることがわかった。また、苦情品は使用に伴い、本体の表面を覆う布の外周縫製部がほつれて、中の白いポリ塩化ビニルの袋がむき出しになった部分があったため、布団や足などの荷重が加わったときの内圧上昇に耐えられず、破裂に至ったものと推測される。 |
| 65 | 電気ストーブ | 電気ストーブから煙と炎が出て、底の一部が焦げ落ちた。危険なので調べてほしい。 | ヒータ配線と回路基板のハンダ接続部において、電力の集中による異常過熱が発生して、ハンダ接続部が溶融し断線状態となり、さらに、断線した部位での再接触によるスパークが繰り返し発生し、樹脂製のヒータユニットに着火したもので、製造時における基板への配線接続の不良が原因であると考えられる。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 66 | 電気カーペット | 電気カーペットのコントローラーから発煙し、カーペットの一部が焦げた。発煙した原因を調べてほしい。 | コントローラーが発煙した原因は、暖面切替スイッチが中間位置に固定され接点が狭くなったところに、長期間の使用過程で内部に侵入したほこりなどが介在して接触不良による異常発熱がおこり、接点周辺部が焼損したためと考えられる。なお、カーペットの表面の変色は、接着剤の成分がヒータ線の熱により分解して表面に浸透した痕跡と考えられ、焦げた痕跡ではなかった。 |
| 67 | こたつ専用電源コード | 2、3 年使用したこたつ専用の電源コードのスイッチを「切」にしても電源が切れない。危険なので商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品のスイッチが切り替わらなくなったのは、ばねの力が部品同士の摩擦抵抗に負けてしまっているためと考えられる。 |
| 68 | 石油ストーブ | 石油ストーブの芯調節つまみが回しにくいので消火しにくい。危険なので原因を調べてほしい。 | 苦情品は、消火は可能であったが、芯調節つまみが重く引っかかりが確認された。この引っかかりは、芯先端及び芯調節器内面、内部の円筒、芯ホルダーに付着物が見られたことから、芯案内筒と芯調節器の隙間が部分的に狭くなるなどし、芯が滑らかに上下できないことによるものと考えられた。 |
| 69 | 下駄箱 | 2 年前に購入した下駄箱に、新品の革靴を 2 カ月間保管したところ、革の表面がぼろぼろになった。下駄箱に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品に保管されていた靴は、足の当たる内底の生地に剥がれが見られた。内底はエステル系ポリウレタンを主体としたもので、加水分解性があるため、経年劣化によりぼろぼろになることがある。苦情品から検出された成分は、エステル系ポリウレタンを促進させる主な原因としては挙げられていないため、靴がぼろぼろになったこととの関連性は低いと考えられた。 |
| 70 | ガラステーブル | 1 年前に購入したガラステーブルに亀裂が入った。亀裂が入った原因を調べてほしい。 | 苦情品の破壊起点はガラスの外縁部で、外部からの衝撃による破損時に生じる特徴が見られたが、何により衝撃を受けたかは不明である。 |
| 71 | 椅子 | 2 年前に購入した組み立て椅子の 4 脚中 3 脚が背もたれの接合部分から折れた。強度に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は背もたれの接合部分が破損して原形を留めていなかったため、強度について調べることはできなかった。破損原因としては、接着不良、経時劣化、使用方法などが考えられるが、特定できなかった。なお、苦情同型品について強度試験や再現テストなどを行った結果、通常の使用方法では苦情品のような接着の剥がれや破損は生じず、強度に問題はなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 72 | 椅子 | 椅子に深く腰掛けたら、背もたれの支持部が折れて、後ろにひっくり返った。危険なので支持部が破損した原因を調べてほしい。 | 苦情品は、座面及び背もたれ部からの不規則な強さの繰り返し応力により、最終的に破断に至ったと考えられる。購入から約1年半という短期間で破断に至った原因は、応力が集中する位置に扁平パイプ製造時のビード（鋼板からパイプを造る際、突き合わせ部を溶接した部分）があったこと、受け板の溶接が不適切であったこと、扁平パイプと受け板溶接時のビードの硬度差が大きかったことなど、複数の要因が考えられた。 |
| 73 | 乳幼児用ハイチェア | 1歳10カ月の幼児が乳幼児用ハイチェアに座っていたところ、足でダイニングテーブルを蹴り転倒し負傷した。転倒しやすいか調べてほしい。 | 苦情品について SG 認定基準で後方安定性を調べた結果、基準値の20度で転倒することはなく、転倒しやすいとは言えなかった。 |
| 74 | ソファ | 6 年前に購入したソファの背もたれから棒状の物が飛び出し、子どもがけがをした。棒状の物が飛び出した原因を調べてほしい。 | 丸棒の突き出た経緯は、何も負荷がない状態から、苦情品に座ると、内部にある丸棒が背面方向に押されてしなり、丸棒の左右の先端により布が擦られ、それを繰り返していくうちに、丸棒を通すための布の正面右側が破けて、正面左側の丸棒を固定するための紐が外れ、破けた方向に丸棒が徐々に移動して、合皮を突き破って突き出たものと推察される。原因としては、丸棒の先端にバリがあったことや、丸棒を通すための布の端が強度不足であったことなどが考えられるが特定には至らなかった。 |
| 75 | ベッド | 納品された10日後に、ベッドの木材から虫が発生したという申し出があった。ベッドの木材に虫（キクイムシ）が生息していた痕跡があるかどうか調べてほしい。 | 苦情品にはナガキクイムシ科の一種と推定される虫が生息していたと考えられた。また、納品から苦情発生までの期間、苦情品の穴の状態、ナガキクイムシ科が、木材の内部で幼虫から成虫となり脱出する際に、木材に穴を開けて飛び出す習性があることを踏まえると、虫は納品前から苦情品に侵入していたものと考えられた。 |
| 76 | ベッドパッド | 就寝中にベッドパッドが滑りベッドから落ちて頭をけがした。ベッドパッドが滑りやすいか調べてほしい。 | 苦情品及び苦情同型品は、同様の構造である参考品とは大差なかったが、構造の異なる参考品と比較して滑りやすかった。しかし、苦情品及び苦情同型品は、マットレスにゴムベルトで固定した状態では寝返りをうった際に大きくずれることはなく、特に滑りやすい商品とは考えられなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 77 | 羽根枕 | 睡眠時に羽根枕を使用していたところ、枕から出てきた羽根で顔面に切り傷ができた。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品のがわ生地を開いたところ、内層から吹き出しているフェザーが多数観察され、中層の不織布に付着、侵入していた。中層を通過したフェザーは通気性の良い、外層を通過しやすいと考えられた。中身のフェザーに関しては、吹き出しやすい先の尖った尖軸フェザーや、先端部が外れて尖軸フェザーを生じやすい未熟フェザーも含まれていたため、枕を使用していくうちに尖軸フェザーが増加して、更に吹き出してくるおそれもあった。なお、枕から吹き出していたフェザーはいずれも尖軸フェザーであった。 |
| 78 | こたつ掛け布団 | こたつ掛け布団の端を踏んだところ、滑って転倒し負傷した。商品に問題がないか調べてほしい。 | 滑りやすさに規格や基準値はなく、注意事項には転倒に関する記載もあったが、苦情同型品は参考品と比較すると踏んだとき滑りやすいと言える。 |
| 79 | こたつ敷布団 | 購入したこたつ敷布団を広げたところ、毛抜けが激しくほこりとなり、衣類についたり、子どもがくしゃみをしたため、使用できなかった。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品及び苦情同型品では相談者が回収したという繊維のような細かなものは確認できなかった。苦情品はカットパイルタイプの敷物であり、相談者が回収したものは非常に短く、苦情品と同じ繊維と考えられることから、製造時のシャーリング工程において切り取られた細かな繊維が残っていた可能性が考えられた。 |
| 80 | テレビ台 | 組み立て式のテレビ台のガラス扉を子どもが閉めようとしたところ、ガラスを留めているプラスチック製部品の 1 つが壊れてガラスがぶら下がったようになり、顔にけがをし、床にも傷がついた。原因を調べてほしい。 | 苦情品は使用の過程でストッパーがレールの端の位置にずれ、引き戸が上辺のみで吊るされている状態のときに、引き戸が前後に振れることで付属部品 4 個にひび割れが生じ、そのうちの 1 個が破断に至ったと推察される。苦情同型品においても、引き戸の開閉によってストッパーが外側にずれ、引き戸が外れる危険性が確認された。 |
| 81 | カーテン | 断熱用のカーテンを購入し取り付けたところ、臭いがひどく体調不良になった。臭いの原因を調べてほしい。 | 苦情品及び苦情同型品から、主にフェノール、2-エチルヘキサノールの他、脂肪族炭化水素類、脂肪族アルデヒド類と推定される揮発性物質が検出された。これらの物質は、ポリ塩化ビニル製品から発生する揮発性物質として既にいくつかの報告がされている成分で、臭いを有する物質であることから、これらが混合したものが苦情品の臭いの原因であると考えられた。 |
| 82 | カーペット | 購入したカーペットのにおいがひどく、多量の黒い繊維状の毛ぼこりが出る。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品のにおいについては、開梱してから時間が経過して抜けてしまったためか、強いものではなかった。また、遊び毛の量については、比較的多かったものの、公的な規格や基準はなく、苦情品に問題があるかどうかの判断はできなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 83 | 電球形LEDランプ | 電球を 6 個使用するシャンデリアの電球が 1 個切れたので、長寿命をうたった電球形 LED ランプに交換したところ、1年数カ月で切れてしまった。電球形 LED ランプが切れた原因を調べてほしい。 | 苦情品は「切れた」という申し出内容と異なっていたが、点滅を繰り返した後、点灯するなど不安定な状態が確認された。不安定な状態になった原因は LED ではなく、LED に電力を供給する電源基板の制御不良によるものであった。 |
| 84 | 電球形LEDランプ | シャンデリアに取り付けた電球形LEDランプが突然破裂した。危険なので破裂した原因を調べてほしい。 | 苦情品が破裂した痕跡は確認できず、破裂音は、苦情品のグローブが落下した際にシャンデリアや床などにぶつかった音と推察された。苦情品のグローブの落下は、接着に使われていた接着剤が熱や光などが複合的に作用し、劣化したためと推察された。 |
| 85 | クリップライト | 購入したクリップライトに付属の電池を入れスイッチをONにしたところ発煙した。発煙した原因を調べてほしい。 | 苦情品が発煙した原因は、組み立て時に配線ケーブルが挟み込まれて基板上のはんだと配線ケーブルが短絡したことにより、電池収納部分のプラス端子とマイナス端子の間が短絡に近い状態となり、抵抗が異常過熱したためと考えられる。なお、単4電池を入れたまま、同時に、USB ケーブルから電源を加えた場合は単4電池へ充電が行われてしまい、電池の異常発熱や破裂のおそれがあるが、取扱説明書に電源の同時使用を禁止する旨の記載はなかった。 |
| 86 | センサーライト | センサーが人を感知し点灯するセンサーライトを駐車場に設置していた。感知範囲の表示と実際が異なるので調べてほしい。 | 苦情品について、センサー感知範囲の表示と実際の感知範囲に差異があることが明らかになった。苦情品は苦情同型品と比較しても極端に感知距離が短いことから、苦情品には何らかの不具合があったものと考えられた。 |
| 87 | 手回しランタン | 手回しで発電して使用できるランタンを購入した。最初の2、3回は使用できたが、1カ月後にハンドルを回してみたが、明かりは薄暗く、回すのをやめると消えてしまう。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は内部の充電式電池が液漏れしていた。苦情同型品では液漏れは発生しなかったが、内部の電池は初期電圧及び内部の構造から、充電を行わないことを前提とした一次電池のアルカリマンガン乾電池と推察され、手回し充電により破裂や液漏れ等の危険があると言える。さらに、乾電池ボックスは寸法が不適切かつ配線不良で正常に使用できないことから問題であった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 88 | 家庭用除湿剤 | 押し入れに入れていた家庭用除湿剤が液漏れし、布団などが濡れた。原因を調べてほしい。 | 苦情同型品は JIS で定められた強度を有していた。また、使用終了状態での落下衝撃試験で、ひび割れの起因となる白化が確認されたことから、苦情品についても取り扱いの過程で外部から何らかの強い衝撃が加わったことにより容器がひび割れ、液漏れが生じたものと考えられる。 |
| 89 | 家庭用除湿剤 | 押し入れに家庭用除湿剤を置いていたら、容器の角から液漏れしていた。原因を調べてほしい。 | 苦情同型品の容器は JIS で定められた強度を有していた。また、容器の角についても一定の耐衝撃性及び耐摩耗性を有していた。<br><br>苦情品については、容器の内側への凹みと擦ったような痕が確認されたことから、表面が粗いものと接触しながら引き擦られるなどしたことにより、容器が破損し液漏れが生じたものと考えられるが、いつの段階で容器が破損したかは不明である。 |
| 90 | 温湿度計 | 温湿度計を購入したが約 1 年で異常値を示すようになった。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は使用過程において何らかの原因により台座のズレやセンサーのゼンマイ形状に伸縮不具合が生じ、観測値が異常になったものと考えられる。原因が製品起因によるものか使用方法等に起因するのかは特定できなかったが、衝撃テストを実施した結果、観測値にズレが生じることを確認した。 |
| 91 | 塗料 | 壁のビニールクロスに外国製の漆喰調の塗料を塗装したところ、異臭がした。異臭の原因を調べてほしい。 | 苦情品をビニールクロスに塗布した際には、新たに発生したホルムアルデヒドやアルコール類などの揮発性物質が複数検出され、室内にはそれらの混合臭があったと考えられた。これらの揮発性物質は、吸入すると、めまい、頭痛、咽頭痛やアレルギーなどの健康に影響を及ぼす場合があるため、十分換気をする等の注意が必要である。 |
| 92 | シリコーンスプレー | シリコーンスプレーを素手で使用したら噴霧用ボタンを押した右手人指し指が凍傷のようになった。噴霧用ボタンから液漏れがないか調べてほしい。 | 通常の使用方法で噴霧しても液漏れすることはないが、本体を真横に倒して噴霧したり、噴射口に指がかかる持ち方で噴霧したりすると、噴霧用ボタン上面は液漏れすることがわかった。液漏れや凍傷防止のためには真横に倒して噴霧しないよう気をつけたり、取扱説明書に従って手袋を着用したりする必要がある。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 93 | チェーンソー用オイル | チェーンソーに水で希釈できるオイルを入れて 3 カ月程使用したところ、オイルタンクに穴が開いた。原因を調べてほしい。 | オイルタンクの外部表面には著しい腐食があったものの、実使用試験ではオイルタンクの外部、内部表面ともに焼き付きや腐食は見られなかった。テストの結果、オイルタンクに穴が開いたことと、苦情品を使用したことには因果関係は認められず、マグネシウム合金が経年の使用の中で何らかの要因で外部から腐食し、穴が開いたものと推測される。 |
| 94 | エンジン式チェーンソー | ネットオークションで落札したエンジン式チェーンソーを組み立てて使用したところ、エンジンが作動しなかった。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品の燃料タンクに入っていた混合ガソリンを抜き取り、チェーンの張りを適正に調整してから、新たにガソリンを苦情品の燃料タンクに入れた結果、エンジンが始動した。エンジンの始動ができなかった原因は、混合ガソリンの状態が良好でなかったためと考えられた。 |
| 95 | 発電機 | 震災後に購入した発電機のガソリンタンクの溶接部分からガソリンが漏れてきた。危険なので商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品溶接部からガソリンが漏れることを確認した。漏れが広範囲にわたっていることから、ガソリンタンクを製造した際の電気溶接の不良と推察される。タンクを立てるという特異な状況下では、残量計の縁からの漏れも確認されており、苦情品は気密性に問題があった。 |
| 96 | 生ゴミ処理機 | 屋外で使用できるという遠赤外線ヒーター付の生ゴミ処理機について、漏電や感電などの危険性がないか調べてほしい。 | 苦情品は漏電や感電も含めて様々な面で安全性に疑問があり、一般消費者が使用することは好ましくないと考えられる。生ゴミ処理機は電気用品安全法では適用外の製品であるため、法的に販売を規制することはできない。 |
| 97 | ごみ箱 | 脱臭効果をうたうごみ箱を使用したところ、異臭がし体調不良になった。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は、オゾンの脱臭効果を利用した商品であり、ごみを苦情品から取り出す際に、周辺では数分間程度臭いや刺激を感じるほどのオゾン濃度に達する場合があった。しかし取扱説明書には、蓋を取り外す際などに、周辺に臭いを感じるほどのオゾンが出ること、そのようなオゾンに対する注意事項などの記載はみられなかった。また、蓋には紫外線ランプがむき出しについていたため、電源を切らないで蓋を取り外すと、紫外線ランプを直視したり、触れてしまう可能性があった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 98 | 湿度計付き収納ケース | カメラのレンズを乾燥剤と湿度計が付いた収納ケースに保管したら、カビが生えた。収納ケースの性能に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は苦情同型品よりも気密性が低かったが、その理由については分からなかった。苦情品に乾燥剤を入れて収納ケース内の湿度の変化を調べたところ、湿度をある程度低く抑えたが、高湿度の環境下ではケースに侵入する外気により、湿度が徐々に上昇した。苦情品、苦情同型品付属の湿度計は個体間の差はあったものの、おおよその目安とはなるものであった。 |
| 99 | 突っ張り間仕切り | 額縁に入った絵画を、天井と床に突っ張って設置する間仕切りに掛けて使用していた。使用説明書に記載の耐荷重や使用法を守り使用していたが、突然間仕切りが倒れて額縁のガラスが破損した。危険なので商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は、ジョイント部のネジの締めが不足していたために転倒したものと推察された。ただし、現行の締め付け方法では、どれくらい締め付ければよいかの具体的な目安がなく、力の弱い人など人によっては十分な締め付けができないことも考えられた。 |
| 100 | 灯油 | 購入した灯油を 2 台の石油ストーブに使用したところ、2 台とも火が弱くなり点火しなくなった。灯油の品質に問題がないか調べてほしい。 | 「JIS　K2203：2009　灯油」に規定されている項目について苦情品の灯油を調べたところ、全ての項目で基準を満たしていた。また、苦情品から検出された水分もごく微量であることから、品質に問題はなかった。 |
| 101 | 灯油 | 3 台の石油ファンヒーターでエラー表示が出て、火がすぐ消える。使用した灯油の品質に問題がないか調べてほしい。 | 「JIS　K2203：2009　灯油」に規定されている項目について苦情品の灯油を調べたところ、全ての項目で基準を満たしていた。また、苦情品から検出された水分もごく微量であることから、品質に問題はなかった。 |
| 102 | 灯油 | 石油ファンヒーターの故障は、灯油が原因と考えられる可能性があるので、使用していた灯油の品質に問題がないか調べてほしい。 | 「JIS　K2203：2009　灯油」に規定されている項目について苦情品の灯油を調べたところ、全ての項目で基準を満たしていた。また、苦情品から検出された水分もごく微量であることから、品質に問題はなかった。 |
| 103 | 軽油 | ガソリンスタンドで軽油を給油した直後から走らなくなった。燃料タンクに残った軽油の品質を調べてほしい。 | 苦情品は、保存のために入れられていた一斗缶の底部の錆等の沈殿物が混入しているものの、沈殿物を除けば「JIS K 2204 軽油」に定められた 2 号のグレードの要求品質を満たしていた。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 104 | アルカリ乾電池（単1形） | 懐中電灯に入れていたアルカリ乾電池が破裂し、その勢いで懐中電灯が壁にぶつかった。破裂した原因を調べてほしい。 | 苦情品は懐中電灯内部でショート状態となったため過大な電流が流れて異常発熱し、内部の圧力が上昇することにより、液漏れや膨張、破裂に至ったものと考えられる。なお、使用していた懐中電灯の乾電池接続用の＋端子と－端子は、その形状から近接した位置にあったと考えられ、接続端子の緩みなどの異常が、連続または断続的にショートを引き起こした原因になったと推察される。 |
| 105 | アルカリ乾電池（単2形） | 置時計のアルカリ乾電池（単2形）を取り換えたところ、電池と置時計が熱くなり、電池を入れる蓋の部分が少し融けているのに気づいた。原因を調べてほしい。 | 時計に乾電池を挿入する際、スプリング端子が曲がった状態で取り付けられたことによって、当初は正常に動作していたものの、その後、乾電池の外装ラベルが損傷し、ショートしたことにより、過大な電流が流れ、異常発熱し、時計の電池ボックスの変形に至ったものと考えられる。 |
| 106 | オガ炭 | オガ炭を自宅で使用中に一酸化炭素中毒になり入院した。注意書きがなかったので以前使用していた木炭と同様に使用した。木炭とオガ炭から出る一酸化炭素の量に違いがあるか調べてほしい。 | 苦情品（オガ炭）及び参考品（相談者が以前使用していた木炭）は燃焼に伴い高濃度の一酸化炭素を発生するため、室内で使用する際には十分な換気をする等の注意が必要である。苦情品と参考品を同体積程度使用した場合、苦情品は室内の一酸化炭素濃度が長時間にわたって高濃度に保たれる傾向があったが、どちらを使用した場合であっても、テストをした条件では一酸化炭素中毒を起こす濃度であった。また、苦情品には室内で使用する際はこまめに換気する等の注意表示がみられなかった。 |
| 107 | 和服 | はっ水等の加工をした小紋の着物が仕立て上がってきたら、ごわごわして風合いが違う。端切れがあるので、同じ生地か調べてほしい。 | 反物の端切れについて、組織や密度、繊維の種類を比較したところ、いずれもほぼ同じであったことから、同質の生地である可能性が高かった。 |
| 108 | 紳士ズボン | 2 回目の着用でズボンの生地が破れた。生地の強度に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品はたて方向に生地が引き裂けていた。よこ方向の引裂強さは「JIS L 4107」の基準を下回っており、生地に弱い部分や傷がある場合には、たて方向に引き裂きが起きやすくなると考えられた。苦情品はポケットの縫い止まりの縫製によって弱くなっている部分があり、損傷部の観察からもこの部分が起点となって引き裂きが進んだものと考えられた。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 109 | 紳士セーター | カシミヤ 70%シルク 30%の紳士セーターをネットオークションで落札したところ、ウール 90%カシミヤ 10%表示のセーターが届いた。商品を交換してもらったが、見た目も手触りも最初に届いた商品と同じであった。商品の組成表示が適正かどうか調べてほしい。 | 家庭用品品質表示法　繊維製品品質表示規程では、組成表示について、指定用語による繊維名と混用率を百分率で表示することとしている。苦情品の表示は「カシミヤ 70%、シルク 30%」であったが、テストの結果、「羊毛 100%」であり、家庭用品品質表示法　繊維製品品質表示規程に抵触するおそれが考えられた。 |
| 110 | トレーニングウェア　上下 | 3 回位の使用で、トレーニングウェアのシャツに引きつれや、パンツの前面に毛玉ができた。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情同型品のピリング及びスナッグの等級は一般衣料品の JIS 規格の基準を満たしていたが、ザラザラした面で摩擦した場合、スナッグがややできやすい生地であることが分かった。苦情品及び苦情同型品には、糸が飛び出しやすい素材である旨、突起物には注意する旨の注意表示がなされていた。 |
| 111 | ブラジャー | 新品のブラジャーをつけたら胸が真っ赤に腫れた。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品及び苦情同型品から皮膚刺激性、またはアレルギーの報告のある成分がいくつか検出された。アレルギーの原因物質の確認には、患者本人によるパッチテストが必要である。 |
| 112 | ブラジャー | シリコン製のブラジャーを 1 時間位着用したら肌が赤くなりかぶれた。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情同型品は布製のブラジャーに比べ透湿度が低く、汗をかくと蒸れたりしてかぶれの原因となる場合があると考えられた。また、「通気性抜群」との表示は実態とはかけ離れており、問題があると考えられた。 |
| 113 | 腹巻 | 携帯用カイロを入れて使用する腹巻を購入し、使用したら低温やけどになった。低温やけどとなった原因を調べてほしい。 | 人体モデルによって測定された温度と、人が実際に使用したときの温度は異なると考えられるが、カイロと重なる個所では温度が上昇したことから、低温やけどとなった原因はポケットに入れたカイロの発熱によるものと考えられる。 |
| 114 | 運動靴 | 学校の階段で運動靴のソールが剥がれ転倒しそうになった。ソールが剥がれた原因を調べてほしい。 | 苦情品に使用されていた接着剤はウレタン系であり、苦情品は苦情同型品に比べ、接着剤の加水分解が起きていると考えられる黄変部が広く見られたことから、苦情品は加水分解による接着剤の劣化が進行していると推察された。これがソールの接着性の低下を引き起こし、剥がれの一因となったと考えられた。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 115 | 運動靴 | 保管していた運動靴のソールの一部が溶けて履けなくなった。溶けた原因を調べてほしい。 | ミッドソールが水あめ状に溶けた原因は、エステル型のポリウレタン樹脂の加水分解の可能性が考えられた。エステル型のポリウレタンは、運動靴のミッドソールや接着剤にしばしば使用されるが、製造された後、エステル結合の加水分解が進行して、経年劣化を起こすため、未使用であってももろくなることが知られており、密閉した場所に長期間保存することで劣化が促進すると言われている。寿命はおおむね製造後 5 年程度とされているが、保存状態によってはさらに短くなる。 |
| 116 | ウォーキングシューズ | 購入後 2 カ月でウォーキングシューズの内側に穴が開いたため、靴擦れを起こすようになった。ウォーキングシューズに問題がないか調べてほしい。 | 苦情品及び苦情同型品のかかと部をX線で調べた結果、異物等は確認されなかった。また、苦情同型品のかかと部について、分解して構成しているパーツを調べた結果、一般的なスポーツシューズの構成と相違はなく、構造や材質に、穴が開いた原因となる問題点は確認されなかった。 |
| 117 | 子ども靴 | 購入した子ども靴を履くと 4 歳の子どもがよく転倒するようになった。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は、靴底と床面との摩擦という観点からは、参考品よりもつまずきやすい、あるいは滑りやすいということは言えず、転倒の危険性が高いとは考えられなかったが、参考品に比べてつま先の反りが小さかったことから、すり足で前進する幼児が着用した場合には参考品よりもつまずく可能性が高いと考えられた。 |
| 118 | 雨靴（婦人用レインブーツ） | 雨の日に新しい雨靴を履いて出かけたところ、マンションの共用通路で滑って転倒しけがをした。滑りやすさについて調べてほしい。 | 苦情品は床材によっては滑りやすく、特に、ビニル床でその傾向が強かった。また、かかとを先に着くような歩き方をした場合にはより滑りやすくなった。 |
| 119 | 雨靴（婦人用レインブーツ） | 雨の日に新しい雨靴を履いて出かけたところ、マンションの共用通路で滑って転倒しけがをした。他の雨靴に比べて滑りやすいか調べてほしい。 | 苦情品のかかと底はつま先側の底より硬い材質で、濡れたビニル床を歩いた場合には、参考品に比べ滑りやすかった。また、床の材質にかかわらず、かかとを先に着くような歩き方をした場合にはより滑りやすかった。 |
| 120 | 長靴 | 新品のひざ下までのゴム製長靴を履いたら、右脚が赤く腫れた。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品と苦情同型品で検出された主な成分に差はなく、皮膚刺激性、もしくはアレルギー性接触皮膚炎の報告のある成分が検出された。相談者は、内科専門医により苦情品を用いたパッチテストを受けており、その結果が陰性であったことから、皮膚障害の原因が長靴以外だった可能性も考えられた。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 121 | 紳士サンダル | 雨の日にサンダルを履いて石段を歩いていたところ、滑って転倒した。滑りやすさを調べてほしい。 | 苦情品の底は著しく摩耗しており、溝がほとんどない状態であった。安全靴の JIS 規格に準じて耐滑性を調べたところ、苦情品の底は参考品に比べて滑りやすかったが、作業靴・安全靴の技術指針に当てはめると「体感的に耐滑性がやや感じられる」とされる程度の耐滑性であった。 |
| 122 | かばん | ネットオークションで牛革が使われていると表示されていたかばんを購入したが、牛革ではなく合成皮革に見える。牛革か合成皮革か調べてほしい。 | 苦情同型品のポケット部（インターネット上に「本牛革」と表示されていた部分）に使われていた材料は、牛の銀付き革ではなく、床革にウレタン樹脂を塗布した材料であり、表示と異なっていた。なお、家庭用品品質表示法雑貨工業品品質表示規程では、かばんの表示項目として「皮革の種類」、「手入れ方法及び保存方法」、「表示者名等」が定められているが、苦情品及び苦情同型品の下げ札には「皮革の種類」と「表示者名等」が表示されていなかった。 |
| 123 | ギターケース | ギターケースの肩ひものナスカンが外れたため、ギターケースが落下し、中のギターが破損した。ギターケースのナスカンに問題がないか調べてほしい。 | 苦情品のナスカンには外観上目立った異常は見られず、何らかの外力によってバネが爪から外れたと考えられるが、その原因は特定できなかった。苦情品は参考品と比較して横から押したときにバネが外れる力が小さかったことから、バネが横から押された場合には、爪から外れやすい商品であると考えられる。 |
| 124 | 折りたたみ傘（化粧品の景品） | 化粧品の景品でもらった折りたたみ傘を閉じるときに上ハジキで親指をけがした。商品に問題はないか調べてほしい。 | 苦情品の上はじきの角の部分は参考品に比べ、やや鋭利な様子が確認されたものの、 玩具安全基準を参考に上はじきの鋭利度を調べた結果、危険な鋭い縁部とは判定されなかった。 |
| 125 | 長傘（ジャンプ式） | 約 2 カ月前に購入し、数回しか使用していないジャンプ式の長傘を開こうとボタンを押したときに、音とともに下ろくろが破損した。破損した原因を調べてほしい。 | 苦情品は、下ろくろに何らかの原因で傷が付き、開閉時の衝撃や、ばねの力により段階的に亀裂が進行し破断に至ったと考えられる。苦情同型品の下ろくろの強度には問題がなかったことから、苦情品単体に生じた問題と考えられる。なお、テストに使用した苦情同型品の中にも程度は軽いものの下ろくろに傷が付いたものが見られた。 |
| 126 | 作業用革手袋 | 作業用革手袋を使用したところ、皮膚障害を発生した。皮膚障害の原因となる物質が含まれていないか調べてほしい。 | 皮膚障害を引き起こす有害な物質である六価クロムとホルムアルデヒドなどを調べたが、苦情品による皮膚障害の原因となる物質はテストした限りでは見いだせなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 127 | 血圧計 | 血圧計の本体が熱で変形し、保存していた箱が焦げた。原因を調べてほしい。 | 血圧計の本体が熱で変形した原因は、血圧計が異常発熱したものではなく、保存していた段ボール箱が外部の何らかの熱源により焼損したため、収納されていた血圧計がその熱により変形したものと考えられた。 |
| 128 | 化粧品 | 化粧品の試供品を使用したら、肌が白くなった。ステロイドが入っていないか調べてほしい。 | 苦情品の洗顔料とパックについて、作用が強く、これまでに化粧品での検出事例のある成分を中心に､7 種類のステロイドが含まれていないかを調べたが、いずれの成分も検出されなかった。 |
| 129 | 日焼け止め化粧品 | 日焼け止め化粧品を腕に塗り白いバッグを持ち出かけたところ、バッグの腕に接触した部分が変色した。日焼け止め化粧品でバッグが変色するか調べてほしい。 | バッグに苦情品、苦情同型品を付着させたり、これらに汗や皮脂を混ぜたりした時に変色が起こるのかを調べたところ、バッグに変色は起こらなかった。苦情品が変色の原因である可能性は低いと考えられた。 |
| 130 | 化粧品（クレンジング） | 洗い流し不要のクレンジングを 1 回使用したところ、顔に湿疹が出た。また、クレンジングの液が爪に触れて塗っていたマニキュアが剥がれた。原因を調べてほしい。 | ISO に準拠して求めた皮膚の一次刺激性インデックスは、｢無刺激性｣と評価されるものであった。しかし、苦情品は pH7.8 とややアルカリ性であり、またいずれの成分も全ての人でアレルギーを起こさないというものではない。なお、苦情品が付着し拭き取った際に、マニキュアの表面光沢が失われることがあると考えられたが、色が溶出したり剥げ落ちたりすることは確認できなかった。 |
| 131 | 保湿クリーム | 保湿クリームを使用したところ、肌の状態が改善された。ステロイドが含まれていないか調べてほしい。 | 苦情同型品について、作用が強く、これまでに化粧品での検出事例のある成分を中心に､7 種類のステロイド成分が含まれていないかを調べたが、いずれの成分も検出されなかった。 |
| 132 | ポンプ式のマッサージオイル | マッサージオイルが入った容器のポンプ式の吐出口からオイルが大量に漏れ出した。ポンプの容器に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は主に傾けたことにより内容物が漏れたと推察され、室温の変化も影響した可能性が考えられた。ただし、傾けても漏れるのは少量であることが多いと考えられ、例えばポンプディスペンサーの内部機構にある可動式のボール（一方向のみに液体を通す弁の役割をする）の位置などの条件によっては漏れが大量になることがあるものと推察される。 |
| 133 | ボディーソープ | 2～3 日使用したら手荒れがひどくなった。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品には問題と考えられるほどの皮膚への刺激性は認められなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 134 | 除光液 | かばんに入れていたマニキュアの除光液が漏れた。漏れた原因を調べてほしい。 | 苦情品は、確実にキャップが閉まっていなかったために漏れが生じたものと推察された。なお、容器には、キャップの開閉に係る表示が、キャップの上部に「TO OPEN」、「PUSH DOWN & TURN」と表示されていたものの、確実に Child Resistant キャップの開閉が行える表示はなかった。 |
| 135 | ヘアドライヤー | 使用中のヘアドライヤーから金属片が飛び出しやけどした。原因を調べてほしい。 | ヘアドライヤーの吸い込み口、あるいは、吹き出し口が閉塞されることで風量が低下して、ヒータが過熱されるのに伴って本体のハトメの温度がハンダ溶融温度に達し、同時に振動などが加わったために、溶融したハンダが外部に飛び出したものと考えられた。 |
| 136 | ヘアドライヤー | 1 年半前に購入したヘアドライヤーの本体とコードが接続されている部分から発火し、火花で洗面台の鏡が焦げた。発火した原因を調べてほしい。 | 苦情品はコードがねじれた状態で使用したために導線が半断線してスパークが発生し、最終的にショートに至って発火したものと推測された。 |
| 137 | 電気バリカン | 電気バリカンを使用中に刃のユニットが破損し、刃が飛んで頭皮に当たりけがをした。破損した原因を調べてほしい。 | 苦情品の刃は、破壊起点がツメの内側であることを勘案すると、お掃除レバーを引き上げる際などに過大な負荷が加わってツメ内側に大きな亀裂が生じ、その後作動する振動により短時間で亀裂が進行して破断に至ったものと考えられる。 |
| 138 | かみそり | まゆ・顔用の 3 本 1 組のかみそりを購入し、2 本とも使い始めで皮膚を傷つけた。2 本目は慎重に扱ったにも関わらず額を切った。危険なので商品に問題がないか調べてほしい。 | 額を切ったとされる苦情品は、刃先にごくわずかな凹凸があったものの、未使用時からあったものか、使用したことによる刃こぼれか不明であり、肌を傷つける原因となったかの特定はできなかった。 |
| 139 | 電気かみそり | 半年前に購入した電気かみそりの刃が使用中に外れ危険であった。外れやすい商品かどうか調べてほしい。 | 網刃を引っ張ったり横方向の力を加えたときは、苦情品は 1.0kgf 程度の力で外れることがあり、参考品よりも外れやすかったが、通常の使用方法を想定したモニターテストの結果、使用中に網刃が外れることはなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 140 | 電動歯ブラシ | 1 年未満で電動歯ブラシのスイッチ部分が故障し、新品に交換してもらったが、1 年半後にまた同じ部分が故障した。スイッチが故障した原因を調べてほしい。 | 苦情品はスイッチ部分が故障したのではなく、ハンドル内部に侵入した水滴によって、電気部品類の端子間が導通してしまったため、正常な制御ができなくなり、動作に異常が発生したものと考えられる。また、水滴については、使用過程で電源スイッチのゴムが一部裂け、湿度の高い浴室での使用や濡れた手でスイッチを操作したことにより、除々にハンドル内部に浸入したものと考えられる。 |
| 141 | 脱毛器 | 熱でひげを焼き切るという脱毛器を購入したが、使用するとやけどをする。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は通電したワイヤーが発熱し、当たった毛を焼き切るもので、使用時のワイヤーの温度は、最も弱いレベルで 70 ℃を超えていた。また、使用の際に肌に当たるチップの先端からワイヤーまでの距離は、0.5～1 ㎜と極めて近く、更に肌の柔らかい部分に押し当てると、ワイヤーが直接肌に触れることがあることから、やけどをするおそれがあった。 |
| 142 | 舌用清掃用品 | 初めて使用した舌用清掃用品が、舌の奥の有郭乳頭にひっかかり取れなくなった。危険なので商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情同型品のブラシ部は、細い繊維が生地に編み込まれており、繊維は不規則なループ状になっていた。ループの長さは平均 8.7㎜ であり、有郭乳頭に限らず、その形状によっては他の乳頭にも繊維が引っかかり、取れなくなったり傷をつけてしまうおそれがあると考えられた。 |
| 143 | サポーター | 指圧効果をうたったサポーターを就寝時に両脚に付けていたら、部分的に化学やけどのような症状になった。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品から繊維由来と考えられる成分や、化粧品や医薬品に使用される成分が検出されたが、これらの成分は症状が現れていない部位からも検出された。このため相談者の症状は、苦情品に含まれる化学物質の接触によるものとは考え難く、別の要因によるものと考えられたが、原因の特定には至らなかった。 |
| 144 | アリ用駆除剤 | 餌に誘引されてアリが容器に入るアリ用駆除剤をアリの行列のそばに置いてみたが、アリが入って行かなかった。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品のパッケージにはアリに対する誘引性に関して、アリがベイト剤（エサ）に誘引されて容器の中に入るとの記載があったため、日本全国に分布する 2 種類のアリ（クロヤマアリ、トビイロケアリ）を飢餓状態にして苦情同型品のベイト剤の誘引性を調べたところ、クロヤマアリでは多少の誘引性がみられたものの、トビイロケアリでは誘引性はほとんどみられなかった。アリの種類や状態により苦情品の効果は異なるものと考えられたが、苦情品のパッケージには、どのような種類や状態のアリにも効果があるかのような表示がされており、消費者を誤認させる可能性があった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 145 | ソフトコンタクトレンズ用保存液 | 2 カ月前から使い始めたソフトコンタクトレンズ用保存液で目やにが出たり目がごろごろする感じがあり、保存液の容器の中を見たら黒い異物が付着していた。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品の黒褐色の異物を調べたところカビであることが確認されたが、未開封の同型品では確認されなかった。一般細菌数は、いずれも、菌数判定範囲の最小値未満であった。苦情品のカビは、空気中のカビの胞子がフタを開けた際に容器の中に入ったり、カビの胞子が付着していた手等が容器の口に触れることにより内部に入り、増殖したものと考えられた。 |
| 146 | ソフトコンタクト消毒剤の専用ケース | ソフトコンタクト消毒剤を購入し使用を始めたところ、付属の専用ケース内に黒い異物が発生した。異物が何か調べてほしい。 | 異物を調べたところ、死滅していたがカビの菌体であった。消毒液にカビは確認されなかったことから、空気中のカビの胞子が落下したり、カビの菌糸等が付着した手指が容器に触れることでカビがケースの中に入り増殖したことが考えられた。また、蓋内側の樹脂の周辺には不織布が使用されているため、水分が残りやすく、カビ等が増殖しやすい構造であると考えられた。 |
| 147 | マスク | 不織布のマスクを着けていたらノーズワイヤーが不織布を突き破って顔を傷つけた。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は不織布の厚さや突刺抵抗性は参考品との著しい違いはなかったものの、ノーズワイヤーの両端部は鋭利な金属部分が露出しているものもあり、またノーズワイヤーの曲げ伸ばしを行うと先端の金属部分が不織布を突き破ることがあった。このとき、鋭利な金属部分が肌に当たることになるため、何らかの危害を及ぼすおそれがある。なお、裏表逆に使用した場合、正しい装着面より不織布が薄いため、ノーズワイヤーが不織布を突き破る可能性はより高まると考えられた。 |
| 148 | マスク | 竹酢液を染み込ませたシートを付けるマスクを使用したら、すぐに唇が腫れた。商品に問題がないか調べてほしい。 | 竹酢シート中に含まれていたフェノールやクレゾールの刺激により、唇が腫れた可能性も考えられたが、含まれていた量が微量であることや、化学物質に対する感受性には個人差が大きいため確定には至らなかった。また、今回の方法では確認できなかった成分によるアレルギー等の可能性も否定できない。 |
| 149 | 鉱石の浴用剤 | 高額な鉱石の浴用剤を購入した。表示成分について調べてほしい。 | 苦情品の鉱石から溶出するミネラル成分の濃度は、使用方法の 2.7 倍量を投入しても水道水の 1/80～1/40 と低く、医薬部外品で無機塩類を有効成分とする参考品と比べても極めて低い濃度であった。また、「鉱石の成分」として表示されている「炭酸水素カルシウム」、「炭酸水素マグネシウム」は、固体としては存在しないとされる物質であった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 150 | タオル | 水に濡らして使用するタオルで顔や首が赤く腫れた。問題がないか調べてほしい。 | 苦情同型品からは、ごくまれにアレルギー性接触皮膚炎が起こることが報告されている防カビ剤が検出されたことから、相談者に生じた症状は、防カビ剤によるアレルギー性接触皮膚炎の可能性が考えられた。この防カビ剤は化粧品や医薬部外品に使用された場合には表示する義務のある成分であった。 |
| 151 | タオル | 首や頭に巻く冷感タオルの効果が持続しない。効果の表示に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は冷却効果をうたっていたが、表面の温度は一般的なタオルと同程度であり、水分を含んだ状態で生地に強い振動を与えても表面温度の低下は観察されなかった。 |
| 152 | タオル | 水に濡らすと冷感効果が得られることをうたったタオルを初めて首に巻いて使用したところ、首や胸など触れた箇所が赤く腫れた。原因を調べてほしい。 | 未使用の苦情同型品及びそれをぬるま湯で10回繰り返し洗ったものから、アレルギー性接触皮膚炎の報告のある物質である防カビ剤の 2-n-オクチル-4-イソチアゾリン-3-オン（OIT）が検出された。一方、使用の前後に水洗いされた苦情品からは、OIT は検出されなかった。OIT は、苦情品のような雑貨品への使用に関する規定はないが、過去に家庭用品による重大製品事故の原因物質として厚生労働省から注意喚起がなされた成分である。原因の特定には、皮膚科専門医によるパッチテストが必要である。 |
| 153 | タオル | 水に濡らすと冷感効果が得られることをうたったタオルを何度か首に巻いて使用していたが、今回いつもより長く使用したところ、首回りに湿疹ができてきた。原因を調べてほしい。 | 苦情品及び苦情同型品からは、アレルギー性接触皮膚炎の報告のある物質である防カビ剤の 2-n-オクチル-4-イソチアゾリン-3-オン（OIT）が検出された。OIT は過去に家庭用品による重大製品事故の原因物質として厚生労働省から注意喚起がなされた成分である。原因の特定には、皮膚科専門医によるパッチテストが必要である。 |
| 154 | タオル | 水に濡らすと冷感効果が得られることをうたったタオルを使用したところ、普通のタオルと変わりがなく、効果が感じられない。表示広告等に問題がないか調べてほしい。 | 苦情同型品と一般的なタオル（参考品）を用いて、夏場を想定した環境下で冷たさの経時変化をモニターテストにより評価した。その結果、苦情同型品、参考品とも初めは冷たく感じられたが、時間の経過とともに冷たく感じる程度はモニター間に若干の差はあったが、双方低下し、今回の限定された条件下においては苦情同型品、参考品との間に大きな差はみられなかった。なお、取扱説明書や販売元のホームページを調べたところ、一般的なタオルと比較しての本商品の優位性に関する記述は見られなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 155 | 首用の冷感効果をうたった商品 | 子どもの首にかける冷感効果をうたった商品を使用したところ、締め付けられて痛い。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は平均的な 2 歳以上の子どもであれば広げて装着しなければならないほどサイズが小さく、締め付ける力も成人用より大きいと考えられたこと、苦情品のサイズは 1 種類しかなく首のサイズや対象年齢の記載もないこと、材質もサイズの大きい成人用と同質のものを用いていることなど問題があると考えられた。 |
| 156 | 大人用紙おむつ | 大人用紙おむつを着用中に擦り傷ができた。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情同型品は、同種のパンツタイプの参考品のおむつよりも接合部が比較的硬く、履いて接合部に圧力がかかった場合には痛く感じられたり、状況によっては傷などができる可能性もあるのではないかと考えられたが、おむつの接合部の硬さだけで擦り傷に至ったとまでは判断できなかった。 |
| 157 | 乳幼児用紙おむつ | 乳幼児用紙おむつを 1 歳 2 カ月の男児に履かせて間もなく尿が漏れた。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情内容の尿漏れは、男児が吸収体及び防水シートが存在しない位置に排尿したために、尿が不織布を透過して表面に漏れ出してきたものと考えられた。吸収体及び防水シートがない位置に排尿した原因としては、紙おむつの履かせ方や陰茎の向き、サイズ等が考えられる。 |
| 158 | 浴用岩石と岩塩 | ラジウム温泉と同等になるとうたった浴用岩石と、一緒に使用する岩塩を購入した。成分と表示に問題がないか調べてほしい。 | 成分表にあるラジウムは苦情品のどちらからも確認できなかった。また、苦情品である岩石あるいは岩石と岩塩を使用しても風呂水のラドン濃度は 0.05Bq/kg 未満で、温泉法で定めるラドンの基準を大きく下回るものであった。さらに、商品説明書には放射能泉の効能効果が記載されており、苦情品にそのような効能効果があると誤認させる可能性が高く、薬事法に抵触するおそれがあると考えられた。 |
| 159 | 放射性岩石 | 放射性岩石を購入し居間に置いて使用している。岩石から出る放射線量率を調べてほしい。 | 苦情品表面の空間放射線量率を測定したところ､5 種類の苦情品全てで、苦情品のない状態で測定したバックグラウンドと同程度のレベルであった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 160 | 放射線測定器 | 放射線測定器を購入し環境中の放射線量を測定したところ、数値が疑わしい。放射線測定器の誤差とばらつきを調べてほしい。 | 苦情品にセシウム 137 由来のγ線を照射し、表示値を調べたところ、20%程度低い値を示したが、0.118 ～5.13μSv/h の範囲では線量率に応じた測定値が得られた。また、取扱説明書にあるように 3～5 サイクル（約 2 分～3 分半）以上電源を切らずに測定すると、表示値のばらつきは小さくなり安定していた。取扱説明書には食品の汚染を測定できる旨が記載されていたが、測定器の仕様の測定範囲では重篤な汚染がある場合を除き、食品中の暫定規制値やそれ以下の低レベルの放射性物質は検知できないと考えられた。 |
| 161 | オゾン発生器 | オゾン発生器でオゾン水を作ると強烈な臭いがする。発生しているオゾン濃度を調べてほしい。 | 苦情品を 60 分間継続して使用している室内では、日本空気清浄協会のオゾン濃度が室内ガスの許容濃度である平均 0.05ppm を超えて高くなることがあり、不快感や鼻や咽頭への刺激、喘息の発作等にもつながるおそれがあると考えられた。また、高濃度のオゾンが発生するが、オゾンの濃度と危険性等についての記載はなかった。 |
| 162 | 冷却スプレー | 脚に貼った湿布のずれ防止のためにストッキングを履いていた。その上から冷却スプレーを噴射したら火がつきやけどをした。冷却スプレーが静電気で引火することがあるか調べてほしい。 | 事故時の状況を想定して、ストッキングを巻いた 2 つの電極板の間に静電気を発生させ、この静電気に向かっていろいろな距離・方向から苦情同型品を噴射する再現テストを行ったが、噴射ガスは引火しなかった。 |
| 163 | 背筋ベルト | 正しい姿勢を保つとうたった背筋ベルトを下着の上から着用したところ湿疹が現れた。商品に問題がないか調べてほしい。 | 揮発性成分及び溶媒抽出物を分析した結果、いくつかの皮膚刺激性、もしくはアレルギーの報告のある成分が検出された。なお、アレルギーの原因物質の確認には、患者本人によるパッチテストが必要である。 |
| 164 | 外付けDVDドライブ | 外付け DVD ドライブが起動中に、突然異常な音がして破裂し、DVD ソフトの破片が飛び散った。危険なので原因を調べてほしい。 | 本体からディスクの破片が飛び散った原因は、①何らかの原因で破損した内部部品などが、回転中のディスクに衝突してディスクが破損した、あるいは、②ディスクに何らかの原因で損傷があり、ディスクが高回転になったことで損傷が急速に成長して破損したことが推定されたが、今回のテストでは原因を特定することはできなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 165 | モバイル端末ケース | モバイル端末のケースに付属されたストラップを取り付けて使用したところ、ストラップの金具が破損し、モバイル端末が落下した。ストラップの金具が破損した原因を調べてほしい。また、材質が牛革に見えないので、表示に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品の金具には、外周部以外に銅色の部分が存在し、下地の銅メッキが母材に侵入していたと伺えたことから、金具の製造過程（メッキを施す前）で既に亀裂が生じていたものと考えられた。また、苦情品には「牛革」と表示があったが、苦情品の材料には牛の銀付き革ではなく、床革にウレタン樹脂を塗布したものが使用されていた。 |
| 166 | 携帯電話 | 防水機能の付いた携帯電話が水濡れで故障した。故障の原因を調べてほしい。 | 液晶ユニットのガラスの接着が不完全であったために、水が筐体とガラス板の隙間から内部へと流入して、内部回路が損傷したものと考えられたが、接着の不完全が製造時からのものか使用過程で発生したものかは判明しなかった。 |
| 167 | 携帯電話 | 携帯電話を棚から取り上げ使おうとしたら、付属のストラップ式ペンが振り子のようになり、左目にあたりけがをした。商品に問題がないか調べてほしい。 | 条件によっては、ペン先が目の付近に当たることを確認したが、市販の参考品においても同様であり、苦情品の形状や重さなど特に問題であるとは言えない。 |
| 168 | 携帯電話 | 携帯電話の通話ができなくなり、基板が壊れていることが分かったため、新しい機種を購入した。データは新しい携帯電話に移行することができたので、本当に故障しているか調べてほしい。 | 苦情品は基本的な機能には異常がみられず、故障は確認されなかった。ただし、電池パックの電源端子部に一時的に何らかの異物が付着したことによって電源がONできなかった可能性が考えられた。 |
| 169 | 携帯電話の充電器 | 3カ月の使用で携帯電話の充電器の電源コードに亀裂が入り、芯線が出てきた。危険なので原因を調べてほしい。 | コードの被覆を比較すると、割れがあった苦情品と、割れがなかった苦情同型品とは組成に差があることが確認された。この組成の差は経年変化だけによるものではなく製造時からの違いと考えられ、組成の差が割れの発生に影響している可能性がある。ただし、苦情品の同ロット品が入手できなかったことから、原因の特定には至らなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 170 | 携帯電話の充電器 | 携帯電話用充電器の電源コードの被覆が剥がれて中の線がむき出しになった。危険なので原因を調べてほしい。 | コードの被覆を比較すると、共に割れがあった苦情品1、2は、組成に差異はみられないが、割れがなかった苦情同型品とは差があることが確認された。この組成の差は経年変化だけによるものではなく製造時からの違いと考えられ、組成の差が割れの発生に影響している可能性がある。ただし、苦情品1、2の同ロット品が入手できなかったことから、原因の特定には至らなかった。 |
| 171 | イヤホンマイク | 購入したイヤホンマイクのR（右）側から音が聞こえないので、原因を調べてほしい。 | R（右）側のイヤホンから音が出ていない原因は、イヤホン内部の断線と考えられる。通常、イヤホンの音を出す部分はコイルが内蔵され、そのコイルに電流を流して振動させ、その振動を音として再生させている。今回は、そのコイル相当の部分の配線に断線があり、音が聞こえなくなったと推測される。 |
| 172 | 雑誌の付録（ビニール製バッグ） | 2歳の子どもが、雑誌についていた付録のビニール製バッグの角で、目の横を切った。バッグの角が鋭利かどうか調べてほしい。 | 苦情同型品は、シャープエッジテスターでは危険とは判定されなかった。ただし、参考品と比較すると角が鋭利であり、幼児の使用を想定したものであることから、参考品に比べて安全性の配慮が欠けていたと考えられる。 |
| 173 | テレビ | 震災で大型プラズマテレビの首が折れた。強度に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は、首振り機能で同調する部品（モーター部カバー）を固定するねじ及びねじ穴が地震の揺れに耐え切れず、ねじの折れや抜けが生じたものと考えられる。取扱説明書に記載されている転倒防止の据え付け方法は、消費者が市販の固定具を購入するものであり、苦情品はその方法で固定されていなかった。しかし、どのような固定具を使用して良いか取扱説明書からは分からず、強度のないものを使用してしまうことも想定される。 |
| 174 | テレビ | 昨年購入した液晶テレビから発煙した。原因を調べてほしい。 | 液晶テレビから発煙した痕跡は確認できなかったが、バックライトを点灯するインバーター基板の半導体素子が破損し、当該素子及びその周辺部が、通電により高温の状態が続いたために発煙に至ったと考えられた。 |
| 175 | 折りたたみ式テーブル・椅子セット | 5歳児が折りたたんだテーブルにぶつかり、左足にけがをした。商品に問題がないか調べてほしい。 | ぶつかった個所にはバリ及び鋭利な角が確認されたが、シャープエッジテスターによる調査では、そのエッジが著しく危険との判定はされなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 176 | 折りたたみ式テーブル・椅子セット | 折りたたみ式テーブル・椅子セットを使用中に、椅子の脚が突然折れ、座っていた人が負傷した。強度に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は、破損形状から一度に大きな力が加わったと考えられ、再現テストの結果、水平方向に 350N 程度の力が加わったときに破損した。しかし、参考品も同程度の力が加わると破損していることから、参考品に比べて苦情品が著しく劣っているとは言い難い。 |
| 177 | 折りたたみ式テーブル・椅子セット | この商品は、各部にバリが多い上に、強度と安定性にも問題があると思われる。バリの危険性、テーブルと椅子の耐荷重や安定性を調べてほしい。 | 苦情品のバリは全体的にみられたものの、シャープエッジテスターでは、バリが危険との判定はされなかった。テーブル及び椅子の角への偏荷重試験の結果、椅子のたわみ量は、苦情同型品も参考品も同程度の値であったが、テーブルのたわみ量は、材質がプラスチックか、MDF（中密度繊維板）かで約 2 倍程度の差が生じていた。なお、苦情品には、偏荷重に関する注意や組立方法など、参考品と比較すると取り扱いに関する記載が少なかった。 |
| 178 | ラケット | 卓球ラケットが数日使用した後、使用中に半分に折れ飛んで行った。再度同種のラケットを別の店で購入したが、数日使用した後また同様に半分に折れた。ラケットの破損原因・強度について調べてほしい。 | 苦情同型品を用いて強度を調べた結果、形状や合板枚数などの仕様や価格が同等の参考品 2 銘柄に比べ、破損に至る静的荷重は小さかったものの、卓球ボールを打つ使用には十分な強度を有しており、落下試験でも破損することはなかった。苦情品には、ブレード側面に何かに接触したような凹みや欠けがあったため、落下試験以上の強い衝撃によって破損した可能性が考えられる。 |
| 179 | フラフープ | 組み立て式フラフープを 4～5 回利用したら、パーツが分解して飛び散った。危険なので分解した原因を調べてほしい。 | 苦情品は接続部の構造に問題があり、組み立てや分解を行うと、固定ピンの周囲が変形するため接続部が外れやすくなり、重量もあるため、使用中に加わる遠心力に耐えられず分解することが分かった。なお、苦情品の接続部に見られた破損は、分解して周囲に飛んだ際に、壁や床等にぶつかり、破損したと考えられる。 |
| 180 | 登山靴 | 登山中に登山靴の左靴ひもが、右靴ひものフックにひっかかり転倒しそうになった。危険なので、フックの形状等に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は、故意に靴ひもの蝶結びのループを大きくして、内股で左右の足の内側を擦り合わせるような歩き方をしないと、靴ひもがフックに引っ掛かることはなく、苦情品のフックに問題があったとは言えない。 |
| 181 | テント | 初めて使用したテントで雨漏りがした。高山で使用されるものであり危険なので、テントの防水性に問題がないか調べてほしい。 | 登山用テントを対象とした公的基準がないことから、キャンプ用テントの SG 基準により試験を行った結果、防水性能が低いと考えられ、雨天時の使用にあっては雨漏りするおそれがある。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 182 | 健康器具 | 腹筋を鍛える健康器具を使用中に、顔面を床にぶつけ口の中や唇を切った。商品に問題がないか調べてほしい。 | 使用条件によってはローラーがついた本体がスタートした位置よりも膝側に移動する可能性があり、事故は、本体を元の位置に戻す際に、四つんばいで体を支えていた腕が本体と共に膝側に近づきすぎたことで、上半身が前方に傾いて転倒したために起こったと推察された。しかし、注意表示には、本体が自然に戻ってくることや、戻りすぎに対する項目がなかった。 |
| 183 | 腕時計 | 登山中に腕時計のバンドアタッチメント部分のピンが穴から飛び出し身体と装備品が傷ついた。商品に問題がないか調べてほしい。 | バンドピンがピン穴から飛び出した原因は、バンドピースと本体の間に汗などの液体が入り込むことで、ステンレス製のバンドピンとアルミニウム製のバンドピースが接触している部分で異種金属接触腐食が生じ、アルミニウム製のバンドピースのピン穴の周辺が優先的に腐食され、バンドピースの強度が低下したためと考えられる。また、バンドピースと本体の間に汗などの液体が入ってしまうと、取扱説明書に従った手入れだけでは除去できず、腐食を生じやすい構造であった。 |
| 184 | ラジコンヘリコプター | 1 回目の使用でラジコンヘリコプターが落下したため、ギアに問題がないか調べてほしい。 | 苦情品はメインギアの変形、歯の欠落によってメインギアの動作が通常に比べて不安定になる可能性が考えられた。しかし、苦情同型品を同様の状態で飛行させた結果、動作に特に異常は確認されなかったことから、メインギアの損傷がヘリコプター本体の落下の原因とは特定できなかった。また、メインギアの損傷がどの段階で発生したのかも特定できなかった。 |
| 185 | ゲーム機器 | ゲーム機の電源を入れても作動しなくなった。原因を調べてほしい。 | 苦情品が作動しなくなった原因はメイン基板にあると考えられたが、メイン基板内の不具合箇所の特定には至らなかった。 |
| 186 | ゲーム機器 | ゲーム機器のヒンジが割れたため修理した。1 年後に再度同じ箇所が破損した。ヒンジの強度に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品はロック機構が作動したときに、破損部に力が集中する構造であったが、苦情同型品(新品)による開閉試験では、ヒンジ部の強度に問題は見られなかった。破損原因は、経年劣化や衝撃等により樹脂に微細な亀裂が生じ、開閉を繰り返すうちに力が集中する部分で亀裂が進展したものと考えられる。なお、後継機種ではこうした力が集中する箇所の構造が変更されていた。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 187 | 風船 | ハート形風船を口で膨らませたら、破裂して右目に当たり出血した。商品に問題がないか調べてほしい。 | 風船は過剰な空気を充填すれば破裂する。ハート形風船は先端付近を起点として破裂し、破裂した風船や破片が膨らませていた者の顔面に当たることが多く、特に目に当たる可能性が高いことが確認された。また、苦情品には膨らませた風船の大きさの目安や、膨らませすぎに関する注意表示等はみられなかった。 |
| 188 | ビーズ | 水を吸収すると膨らむビーズを子どもが耳に入れてしまい、ビーズが耳の中で膨張したため、手術で取り出した。危険なので商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情同型品は水を急速に吸収し、周囲の形状に沿って膨張する商品で、細長く複雑な形状をした外耳道内で膨張した場合には、取り出そうとすると容易に崩れてしまい、取り出せなくなるおそれがあると考えられた。また、ST 基準の膨張材料の規定から外れていることから、子どもが玩具として使用した場合、安全性に問題があると考えられた。 |
| 189 | 玩具菓子 | ラムネ菓子が出てくる玩具で遊んでいたところ、5 歳児がラムネ菓子の入ったカップごと飲み込んでしまった。商品に問題はないか調べてほしい。 | 商品に使用上の注意はみられたが、苦情品はカップの誤飲や、ラムネ菓子が誤って気管に入ってしまう可能性のある商品であった。 |
| 190 | 外作業用の椅子 | 除草用に車輪付きの椅子を購入した。背もたれにもたれると後ろに反り転倒した。危険なので商品に問題ないか調べてほしい。 | 使用上の注意に関する記載の有無は確認できず、相談者が背もたれという部位に体重をかけた場合は、今回の事故と同様に転倒する可能性は十分に想定される。 |
| 191 | 携帯型の充電器 | 携帯型の充電器に USB ケーブルを接続し、それに AC アダプターを接続してコンセントにつなげたところ、充電器が発火し横においていたものに燃え移った。発火した原因を調べてほしい。 | 申し出の接続は誤接続であるが、再現テストでは現象は再現せず、機能にも異常が認められなかったことから、発火原因の特定には至らなかった。<br>しかし、誤接続の状況によっては充電器本体内部の回路及び充電池に異常な負荷がかかり、大きく発火し火災に至る危険があった。また、誤って付属の USB ケーブルと AC アダプターがそれぞれ接続できる形状であったことや添付の取扱説明書が英語表記であったこと、さらに電気用品安全法に基づく表示の不備などが認められた。 |
| 192 | ペットフード | 飼い犬にいつも与えているものとは違うペットフードを食べさせたところ、翌日に死んでしまった。嘔吐や下血の跡があったため、ペットフードに問題がないか調べてほしい。 | 苦情品の急性毒性を調べたところ安全性に問題はなく、また、カビ毒、食中毒菌及びその毒素についても調べたが、調べた限りではいずれも愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律の基準以下あるいは検出されず、犬の死因となるような問題は認められなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 193 | 水槽用ヒーター | 水槽用ヒーターを使用したところ、設定温度より水温が上昇した。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は内蔵されたサーモスタットの作動不良により水温が上昇したものと推察されたが、作動不良の原因は不明であった。 |
| 194 | じょうろ | 除草剤が入ったじょうろの取っ手が外れ、除草剤でやけどした。じょうろに問題がないか調べてほしい。 | 本体側の取っ手取り付け部が内側に折れ曲がっていたため、取っ手取り付け部が正常にはまっておらず、じょうろを持ち上げた際の力で完全に外れ、除草剤が足にかかったものと考えられた。本体側の取っ手取り付け部が内側に折れ曲がっていたのは、取っ手を取り付ける際に不適切な方向に力を加えたためと推測される。 |
| 195 | 園芸用殺菌殺虫剤 | 園芸用殺菌殺虫剤を購入し、鞄に入れて持ち帰ったところ、本体とスプレーの結合部分が緩み、殺虫剤の液が鞄の中で漏れた。本体とスプレーの固定に問題がないか調べてほしい。 | 苦情同型品にて、フィルムパッケージをしたままでも外力を加えるとキャップが緩むこと、さらにキャップが一定以上緩んでいると液漏れすることが確認された。しかし、フィルムパッケージをしたままキャップ部分を緩めるトルクは特別低い値ではないため、本体とスプレーの固定に問題があるとは言えない。 |
| 196 | 簡易ガスライター | 簡易ガスライターで火をつけようとしたところ、電気が走ったように指がしびれた。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は、ライターの風防に指が触れている状態で点火すると、数回に 1 回の割合で感電することがわかった。苦情品は初期の成形不良や、保管時・流通時などでの何らかの外力・衝撃によってガスロなどに変形が生じ、放電ロとガスロ間の距離が苦情同型品よりも長くなってしまっていると考えられる。そのため、本来は放電ロからガスロに向かって放電する電気の一部が風防などにも流れやすくなってしまい、感電が起こっていると考えられる。 |
| 197 | 簡易ガスライター | ズボンのポケットにたばこと簡易ガスライターを入れていたら、突然熱さを感じ、ポケット左下に穴が開き、ライターの着火部分のプラスチックが熱で溶解していた。原因を調べてほしい。 | 苦情同型品については、テストした範囲内で SG 基準を満たし問題ないことがわかった。今回の事故は、ポケット内での苦情品の残り火（消火操作後にも火炎が残ること）で起こった可能性も否定できないが、苦情品は原形を保持しておらず、事故時のポケット内での動作状況等も不明なため、事故原因を特定することはできなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 198 | 電子タバコ | 電子タバコを購入して初めて充電したところ、充電器から発煙した。発煙の原因を調べてほしい。 | 苦情品は、充電器の回路基板上のセラミックコンデンサーの接続端子間に付着物があり、さらに一部損傷のある状態で取り付けられていたため、正常に機能しない状態であったと考えられる。このため、抵抗に高い電圧が連続で加えられる状態となって異常過熱し、発煙に至ったものと考えられる。なお、事故は初めての使用で発生していることから、初期不良があったものと考えられる。 |
| 199 | 軽自動車 | 軽自動車で走行中にタイヤが外れ危険であった。原因を調べてほしい。 | 苦情品のタイヤが外れた原因は、ゴムブーツとボールスタッドのすき間から侵入した水分等により、腐食したことで摩耗し、ロアアームのボールジョイントが脱落したことが原因と考えられる。 |
| 200 | 軽自動車 | 軽自動車の方向指示器が故障し、右折時に危険な目に遭った。方向指示器のプラスチック部分が摩耗しやすいか調べてほしい。 | 外観上は、プラスチック部分の摩耗については確認できなかった。また、苦情品と苦情同型品では方向指示器の内部の部品に違いが見られたが、苦情品を同型車両に取り付けて走行テストを繰り返した結果、苦情状況が再現せず、苦情品の方向指示器に問題点はなかった。 |
| 201 | 軽自動車（燃料タンク） | 軽自動車の燃料タンクからガソリンが漏れた。原因を調べてほしい。 | 燃料タンクの材質には一般的であるターンめっき鋼板が用いられていた。穴が開いた原因は、底に水が溜まったためにすきま腐食が発生・進行して、めっき層が先に錆びきり、次いで鋼板が錆びたためであると推察される。 |
| 202 | 自動車 | アクセルペダルが 5 年前に折れて修理したが、また走行中に折れた。折損の原因を調べてほしい。 | 苦情品は長期にわたる踏み込み操作により、繰り返しの応力が苦情品の折れ曲がる部分に発生し、破壊が起こり、徐々に引きちぎられ折損したと考えられる。しかし、苦情同型品の踏み込み耐久性試験を 50 万回行ったものの、苦情同型品が折損することはなかった。 |
| 203 | 自動車 | 自動車のエンジンをかけたところ大きな音とともにエンジン部分から発煙した。原因を調べてほしい。 | 停車中に何らかの理由で吸気部品の内部に漏れた燃料が蒸発してガソリンの蒸気が充満し、エンジンを始動した際に少量の燃焼ガスから引火して、爆発に至ったものと推測された。 |
| 204 | 自動車用タイヤ | 2 年前に購入した自動車用タイヤ 4 本中 2 本の外側に亀裂が入ったので、原因を調べてほしい。 | タイヤの外側では一部分のみに大きなひびが見られたことから、紫外線等による劣化は少ないと考えられた。苦情品は適合範囲外のリム幅のホイールで使用されていたために、走行中に大きな負担がかかった可能性や、空気圧過多が何らかの影響を及ぼした可能性も考えられるが、原因の特定はできなかった。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 205 | キャンピングカーのタイヤ | 3 年前に購入したキャンピングカーのタイヤが高速道路を走行中にバーストし、車両が全損になった。タイヤに問題がないか調べてほしい。 | タイヤ自体の品質に問題は見当たらなかった。バーストした原因はタイヤの最大荷重を超える過荷重の状態で使用していたためと考えられ、新車時に装着されていたタイヤの負荷能力が当該キャンピングカーに対して不足していたと考えられる。 |
| 206 | オートバイ（三輪） | 三輪で安定性があるというオートバイを運転中に後輪のブレーキが効かず、左にスリップし縁石に触れ横転。右足を開放骨折した。構造に問題がないか調べてほしい。 | 後輪のみによる常温時制動試験では問題なかった。一方、オートバイとは異なり体が遠心力で外側に振られることから、速度を減速した状態で旋回をしないと、体勢を崩して車両をコントロールできなくなり、横転する可能性があった。初心者が乗車する際には、走行特性などを理解するとともに安全な環境での練習が必要である。 |
| 207 | オートバイのシート | 3 年前に購入したオートバイのシートが劣化し衣類に色移りした。劣化した原因を調べてほしい。 | 苦情品は塩化ビニル樹脂製のシートカバーで、表面のべたついていた成分を調べたところ、可塑剤とその分解物と考えられる成分などが検出されたことから、可塑剤及びその加水分解により生じた成分が染み出し、べたつき、色移りを起こしたと考えられた。 |
| 208 | 電動スクーター | 電動スクーターで下り坂を走行中に、アクセルが全開のまま戻らなくなり転倒し重傷を負った。アクセルが戻らなくなった原因を調べてほしい。 | 苦情品が送られてきた状態では、アクセルやブレーキの作動に、特に問題はなかった。しかし、細部の調査の結果、アクセル内部の弦巻バネは正常に組み込まれておらず、転倒時にはグリップがずれていたことが考えられ、走行中にグリップがずれていると、アクセル操作を行わなくても駆動用モーターに動力が伝わることが分かった。ただし、ブレーキレバーを握ると動力は切れブレーキが利くことから、事故の原因を特定することはできなかった。 |
| 209 | バッテリー | 自動車のエンジンを掛けた途端にバッテリーが破裂した。破裂した原因を調べてほしい。 | バッテリーが破裂した原因は、内部の電解液が液減りした状態であったことにより、負極接続体及び負極板耳部が空気中に露出することで腐食が進行し、肉細りになった負極板耳部がエンジン始動時の大電流（セルモータ作動）で溶断すると同時にスパークが発生して、内部に停留していた水素ガスに引火し爆発したと考えられた。 |
| 210 | 自動車用ガラスクリーナー | 自動車用ガラスクリーナーを初めて使用したところ、自動車のガラスに小さな傷がたくさん入った。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品及び苦情同型品を使用すると車のフロントガラスに傷がつくことが確認された。苦情品に含まれる粒子の硬さを調べたところ、参考品 2 銘柄に含まれる粒子に比べて硬く、そのことがフロントガラスに傷を生じさせた原因であると考えられる。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 211 | スプレー缶塗料 | 1年ほど前に購入し、下駄箱に保管していたスプレー缶塗料が液漏れし、下駄箱の内部や靴が汚れた。液漏れした原因を調べてほしい。 | 苦情品（自動車補修用スプレー缶塗料）は缶底部と缶胴部の接合部分付近に生じた小さな穴から液漏れしていたが、穴は外傷など外側面からのものでなく、容器の内側面から腐食が進行し発生したものと考えられた。 |
| 212 | ブレーキオイル交換用具 | ブレーキオイル交換のために専用の用具を購入し使用したところ、車にオイルが飛び散り、塗装が浮いてしみになった。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は販売時から透明ホースのバルブ側がバンドで固定されていなかったため、ブレーキオイル交換時にブレーキオイルの圧力に耐えられず、透明ホースとバルブが分断され、廃油が周囲に飛散したものと推測された。 |
| 213 | 自動車用バックカメラ | 自動車用バックカメラを自分で取り付けて走行していたところ、カメラから発煙した。原因を調べてほしい。 | 苦情品は、配線結束部内の電源線を留めているはんだが両極で近接していたため、両極間に電流が流れるようになり、その後ショートし大電流が流れたことによりはんだが溶け、その熱で樹脂が溶け発煙したものと考えられる。また、電源線の根元の被覆が熱により溶けており、これは屈曲などにより芯線がほつれて半断線状態となり、その箇所が局所的に発熱したためと考えられるが、どちらが先に起きたかは不明である。 |
| 214 | カーナビゲーション | 使用中のカーナビの液晶画面が突然フレームごと外れ、内蔵されていたリチウム電池が膨張していた。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品は、長期間、高温下に置かれていたことにより、リチウム電池の電解液分解によるガスの発生等により内部圧力が上昇し、膨張したものと推察された。ポータブルカーナビは車両に着脱できるものの、装着したままという場合も十分に想定されるが、取扱説明書及び外装箱の表示を調べたところ、駐車中は取り外して保管するなどといった内容は特になかった。 |
| 215 | 自動車用緊急脱出ハンマー | 乗車中の事故や災害時にウインドーガラスを破壊し、自動車から緊急脱出するために使用する自動車用緊急脱出ハンマーを使ってみたところ、ウインドーガラスが割れなかったという相談があったので、自動車用緊急脱出ハンマーの性能について調べてほしい。 | 苦情品はウインドーガラスを割ることができず、金属ヘッド先端部が2カ所とも潰れてくることがわかった。また、潰れている面の中央箇所の硬さ（HV）は、苦情同型品の金属ヘッド先端部に比べて著しく低い数値であった。これらのことから、苦情品は製造段階の焼き入れや焼き戻しなどの熱処理が不十分で、ウインドーガラスを割るだけの硬さを有していなかったと考えられる。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 216 | 自転車 | 自転車の前かごのステーが折損した。危険なので折損した原因を調べてほしい。 | 前かごステーは、平面部分の境界部分に応力が集中して亀裂が発生し、繰り返し負荷が加わることで亀裂が進展する金属疲労によって破断したものと推察される。なお、同型品は、販売終了しており入手できなかったため、強度及び耐久性の検証が不可能であり、構造上の原因か否かは特定できなかった。 |
| 217 | 自転車 | 自転車で走行中突然ペダルが回らなくなり、前のめりに転倒した。ペダルが回らなくなった原因を調べてほしい。 | 走行中に前車輪の右側から異物を巻き込み、タイヤの左側面が前ホークの内側に押し付けられたことにより、前輪ロックと共にペダルが回らなくなり、転倒に至ったものと考えられる。 |
| 218 | 自転車 | 幼児座席とセット販売の自転車を購入したが、自転車にゆがみが生じ使用をやめた。安全性に問題があると思うので調べてほしい。 | ゆがみの原因と考えられるスポークの破断は、サークル錠を開錠せずにスタンドを外したときに、かんぬきに当たったスポークに生じる引っ張り力をきっかけとして破損が生じ、走行時の駆動力等によってスポークに生じる引っ張り力を繰り返し受けたことにより疲労破断していったものと考えられる。 |
| 219 | 自転車 | 自転車で走行中に突然前車輪が止まり転倒し骨折した。前車輪が止まった原因を調べてほしい。 | 苦情品は、整備が必要な状態ではあったが、前車輪周辺には接触痕がなく、前ホークや前車輪にも大きな変形が見られないことから、前車輪が急停止するような要因は認められなかった。 |
| 220 | 自転車 | 自転車を購入した翌日、走行中に減速しようと両方のブレーキを同時にかけたところ、車輪がロックしたような状態になり転倒し骨折した。車輪がロックした原因を調べてほしい。 | 制動試験ではブレーキに問題はなかったこと、ブレーキレバーを強く握ると後車輪がロックしたことなどから、本件事故はブレーキレバーを必要以上に強く握ってしまったことにより、後車輪がロックしたり、予想以上に減速するなどした結果、安定性を失い転倒したものと推測された。 |
| 221 | 折りたたみ自転車 | 折りたたみ自転車で左折のために停止し、こぎ始めたらスタンドが下りた状態で縁石に引っ掛かり転倒、全身打撲した。スタンドに問題がないか調べてほしい。 | 左側のハブナットの締め跡、ねじ山のつぶれ、座金の変形、ハブ軸の金属くずの形状から、ハブナットの過剰な締め付けが行われたと推察され、製造段階で発生した可能性が高いと考えられる。その後、徐々にハブナットが外へずれ、スタンドがガタつき外れる状態となったと推察される。 |
| 222 | 電動アシスト自転車 | 電動アシスト自転車のペダルがたびたびロックする。危険なので原因を調べてほしい。 | 苦情品は何らかの原因で、取り付けボルトが緩み、組み合わされていたナットが脱落したため、プーリーホルダーが駆動補助装置にあるストッパーに乗り上げるとともに、プーリーホルダーの上部がギヤ板に衝突するなどし、最終的にチェーンが駆動補助ギヤに絡まったためにペダルがロックしたものと考えられる。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 223 | 電動アシスト自転車 | 電動アシスト自転車のアシスト機能が頻繁に停止する。原因を調べてほしい。 | 苦情品はアシスト力を優先させたパワーモードの場合はもちろん、走行距離を優先させたエコモードの場合でもペダルを強く踏んだ場合には適切にアシストが利くことが確認された。ただし、特にエコモードでスピードを制御するためにペダルをこぐ力を抑えた場合や一定の弱い力でペダルをこいだ場合にはアシストが利かなくなる感覚があった。 |
| 224 | 電動アシスト自転車 | 電動アシスト自転車のサドルのスプリングが破損したため転倒し負傷をした。破損した原因を調べてほしい。 | 苦情品のサドルは､2本あるコイルばねのうち1本が疲労破壊を起こしたと推察された。起点周辺には、塗装剥がれ、変色があり、内部に傷が見られることから、それらをきっかけとして疲労破壊が進展したと推察されるが、それらが購入以前に発生したのか、購入後に発生したのかは特定できなかった。 |
| 225 | 電動自転車 | 補助輪を付けた電動自転車に乗っていたところ、ハンドルがふらつき転倒した。安定して走行できるか調べてほしい。 | 苦情品で操縦のしにくさは確認できたが、これは補助輪付き自転車の特性によるものと考えられた。なお、この特性を知らず普通自転車と同じ感覚で使用した場合、転倒などの事故が起きる可能性は十分想定される。 |
| 226 | 自転車用空気入れ | 自転車用空気入れの握りを押し下げたときに、握りが破損し中の芯が飛び出し顔面に当たった。原因を調べてほしい。 | 苦情品は内側の金属製部品が先に破談した後、外側のポリエチレン樹脂の握りが破断したものと推察されたが、苦情同型品が入手できなかったため、破断に至った原因が、購入前から金属製部品に荒れやひび割れなどがあったことによるものなのか、使用過程において通常加わらないような応力が作用したことによるものなのかは、確認できなかった。 |
| 227 | 自転車用幼児座席 | 購入して 3 カ月も経たないうちに自転車用幼児座席の足乗せ部が破損した。破損した原因を調べてほしい。 | 苦情品の足乗せ部は、購入時には所定の強度を有していたが、使用の過程で加わる力により、足部移動制限装置の前側に繰り返し曲げ応力が集中したため亀裂が進展し、その後、何らかの過大な曲げ応力によって変形し、破断に至ったと考えられた。なお、各部の溶着範囲にばらつきはあったが、これが変形、破損に至った原因かどうかの断定はできなかった。 |
| 228 | ベビーカー | ベビーカーのベルトの留め具が折れたため、子どもがベビーカーから落ちそうになった。留め金の強度に問題がないか調べてほしい。 | 苦情品の留め具には成型不良と考えられるような個所はみられず、苦情同型品の留め具の強度に問題がなかったことから、苦情品の破損原因は不明である。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 229 | キックスケーター | キックスケーターの各部のネジが外れやすく、新品に交換してもらったが同様にネジが外れ、前車輪が取れて使用していた 4 歳児がけがをした。商品に問題がないか調べてほしい。 | 苦情同型品による走行耐久性試験で段差がない場合では、前車輪の車軸を固定するボルトが緩んだこと、また、段差がある場合では全ての車体が破損することが確認された。 |
| 230 | 住宅構成材 | 新築住宅にもかかわらず、毎日白い粉のようなものが多く出る。乳児がいるので人体への影響が心配だ。白い粉を集めたので、その成分に問題がないか調べてほしい。特にホウ酸が含まれているか。 | 白色片の主成分はセルロースであると考えられた。元素分析を行ったところ、炭素と酸素以外にアルミニウムとマグネシウムが含まれていたが、ホウ酸の構成元素であるホウ素は検出されなかった。 |
| 231 | 瓦 | 8 年前に新築した屋根瓦の破片が落下してくるので、これまでに 2 回修繕した。半年前から鋭利な破片が落下してくるようになり危険である。瓦の強度に問題がないか調べてほしい。 | 苦情同型品の中には購入時点で既に破損しているものが 20 枚中 2 枚あったものの、テストに供した苦情品及び苦情同型品では JIS 規格の強度などの基準を満たしていた。相談者宅では実際に約 0.7kg の破片が落下していたことから、日本の住宅事情では住宅密集地や軒下に人がよく往来する場所なども多いので、苦情品の施工は避けたほうが良いと考えられる。 |
| 232 | 樹脂波板(建築材料) | 2 年半ほど前に購入した樹脂波板の屋根が 1 年後くらいから変形してきた。波板の材質を調べてほしい。 | 変色、変形が見られた苦情品の樹脂波板の材質をフーリエ変換－赤外分光光度計（FT-IR）を用いて調べたところ、ポリ塩化ビニルを主原料としたものであった。 |
| 233 | ヒートポンプ給湯器 | 新築の家に昨年入居した。風呂を追い炊きすると浴槽の底に焦げ茶色のぬめり物質が沈むため、部品を交換してもらったが、改善されない。ぬめり物質が何か調べてほしい。 | 相談者が採取したぬめり物質を調べたところ、主な成分はたんぱく質であり、その中に繊維や花粉の殻や花粉内容物がみられた。苦情品は、追い炊き時に貯湯タンクのお湯とお風呂のお湯が混ざらない構造となっているため、ぬめり物質は、追い炊き経路に付着し蓄積した湯あかが、追い炊き時、風呂水が循環した時の衝撃で剥がれ出てきたものであると考えられた。 |
| 234 | 電気床暖房 | 2 年前に新築した自宅のリビングで人に触れるとピリピリとした電気を感じる。電気床暖房のブレーカーを落とすとこのようなことは起きない。この現象の原因を調べてほしい。 | 本現象は床面に発生した電位差によって、その場所にいる人の間にも電位差が発生し、他の人に触れた時点で微少な電流が流れ、電気を感じたものと考えられる。なお、配電盤内の電気床暖房用の 3 つのブレーカーの位置を変更して、供給される電圧波形（位相）を一致させると、電気を感じなくなったことから、電位差が発生した原因は電気床暖房に異なる位相の電圧が供給されていたことによると考えられた。 |

| SNO | 商品名 | 目的 | テスト結果の概要 |
|---|---|---|---|
| 235 | ユニット洗面台 | 3年9カ月前に設置した洗面台の鏡に付いているプラスチックの下の部分が破損した。原因を調べてほしい。 | 苦情品の下部のプラスチックは、鏡に付いた薬剤などが垂れて溜まったことが原因でソルベントクラック（溶剤亀裂）を生じたため脆くなり、三面鏡（開き扉の構造）の開閉の際の衝撃（外力）や何らかの応力などによって段階的に亀裂が成長し、破損に至ったと考えられる。 |
| 236 | ハウスクリーニング | 浴室のハウスクリーニング後から風呂に入るとひどい塩素臭がし、鼻や喉が痛くなった。再度洗浄してもらったが、まだ風呂に入るたびに喉が痛くなる。浴室内の塩素濃度を調べてほしい。 | 浴室の塩素臭及び塩素濃度を調べたところ、湯船に湯を張った状態でも塩素臭はわずかに感じられる程度で、検知管で確認された塩素濃度も低かった。ハウスクリーニング後、さらに洗浄が 2 回実施されたこと、日数が経過していることなどから、浴室内の塩素臭、塩素濃度はかなり低いレベルになっていると考えられた。 |

資料21

## 商品テスト分・評価委員会 委員名簿

●委員（敬称略）

| 氏名 | 所属及び役職 |
|---|---|
| 阿南　久 | 全国消費者団体連絡会 事務局長 |
| 石川　正美 | 神奈川大学 法学部 教授 |
| 井部　明広 | 実践女子大学 生活科学部 食生活科学科 教授 |
| 小川　武史 | 青山学院大学 理工学部 機械創造工学科 教授 |
| 熊谷　なほみ | 公益社団法人　全国消費生活相談員協会　消費生活専門相談員 |
| 小山　晴樹 | 弁護士 |
| 谷口　哲夫 | 独立行政法人 交通安全環境研究所<br>エグゼクティブ・リサーチャー |
| 長田　三紀 | 特定非営利活動法人 東京都地域婦人団体連盟 事務局次長 |
| 沼尻　禎二 | 財団法人 家電製品協会 家電製品 PL センター 次長 |
| 早川　哲夫 | 麻布大学 生命・環境科学部 教授 |
| 平野　裕之 | 慶應義塾大学 大学院 法務研究科 教授 |
| 本城　昇 | 埼玉大学 経済学部 教授 |
| 渡辺　実 | 弁護士 |

●分科会・専門委員（敬称略）

| 氏名 | 所属及び役職 |
|---|---|
| 相川　潔 | くるま総合研究会 代表 |
| 牛山　博文 | 東京都健康安全研究センター 食品化学部 食品成分研究科長 |
| 梅垣　敬三 | 独立行政法人 国立健康・栄養研究所 情報センター センター長 |
| 斉藤　弘和 | 独立行政法人 農林水産消費安全技術センター　消費安全情報部<br>交流技術課 課長 |
| 小澤　明 | 東海大学 医学部 専門診療学系 皮膚科学 教授 |
| 小野田 元裕 | 財団法人 日本車両検査協会 東京検査所 所長 |
| 加藤　登 | 財団法人 化学研究評価機構 高分子試験・評価センター 試験室長 |
| 河内　憲治 | 一般財団法人 日本文化用品安全試験所 製品性能部 次長 |
| 木村　宇一郎 | 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構　安全第一部 安全性情報課 課長 |
| 合田　幸広 | 国立医薬品食品衛生研究所 生薬部 部長 |
| 佐久間　義則 | 財団法人 日本食品分析センター 業務部　お客様サービス部 部長 |
| 西田　佳史 | 独立行政法人 産業技術総合研究所 臨海副都心センター<br>デジタルヒューマン工学研究センター<br>生活・社会機能デザイン研究チーム長 |
| 藤倉　秀美 | 一般財団法人 電気安全環境研究所 製品認証部長 |
| 堀口　逸子 | 順天堂大学 医学部 公衆衛生学教室 助教 |
| 松原　美之 | 総務省消防庁 消防大学校 消防研究センター 所長 |
| 本屋　和男 | 独立行政法人 製品評価技術基盤機構　製品安全センター<br>製品安全技術課 課長 |
| 山中　龍宏 | 緑園こどもクリニック 院長 |

資料22

## 平成２３年度　商品テスト分析・評価委員会及び分科会実施状況一覧

| | 年月 | 委員会・分科会 | 品目等 |
|---|---|---|---|
| 1 | 平成 23 年 5 月 | 車両・乗り物関連分科会 | 「ロアアーム・ボールジョイントの不具合に係わる要望等」（案） |
| 2 | 平成 23 年 6 月 | 食品・化学品関連分科会 | ブライダルエステで危害発生！－施術を受ける際には、時間的な余裕を持ってー（案） |
| 3 | 平成 23 年 6 月 | 食品・化学品関連分科会 | 小麦加水分解物を含有する「旧茶のしずく石鹸」（2010 年 12 月 7 日以前の販売分）による危害状況についてーアナフィラキシーを発症したケースもー（案） |
| 4 | 平成 23 年 7 月 | 食品・化学品関連分科会 | 小麦加水分解物を含有する「旧茶のしずく石鹸」（2010 年 12 月 7 日以前の販売分）による危害状況についてーアナフィラキシーを発症したケースもー（案） |
| 5 | 平成 23 年 7 月 | 食品・化学品関連分科会 | 比較的安価な放射線測定器の性能（テストデザイン） |
| 6 | 平成 23 年 7 月 | 車両・乗り物関連分科会 | 子どもを自転車に乗せたときの転倒に注意！（テストデザイン） |
| 7 | 平成 23 年 7 月 | 本委員会 | 国民生活センターの在り方の見直しに係わるタスクフォース<br>商品テスト部の業務<br>平成 22 年度商品テスト結果および「相談解決のためのテストから」の公表について |
| 8 | 平成 23 年 8 月 | 家電・住居品関連分科会 | 家庭用電動工具の使い方に注意！－指の切断や内臓損傷の事故もー（テストデザイン） |
| 9 | 平成 23 年 8 月 | 食品・化学品関連分科会 | 比較的安価な放射線測定器の性能（案） |
| 10 | 平成 23 年 8 月 | 食品・化学品関連分科会 | アートメイクの危害 |
| 11 | 平成 23 年 8 月 | 車両・乗り物関連分科会 | 子どもを自転車に乗せたときの転倒に注意！（案） |
| 12 | 平成 23 年 10 月 | 家電・住居品関連分科会 | 家庭用電動工具の使い方に注意！－指の切断や内臓損傷の事故もー（案） |
| 13 | 平成 23 年 10 月 | 家電・住居品関連分科会 | 電気ロースターの商品テスト報告書（案） |
| 14 | 平成 23 年 11 月 | 食品・化学品関連分科会 | 歯科インプラント治療に係る問題－身体的トラブルを中心にー（案） |
| 15 | 平成 23 年 11 月 | 家電・住居品関連分科会 | システムキッチンのステンレスシンクのさびに注意！（テストデザイン） |
| 16 | 平成 23 年 11 月 | 食品・化学品関連分科会 | 比較的安価な放射線測定器の性能－第 2 弾－（案） |
| 17 | 平成 23 年 11 月 | 家電・住居品関連分科会 | システムキッチンのステンレスシンクのさびに注意！（テストデザイン） |
| 18 | 平成 23 年 11 月 | 食品・化学品関連分科会 | 歯科インプラント治療に係る問題－身体的トラブルを中心にー（案） |
| 19 | 平成 23 年 12 月 | 食品・化学品関連分科会 | コンタクトレンズの破損（テストデザイン） |
| 20 | 平成 23 年 12 月 | 家電・住居品関連分科会 | 薄型テレビの転倒防止対策の重要性(テストデザイン) |
| 21 | 平成 23 年 12 月 | 食品・化学品関連分科会 | 水でぬらすだけで冷感が得られることをうたったタオルー湿疹・かぶれの原因となることもー（案） |
| 22 | 平成 24 年 1 月 | 車両・乗り物関連分科会 | 自動車用緊急脱出ハンマーの性能（テストデザイン） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 23 | 平成 24 年 1 月 | 車両・乗り物関連分科会 | 自動車用緊急脱出ハンマーの性能（テストデザイン） |
| 24 | 平成 24 年 1 月 | 車両・乗り物関連分科会 | 「電動スクーター」による重大事故の原因究明（案） |
| 25 | 平成 24 年 1 月 | 家電・住居品関連分科会 | システムキッチンのステンレスシンクのさびに注意！（案） |
| 26 | 平成 24 年 1 月 | 食品・化学品関連分科会 | 個人線量計（テストデザイン） |
| 27 | 平成 24 年 2 月 | 車両・乗り物関連分科会 | 「自転車 1」の重大事故の原因究明（案） |
| 28 | 平成 24 年 2 月 | 車両・乗り物関連分科会 | 「自転車 2」の重大事故の原因究明（案） |
| 29 | 平成 24 年 2 月 | 家電・住居品関連分科会 | 薄型テレビの転倒防止対策の重要性(テストデザイン) |
| 30 | 平成 24 年 2 月 | 車両・乗り物関連分科会 | 自動車用緊急脱出ハンマーの性能（案） |
| 31 | 平成 24 年 3 月 | 車両・乗り物関連分科会 | 自動車用緊急脱出ハンマーの性能（案） |
| 32 | 平成 24 年 3 月 | 車両・乗り物関連分科会 | 自動車用緊急脱出ハンマーの性能（案） |
| 33 | 平成 24 年 3 月 | 食品・化学品関連分科会 | 商品テスト「オガ炭」の結果とその評価、一酸化炭素中毒について |

# 外部試験機関へ委託したテスト

## ・定型的テスト

| | テーマ | テスト項目名 | 規格・基準名 |
|---|---|---|---|
| 1 | 紳士サンダルで滑って転倒 | 耐滑試験 | JIS　T　8101「安全靴」 |
| 2 | ベビーカーのベルトの留め具が折損 | シートベルトの強度試験 | SG 基準「乳母車」 |
| 3 | 黒い毛ぼこりが発生するカーペット | ファイバーバインド試験機による遊び毛の量の測定 | JIS　L　1021－15「繊維性床敷物試験方法　第 15 部：ファイバーバインド試験方法」 |
| 4 | 背もたれの接合部分から折れた組み立て椅子 | 強度試験 | JIS　S　1203「家具－いす及びスツール－　強度と耐久性試験方法」 |
| 5 | | 耐久試験 | |
| 6 | | 耐衝撃性試験 | |
| 7 | | 再現テスト | |
| 8 | 使い捨てカイロを入れていたら低温やけどになったポケット付きの腹巻き | 温度特性試験 | JIS　S　4100「使い捨てカイロ」 |
| 9 | 胎児の正常な発育に役立つ「葉酸」を摂取できるとうたった健康食品 | 葉酸の定量① | 栄養表示基準 |
| 10 | | 葉酸の定量② | |
| 11 | | 葉酸の定量③ | |
| 12 | | 葉酸の定量④ | |
| 13 | | 葉酸の定量⑤ | |
| 14 | | 崩壊試験① | 日本薬局方（15 改正） |
| 15 | | 崩壊試験② | |
| 16 | 不織布から金属製のノーズワイヤが突き出るマスク | 不織布の厚さ | JIS　T　1913「一般不織布試験方法」 |
| 17 | | 不織布の突刺抵抗性 | JIS　T　8501「防護服－機械的特性－突刺抵抗性試験方法」 |
| 18 | 品質が疑われた軽油 | 灯油の品質確認 | JIS　K　2204　「軽油」 |
| 19 | 手荒れが疑われたボディーソープ | 皮膚一時刺激性試験 | OECD　TG　404 |
| 20 | 使用したらフロントガラスに傷がついた自動車用ガラスクリーナー | 粒子の硬さ | JIS　R　1639－5「ファインセラミックス－顆粒特性の測定方法」 |
| 21 | ミネラル成分の溶出が極めて少ない入浴剤 | 鉱石成分の同定 | JIS　K　0119「蛍光 X 線分析通則」 |
| 22 | | けい素の含有量 | JIS　G　1322－1「金属けい素分析方法」 |
| 23 | 水に濡らして使用するタオルによる皮膚障害 | 抗菌剤（MCIT、MIT）の定量 | 医薬部外品原材料規格 2006 |

| | テーマ | テスト項目名 | 規格・基準名 |
|---|---|---|---|
| 24 | | 皮膚一次刺激性試験 | OECD TG 404 |
| 25 | スポークが破断した自転車 | 引張り強度試験 | JIS D 9420「自転車用スポーク」 |
| 26 | 子どもが使用することのあるアクセサリーに関する調査結果（2011 年） | カドミウム、鉛の溶出 | 食品衛生法 |
| 27 | 紳士ズボンの破損 | 引張り強さと伸び率 | JIS L 4096「織物及び編物の生地試験方法」 |
| 28 | 底が抜けたフライパン | 熱衝撃試験 | SG 基準「IH 調理器具」 |
| 29 | 引きつれや毛玉ができたトレーニングウェア | ピリング試験 | JIS L 1076「織物及び編物のピリング試験方法」 |
| 30 | | スナッグ試験 | JIS L 1058「織物及び編物のスナッグ試験方法」 |
| 31 | 水で希釈するチェーンソー用オイルによるタンクの穴開き | オイル分析 | JIS K 2283「原油及び石油製品―動粘度試験方法及び粘度指数算出方法」<br>JIS K 2234「不凍液」<br>JIS K 2275「原油及び石油製品―水分試験方法」 |
| 32 | 携帯用魔法瓶の飲み口の塗料の剥がれ | 印刷塗装の密着性 | JIS S 2053「ステンレス鋼製まほうびん」 8.8 印刷塗装の密着性 |
| 33 | 吸引力が低下した電気掃除機 | 吸込仕事率試験 | JIS C 9108「電気掃除機」 |
| 34 | ラジウム温泉と同等になるとうたった浴用岩石と岩塩 | ラドン濃度 | 鉱泉分析法指針 |
| 35 | 指圧効果をうたったサポーターで化学やけど | ホルムアルデヒド、ｐH | 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律 |
| 36 | 顔に湿疹ができた化粧品（クレンジング） | 皮膚一次性刺激試験 | OECD TG 404 |
| 37 | 自転車用幼児座席の足乗せ部の破損 | 断面　硬さ分布測定 | JIS Z 2252「ビッカース硬さ試験方法」 |
| 38 | | 定量分析 | JIS K 0132「走査電子顕微鏡試験方法通則」 |
| 39 | 転倒しやすい子ども靴 | 耐滑試験(動摩擦係数、静摩擦係数) | JIS T 8101「安全靴の耐久性」<br>JIS P 8147「紙及び紙板－静及び動摩擦係数の測定方法」 |
| 40 | 亀裂が入ったガラステーブル | 組成分析 | JIS K 0119「蛍光 X 線分析方法通則」 |
| 41 | 雨漏りしたテント | 雨水の侵入に対する抵抗試験 | CPSA0100「キャンプ用テント」 |
| 42 | | 生地の対水圧試験 | CPSA0101「キャンプ用テント」 |
| 43 | 組成表示に問題があった紳士セーター | 混用率測定① | JIS L 1030-2「繊維製品の混用率試験方法」 |
| 44 | | 混用率測定② | JIS L 1030-3「繊維製品の混用率試験方法」 |
| 45 | 点火しなくなった灯油 | 品質調査 | JIS K 2203「灯油」 |

| | テーマ | テスト項目名 | 規格・基準名 |
|---|---|---|---|
| 46 | 色落ちしたグラスの色の成分 | 鉛・カドミウム溶出試験 | 食品衛生法 |
| 47 | ソフトコンタクトレンズ用保存液の中の黒い異物<br>死亡原因と疑われたペットフード | 一般細菌数及びカビ数 | 衛生試験等 |
| 48 | | 急性毒性試験 | OECD　TG 420 |
| 49 | | カビ毒試験 | 愛玩動物用飼料の成分規格等に関する省令 |
| 50 | 100％濃縮還元の表示が疑われたオレンジジュース | 食中毒菌及び毒素試験 | （食品衛生法の手法に準ずる） |
| 51 | | 糖用屈折計示度（糖度） | JAS 法 |
| 52 | | 糖類定量試験 | 栄養表示基準 |
| 53 | | 安定同位対比分析 | 欧州連合、果実と野菜原料によるジュース及びネクター製造業協会規格 |
| 54 | 作業用革手袋で皮膚障害 | 六価クロムの定量 | 日本エコレザー基準 |
| 55 | ソフトコンタクト消毒剤の専用ケースに黒い異物が発生 | 消毒液のカビ数 | 衛生試験法等 |
| 56 | システムキッチンのステンレスシンクのさびに注意！ | 材質分析(定量分析) | JIS「鉄及び鋼定量方法」 |
| 57 | | 腐食促進試験(サイクル試験) | JIS「耐食性試験」 |
| 58 | 新築マンションのシステムキッチンのステンレス製流し台にさびが発生 | 水道水調査 | 水道法試験 |
| 59 | | 材質分析(定量分析) | JIS「鉄及び鋼定量方法」 |
| 60 | | 腐食促進試験（サイクル試験） | JIS「耐食性試験」 |
| 61 | システムキッチンのステンレス製流し台にさびが発生 | 水道水調査 | 水道法試験 |
| 62 | | 材質分析(定量分析) | JIS「鉄及び鋼定量方法」 |
| 63 | | 腐食促進試験（サイクル試験） | JIS「耐食性試験」 |
| 64 | ステンレス製流し台が、購入１カ月でさびが発生 | 水道水調査 | 水道法試験 |
| 65 | | 材質分析(定量分析) | JIS「鉄及び鋼定量方法」 |
| 66 | | 腐食促進試験（サイクル試験） | JIS「耐食性試験」 |
| 67 | 乳幼児用ハイチェアに座っていたところ、ダイニングテーブルを蹴り転倒し負傷 | 安定性試験（前後左右方向） | SG 認定基準 |
| 68 | 節水型の洗濯乾燥機を使用した洗濯物が再すすぎで白濁する理由 | 界面活性剤の測定 | 水道法 |

| | テーマ | テスト項目名 | 規格・基準名 |
|---|---|---|---|
| 69 | 石油ファンヒーターの故障が疑われた灯油の品質 | 品質調査 | JIS　K　2203「灯油」 |
| 70 | キックスケーターの前輪が外れ負傷 | 水平強度試験 | SG 認定基準(SG CPSA 0123) |
| 71 | | 伸縮試験 | SG 認定基準(SG CPSA 0124) |
| 72 | | 走行耐久性試験（段差あり） | SG 認定基準(SG CPSA 0124) |
| 73 | 羽根枕から出てきたフェザーで顔面に傷 | 生地の通気性試験 | ふとん地流通協会「羽毛がわ生地」 |
| 74 | | 繊維品質 | 全日本寝具寝装品協会「羽毛布団」 |
| 75 | | 羽毛の組成混合率 | JIS　L　1903「羽毛試験方法」 |
| 76 | | 羽毛のフェザー分類 | 日本羽毛製品協同組合 |
| 77 | 消火する石油ファンヒーターの原因と疑われた灯油の品質 | 品質調査 | JIS　K 2203「灯油」 |
| 78 | 携帯電話用充電器の電源コード被膜に亀裂 | 組成測定 | JIS　K 0117「赤外線分光分析方法通則」<br>JIS　K 0124「高速液体クロマトグラフィー通則」 |
| 79 | 携帯電話用充電器の電源コード被膜がはく離 | 組成測定 | JIS　K 0117「赤外線分光分析方法通則」<br>JIS　K 0124「高速液体クロマトグラフィー通則」 |
| 80 | 椅子の背もたれ支持部の破損 | 硬度測定 | JIS　Z 2252「ビッカース硬さ試験方法」<br>JIS　S　1203「家具－椅子及びスツール－強度と耐久性の試験方法」 |
| 81 | | 座面及び背もたれの静的強度試験 | |
| 82 | | 背もたれの耐久性試験 | |
| 83 | | 背もたれの耐衝撃性試験 | |
| 84 | 染毛料によるかぶれ | 皮膚一次刺激性試験 | ISO 10993-10 |

**・専門的テスト**

| | テーマ | 項目名 |
|---|---|---|
| 1 | 加圧を利用したスパッツの使い方に注意！ | 衣服圧研究会の方法に準拠したテスト、測定用ダミーによる衣服圧測定 |
| 2 | | 着用時の衣服圧測定 |
| 3 | | 着用時の筋組織内の酸素動態測定 |
| 4 | | 着用感の調査（モニターテスト） |
| 5 | 自転車の前かごステーが折損 | 破断面の観察 |
| 6 | ベビーカーのベルトの留め具が折損 | 破断面観察 |
| 7 | 黒い毛ぼこりが発生するカーペット | においの原因物質の成分分析 |
| 8 | | 掃除機による遊び毛の量の測定 |
| 9 | 塗料による塗装で異臭 | におい物質の調査 |
| 10 | | ホルムアルデヒドの測定 |
| 11 | 薬品臭が疑われた冷凍の焼き鳥（もつ） | 臭気成分分析（GC/MS） |
| 12 | ステロイドの含有が疑われた化粧品 | ステロイド成分の測定 |
| 13 | 自動車のアクセルペダルの折損 | 破面観察 |
| 14 | ミネラル成分の溶出が極めて少ない入浴剤 | 鉱石からの溶出（陰イオン成分） |
| 15 | ステロイドの含有が疑われた保湿クリーム | ステロイド成分の分析 |
| 16 | 使用中粉々に割れたガラス製の鍋蓋 | 破面観察 |
| 17 | | 歪み測定 |
| 18 | | 熱衝撃試験 |
| 19 | つまみが取れて落下したガラス製の鍋蓋 | 破面観察 |
| 20 | 比較的安価な放射線測定器の性能 | 測定機器の性能 |
| 21 | ベッドの木材から虫が発生 | 木材内部の調査 |
| 22 | 底が抜けたフライパン | 組織観察（エッチング処理） |

| | テーマ | 項目名 |
|---|---|---|
| 23 | 運動靴のソールの剥がれによる転倒の危険 | 接着剤の分析 |
| 24 | 電子レンジ加熱でプラスチック容器から異臭 | におい成分の分析 |
| 25 | 雨靴（婦人用レインブーツ）で滑って転倒し負傷 | 材質調査 |
| 26 | 自転車用幼児座席の足乗せ部の破損 | 破面マクロ観察 |
| 27 | | 破面ＳＥＭ観察 |
| 28 | | 溶着部の金属組織試験 |
| 29 | | 総合解析 |
| 30 | 亀裂が入ったガラステーブル | 破面観察 |
| 31 | | ひずみ観察 |
| 32 | 海外土産の菓子（チョコレート）に混入していた虫 | 虫の同定 |
| 33 | 放射性岩石の空間放射線量 | 空間放射線量率の測定 |
| 34 | 測定値が疑わしい放射線測定器 | 測定機器の性能 |
| 35 | 比較的安価な放射線測定器の性能－第２弾－ | 測定機器の性能 |
| 36 | 古米の混入が疑われた新米 | 米の鮮度測定 |
| 37 | 水でぬらすだけで冷感が得られることをうたったタオル | 抗菌剤（OIT、MI、CMI）の定量 |
| 38 | アリが捕獲されないアリ用駆除剤 | 誘引性試験 |
| 39 | 電気バリカンの刃が飛び頭皮を負傷 | 破面観察 |
| 40 | | FT-IR 分析 |
| 41 | ソフトコンタクトレンズ用保存液の中の黒い異物 | 異物検査 |
| 42 | カーナビゲーションのリチウム電池の膨張 | 苦情品及び同型品によるテスト及び分解調査 |
| 43 | 細かな繊維が舞って使用できないこたつ敷布団 | 遊び毛の評価試験 |
| 44 | ソフトコンタクト消毒剤の専用ケースに黒い異物が発生 | 異物検査 |
| 45 | システムキッチンのステンレスシンクのさびに注意！ | 材質分析(PMI 分析) |
| 46 | 電動アシスト自転車のサドルのスプリングが破損したため転倒し負傷 | 破面観察 |

| | テーマ | 項目名 |
|---|---|---|
| 47 | 新築マンションのシステムキッチンのステンレス製流し台にさびが発生 | 材質分析（PMI 分析、現地調査） |
| 48 | | 材質分析（PMI 分析） |
| 49 | システムキッチンのステンレス製流し台にさびが発生 | 材質分析（PMI 分析、現地調査） |
| 50 | | 材質分析（PMI 分析） |
| 51 | ステンレス製流し台が、購入１カ月でさびが発生 | 材質分析（PMI 分析、現地調査） |
| 52 | | 材質分析（PMI 分析） |
| 53 | 運動靴のミッドソールの経年劣化 | ミッドソールの分析 |
| 54 | 自転車用空気入れの握りが破損し顔面を負傷 | 金属部破面観察 |
| 55 | | 樹脂部破面観察 |
| 56 | ストラップが破損したモバイル端末のケースの材質に関する疑い | 破断面観察 |
| 57 | | 皮革の観察（断面観察） |
| 58 | | 塗装膜厚測定 |
| 59 | 羽根枕から出てきたフェザーで顔面に傷 | 生地密度の測定 |
| 60 | 椅子の背もたれ支持部の破損 | 金属部破面観察 |
| 61 | | 金属組織試験 |
| 62 | 牛革表示に問題があったかばん | 皮革の判別（断面観察）① |
| 63 | | 皮革の判別（断面観察）② |
| 64 | 薄型テレビの転倒防止対策の重要性 | 地震波による振動試験 |
| 65 | | 一般消費者へのアンケート |

※平成 23 年度からは、公表案件、相談解決のためのテスト以外のテストに関する外部委託案件も含む

資料24

## 消費生活センターの商品テスト事例

| 件数 | 件名 | 内容・テスト項目等 | 実施センター |
|---|---|---|---|
| 1 | 鶏卵の品質 | テスト項目：たんぱく質量、脂質量、卵重、卵黄の色、鮮度、官能試験、価格、表示 | 北海道立消費生活センター |
| 2 | もずく酢の固形分 | テスト項目：内容量、固形分、価格、表示 | 北海道立消費生活センター |
| 3 | 食塩のミネラル | テスト項目：塩分、ミネラル、水分、官能試験、価格、表示 | 北海道立消費生活センター |
| 4 | 市販水の比較テスト | テスト項目：ミネラル、硬度、pH、異物検査、官能試験、価格、表示 | 北海道立消費生活センター |
| 5 | ドックフードの残留農薬と酸化防止剤 | テスト項目：残留農薬(グリホサート、クロルピリホスメチル、ピリミホスメチル、マラチオン、メタミドホス)、酸化防止剤(エトキシキン、BHA、BHT)、価格、表示 | 北海道立消費生活センター |
| 6 | 使いすてカイロ | 身体を温める道具として手軽な使いすてカイロは、お年寄りをはじめ多くの方々に利用されており、各部位専用の様々な種類のカイロが販売されている。しかし、不注意や誤使用で低温やけどになる事故が報告されている。これら低温やけど事故をなくすために、様々な使いすてカイロについて、その特徴、正しい使用方法について調査した。 | 岩手県立県民生活センター |
| 7 | 遮光カーテンの遮光等級 | 遮光 1 級と表示されているカーテンが想像以上に光が入るとの相談があり、相談品及び他社製品の遮光等級を試買し、表示どおりの性能の有無を商品テストすることとした。【テスト項目：遮光性試験(JIS L 1055 A 法)】 | 群馬県消費生活センター<br>(群馬県生活文化部消費生活課) |
| 8 | フッ素樹脂加工したフライパンのテスト | フッ素コーティングは、何度まで耐熱性があるのか。ガスの発生はあるか。<br>項目：耐熱温度、発生ガスの定性 | かながわ中央消費生活センター |
| 9 | 柔軟剤のにおいの強さの比較調査 | においの強さはどれ位か。<br>項目：類似度、臭気寄与度、臭気指数相当値 | かながわ中央消費生活センター |
| 10 | ヒートポンプ給湯器の調査 | 騒音レベルはどの位か。<br>低周波電磁界の発生はあるか。<br>項目：騒音レベル、低周波電磁界 | かながわ中央消費生活センター |
| 11<br>12<br>13 | カセットこんろ | カセットこんろは、鍋料理やアウトドア商品として、一般家庭で広く使用され、災害時などの緊急物資としても普及しているが、一方で、カセットこんろによるやけどや火災などの事故が依然として発生している。そこで、北陸 3 県の消費生活(支援)センター共同で、一般的に家庭で使用されている出力のカセットこんろの安全性(燃焼状態、ガス漏れの有無、各部の温度など)や性能(ガス消費量、燃焼時間など)のテストを実施した。 | ※富山県消費生活センター<br>※石川県消費生活支援センター<br>※福井県消費生活センター |
| 14 | 食酢と食酢を使った食品 | 食酢が従来の調味料としての利用の他に、健康飲料としても注目され、価格も種類も様々な商品が市販されている。そこで、石川県生活研究グループ協議会と共同でアンケート調査や官能・成分テストを実施した。 | 石川県消費生活支援センター |
| 15 | ポット型浄水器 | 冷蔵庫のポケットに収納できる簡易なポット型浄水器について、ろ材成分や浄水能力等のテストを実施した。なお、23 年度には、実際に数ヶ月使用しての実用テストを実施する予定である。 | 石川県消費生活支援センター |
| 16 | 洗濯用洗剤 | 多種多様の粉末洗剤や液体洗剤が販売されている。これらの表示や使用量、汚れ落ち具合などをテストした。 | 福井県消費生活センター |

| 件数 | 件名 | 内容・テスト項目等 | 実施センター |
|---|---|---|---|
| 17 | ミネラルウォーター | 多くの消費者に安心やおいしさが求められているミネラルウォーターについてミネラル成分(ナトリウム、カルシウム、マグネシウム、カリウム)の含有量を調査した結果、銘柄により含有量に大きな違いがあったが、栄養成分表示のとおり含まれていた。 | 静岡県環境衛生科学研究所 |
| 18 | サプリメント | 利用者の多いマルチビタミン、ビタミンB群主成分のサプリメントに含有されるビタミンB6量について調査した結果、ビタミンB6量は商品に記載されているとおりの量が含まれていた。 | 静岡県環境衛生科学研究所 |
| 19 | アロマ製品 | 近年、アロマテラピーが注目され、様々なアロマオイルが販売されているため、ラベンダーの香りのあるアロマオイルの含有成分とその香りの特徴などを調査した。その結果、ラベンダーの香り主成分は、リナロールであり、リナロール以外の香り成分の種類や含有量は、商品により異なっていた。 | 静岡県環境衛生科学研究所 |
| 20 | 電子レンジの正しい使い方 | 電子レンジのトラブル体験及び使用実態についてアンケートを実施し、その結果を参考に、食品の少量加熱や食品カスによる発火、食品破裂による庫内損傷の再現性など正しい使い方についての啓発テストを実施した。 | 兵庫県立健康生活科学研究所<br>生活科学総合センター |
| 21 | 手動発電式ラジオのハンドル形状 | 手動発電ラジオのハンドルを回していると指がハンドルにあたり赤く腫れたという相談が寄せられたため、同種商品6銘柄を試買し、操作性のモニターテストを実施した結果、当該品は先端の形状など安全性の配慮が必要と確認されたため、設計等の改善を要望。 | 兵庫県立健康生活科学研究所<br>生活科学総合センター |
| 22 | 蜂蜜の品質 | 苦情処理テストの比較のため。1点購入。 | 熊本県環境生活部県民生活局消費生活課<br>（熊本県消費生活センター） |
| 23 | 肌着の吸水・速乾性 | 「吸水・速乾の表示のある肌着を購入したが、まったく汗を吸わない」という相談を受け、滴下法により吸水速度のテストを実施。比較のため肌着4点を購入。（昨年度、バイレック法で吸水速度のテストを実施。） | 熊本県環境生活部県民生活局消費生活課<br>（熊本県消費生活センター） |
| 24 | 幼児用衣料品及び小物のホルムアルデヒドについて | 「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」で24ヶ月以内の乳幼児が使用する衣類からホルムアルデヒドが検出されてはならないと定められているが、乳幼児用品専門店をはじめとする小売店で販売されている乳幼児用衣料品や小物からホルムアルデヒドが検出されないかのテストを行った。 | 札幌市市民まちづくり局市民生活部　消費者センター |
| 25 | 電子タバコの吸い口部分の加熱について | 電子タバコは熱を利用する機器であり、連続吸引には適さない商品であるが、タバコの特性上連続吸引する可能性があることから、別銘柄の6品を購入し、安全性についてテストを行った。 | 札幌市市民まちづくり局市民生活部　消費者センター |
| 26 | ホームベーカリー | 主なテスト項目(表示、騒音、使いやすさ、材料費、食味評価) | 横浜市消費生活総合センター |
| 27 | チャイルドロック機能があるウォーターサーバー | コックの締め付けと緩みについて | 相模原市北消費生活センター |
| 28 | オイルヒーターの臭い | 臭いの確認(臭いの強さ)(臭いの種類)(臭いの不快感)、発生する化学物質の測定(ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン、テトラデカン、TVOC、N-ブタノール) | 相模原市北消費生活センター |
| 29 | 米粉麺試買調理テスト | 米粉麺に関するアンケート及び店頭調査<br>米粉麺を調理・試食し、食味と価格の評価 | 新潟市消費生活センター |
| 30 | 非常食の比較テスト | 非常食を備える際の参考になるように、そのままか水を注いで食べることができ、主食となる非常食の特徴を示すために、表示、重量、使用性、食味等についてテストを行った。 | 福岡市消費生活センター |
| 31 | のど飴 | 糖分・キシリトール | 函館市消費生活センター |

| 件数 | 件名 | 内容・テスト項目等 | 実施センター |
|---|---|---|---|
| 32 | 加工食品(カップめん) | 手軽に食べられる、カップめんの商品が数多く販売されている。健康に気を使うようになり、表示内容が目につく。そこで食品表示基準に従った表示確認、計量の測定、塩分濃度の測定を 18 種類のカップめんを用いて調べた。 | 苫小牧消費者センター |
| 33 | 食用油の劣化テスト | 家庭で 1～5 回、使った食用油 25 点(揚げた食材の量、種類などの詳細は不明)の劣化の程度を調べるため、酸価と過酸化物価を測定した。<br>過酸化物価のテストについては、北海道消費者協会の商品テスト部に依頼した。 | 苫小牧消費者センター |
| 34 | 清涼飲料水の糖度テスト | 清涼飲料水には、意外に糖分が多く含まれている。そこで無糖・カロリーオフ・低糖といった商品や地元の食品を含めた 35 点について、糖度を調べた。 | 苫小牧消費者センター |
| 35 | プチ加湿器の加湿量テスト | 最近、小型加湿器が赤ちゃんのいる若い親たちに利用されているようである。どの程度効果があるものか加湿方法の異なる 3 種類の商品で試みた。 | 苫小牧消費者センター |
| 36 | 試買量目調査 | 試買量目調査（魚介類） | 上砂川町消費生活センター |
| 37 | 試買量目調査 | 試買量目調査（肉類） | 上砂川町消費生活センター |
| 38 | 試買量目調査 | 試買量目調査（野菜・海草） | 上砂川町消費生活センター |
| 39 | 着用時の衣服圧 | 加圧パンツを購入して初めてはいて草むしりをしたところ、足の感覚異常をおこした。着用時の衣服圧の調査。 | 船橋市消費生活センター |
| 40 | テーブルタップ | テーブルタップの発煙の原因究明 | 木更津市消費生活センター |
| 41 | 折りたたみ自転車(輸入品) | 折りたたみ自転車にて走行時の事故の原因究明 | 木更津市消費生活センター |
| 42 | 加工食品中の天然色素の抽出 | 加工食品に使用されている既存添加物の色素はどのようなものが多いか、また表示記載されているものと同じものかなどを確認した。一昨年の指定添加物の色素に続くシリーズ。 | 豊島区消費生活センター |
| 43 | 食品試買会 | 食料品の小売り段階における計量の実態を把握し、消費者及び商店に正確計量の重要性を認識してもらうため、野菜、果物、食肉加工品、茶、惣菜、水産加工品、食肉を対象とした。 | 藤枝市消費生活センター |
| 44 | パソコンのUSBから電源を取るひざ掛け | パソコンの USB から電源を取るひざ掛けを使用していたら、パソコンが故障した。電気ひざ掛けに問題がないかの原因調査。 | 牧之原市消費生活センター |
| 45 | 皮膚の塗り薬の表示分量と正味重量 | メーカーより空チューブ 10 本を取寄せ相談者の目前で計測し、商品と重量差を確認。正味重量に問題がないと納得された。しかし容器の材質が他社に比べ固い為、最後まで絞り出せず 1～2g 残るとわかり、容器を柔らかい材質にかえてもらうようメーカーに要望。 | 草津市消費生活センター |
| 46 | 付け爪接着剤の成分調査 | つけ爪接着剤を使用していたら、脆く欠けやすい爪が生えてきた。安全性に問題はなかったかの成分調査をした。 | 行橋市消費生活センター |

※：共同テスト

○業務別決算額（決算報告書）

（単位：円）

| 区　　分 | 平成２２年度 | | | | | 平成２３年度 | | | | | 対前年度増△減額 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 支出決算額 | 収入決算額 | 図書雑誌出版収入 | 研修宿泊収入 | 事業外収入 | 支出決算額 | 収入決算額 | 図書雑誌出版収入 | 研修宿泊収入 | 事業外収入 | 支出決算額 | 収入決算額 |
| 業務 | 2,461,568,116 | 179,638,392 | 155,681,182 | 23,957,210 | 0 | 2,282,617,738 | 150,180,005 | 101,683,452 | 18,762,620 | 0 | △ 178,950,378 | △ 29,458,387 |
| 広報業務 | 160,527,969 | 130,898,479 | 130,898,479 | 0 | 0 | 141,437,271 | 98,814,569 | 98,814,569 | 0 | 0 | △ 19,090,698 | △ 32,083,910 |
| 情報・分析業務 | 1,578,347,640 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,165,390,314 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 412,957,326 | 0 |
| 相談業務 | 213,687,290 | 1,342,970 | 1,342,970 | 0 | 0 | 245,361,895 | 910,360 | 910,360 | 0 | 0 | 31,674,605 | △ 432,610 |
| 商品テスト業務 | 141,757,931 | 1,010 | 1,010 | 0 | | 277,503,205 | 0 | 0 | 0 | | 135,745,274 | △ 1,010 |
| 研修業務 | 92,903,903 | 23,957,210 | | 23,957,210 | 0 | 84,162,407 | 18,762,620 | | 18,762,620 | 0 | △ 8,741,496 | △ 5,194,590 |
| 企画調整業務 | 222,264,599 | 23,438,723 | 23,438,723 | 0 | 0 | 294,142,801 | 31,692,456 | 1,958,523 | 0 | 0 | 71,878,202 | 8,253,733 |
| ＡＤＲ経費 | 52,078,784 | 0 | 0 | 0 | 0 | 74,619,845 | 0 | 0 | 0 | 0 | 22,541,061 | 0 |
| 一般管理費 | 220,687,041 | 35,181,357 | 0 | 0 | 35,181,357 | 209,997,336 | 24,287,732 | 0 | 0 | 24,287,732 | △ 10,689,705 | △ 10,893,625 |
| 人件費 | 1,252,025,523 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,234,402,166 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 17,623,357 | 0 |
| 役職員給与 | 976,365,218 | － | － | － | － | 972,776,212 | － | － | － | － | △ 3,589,006 | － |
| 法定福利費 | 125,497,305 | － | － | － | － | 124,334,354 | － | － | － | － | △ 1,162,951 | － |
| 退職手当 | 150,163,000 | － | － | － | － | 137,291,600 | － | － | － | － | △ 12,871,400 | － |
| | 3,934,280,680 | 214,819,749 | 155,681,182 | 23,957,210 | 35,181,357 | 3,727,017,240 | 174,467,737 | 101,683,452 | 18,762,620 | 24,287,732 | △ 207,263,440 | △ 40,352,012 |

（注）１．決算額には前年度契約済繰越額を含み、翌年度契約済繰越を含んでいない。

２．平成２２年度決算額は、平成２３年度決算額との比較対照のため組替え掲記している。

○対前年度決算額に対する主な増減内訳

| 区分 | 増減額<br>（単位：円） | 主な増減内訳 |
|---|---|---|
| 業務経費 | △ 178,950,378 | |
| 広報業務 | △ 19,090,698 | HP更新経費（△33,352千円）、固定資産取得費（HP機器）（△2,610千円）、ＨＰ運用支援（2,898千円）、出前講座委託費（6,285千円）、非常勤職員手当（4,152千円）、派遣職員（2,295千円） |
| 情報・分析業務 | △ 412,957,326 | 旧PIO-NET関係経費（△274,445）、事故情報DB構築（△193,809千円）、早期警戒ｼｽﾃﾑ構築（△92,062千円）、PIO－NET回線導入経費（△60,023千円）、PIO－NET2010ｿﾌﾄｳｪｱ改修（82,531千円）、医療機関NW委託費（41,949千円）、派遣職員（12,938千円）、CIO補佐官業務（10,054千円）、PIO―NET自然言語ﾃﾞｰﾀ解析技法研究（18,287千円）、PIO―NET端末導入・賃借料（30,186千円） |
| 相談業務 | 31,674,605 | 震災110番（13,551千円）、国民生活動向調査委託（6,074千円）、派遣職員（3,831千円）、土日休日相談運営（2,058千円）、ｱﾙﾊﾞｲﾄ賃金（1,296千円） |
| 商品テスト業務 | 135,745,274 | 商品ﾃｽﾄ機器購入費（157,802千円）、テスト機器・設備保守修繕（△11,984千円）、水道光熱費（△4,046千円） |
| 研修業務 | △ 8,741,496 | 図書費（2,927千円）、講師謝金（△8,314千円）、研修旅費（△2,350千円） |
| 企画調整業務 | 71,878,202 | 消費生活相談専門家の巡回事業（68,416千円）、非常勤職員手当（5,130千円）、40周年事業経費（△3,657千円） |
| ＡＤＲ経費 | 22,541,061 | 非常勤職員手当（14,978千円）、委員手当（4,524千円）、旅費（3,705千円）、弁護士謝金（△3,449千円） |
| 一般管理費 | △ 10,689,705 | 固定資産取得（△5,777千円）、派遣職員△3,385千円）、総合管理業務（△983千円） |

# 対前年度比較分析表

（単位:円）

| 【貸借対照表】 | 平成22年度① | 平成23年度② | 増減額（②－①） | 備　　考（単位：千円） |
|---|---|---|---|---|
| 資産の部 | | | | |
| Ⅰ　流動資産 | 9,640,179,889 | 3,448,671,514 | △ 6,191,508,375 | |
| 現金及び預金 | 9,458,848,977 | 3,137,137,661 | △ 6,321,711,316 | 不要財産国庫納付（△5,836,781） |
| 有価証券 | 116,027,628 | 243,140,339 | 127,112,711 | 1年以内に満期となる有価証券（H22：4口（国債）、H23：8口（国債）） |
| 売掛金 | 44,525,035 | 31,930,819 | △ 12,594,216 | くらしの豆知識（△9,455）、国民生活（△832）、ﾘｰﾌﾚｯﾄ著作権（△3,217）、その他（出版物・施設利用）（911） |
| たな卸資産 | 11,629,047 | 33,844,031 | 22,214,984 | くらしの豆知識（21,280） |
| 前払費用 | 1,911,240 | 1,967,240 | 56,000 | |
| 未収収益 | 6,955,170 | 279,850 | △ 6,675,320 | 定期預金（△6,458） |
| その他の未収入金 | 282,792 | 371,574 | 88,782 | |
| | | | | |
| Ⅱ　固定資産 | | | | |
| １　有形固定資産 | 9,145,628,903 | 9,065,264,134 | △ 80,364,769 | |
| 建物 | 2,170,488,341 | 2,170,428,341 | △ 60,000 | |
| 減価償却累計額 | 464,318,300 | 548,287,531 | 83,969,231 | |
| 構築物 | 878,789,641 | 876,148,641 | △ 2,641,000 | |
| 減価償却累計額 | 546,164,445 | 583,476,644 | 37,312,199 | |
| 機械装置 | 104,046,583 | 97,146,324 | △ 6,900,259 | |
| 減価償却累計額 | 100,188,815 | 94,559,899 | △ 5,628,916 | |
| 車両運搬具 | 2,162,755 | 2,162,755 | 0 | |
| 減価償却累計額 | 1,938,690 | 2,054,617 | 115,927 | |
| 工具器具備品 | 889,306,784 | 1,061,514,424 | 172,207,640 | 新規取得（226,136）、除却（△53,929） |
| 減価償却累計額 | 608,940,380 | 666,201,227 | 57,260,847 | |
| リース資産(工具器具備品) | 618,781,381 | 676,384,423 | 57,603,042 | 新規取得分（65,677）、ﾘｰｽ期間満了による除却（△8,074） |
| 減価償却累計額 | 140,479,952 | 267,944,856 | 127,464,904 | |
| 立木竹 | 4,084,000 | 4,004,000 | △ 80,000 | 松1本 |
| 土地 | 6,340,000,000 | 6,340,000,000 | 0 | |
| | | | | |
| ２　無形固定資産 | 252,000 | 252,000 | 0 | |
| 電話加入権 | 252,000 | 252,000 | 0 | |
| | | | | |
| ３　投資その他の資産 | 137,019,082 | 10,000,000 | △ 127,019,082 | |
| 投資有価証券 | 136,815,842 | 10,000,000 | △ 126,815,842 | 1年以内に満期となる有価証券（国債）が8口（△243,140）あるため、商工債1口を除いて流動資産に計上、 |
| 長期前払費用 | 203,240 | 0 | △ 203,240 | |
| 固定資産合計 | 9,282,899,985 | 9,075,516,134 | △ 207,383,851 | |
| 資産合計 | 18,923,079,874 | 12,524,187,648 | △ 6,398,892,226 | |

# 対前年度比較分析表

（単位:円）

| 【貸借対照表】 | 平成22年度① | 平成23年度② | 増減額（②－①） | 備　　考（単位：千円） |
|---|---|---|---|---|
| 負債の部 | | | | |
| Ⅰ　流動負債 | 9,615,687,799 | 3,314,796,500 | △ 6,300,891,299 | |
| 運営費交付金債務 | 8,999,220,563 | 2,761,843,563 | △ 6,237,377,000 | 不要財産国庫納付（△5,836,781）、前年度債務△922,715（収益化（△722,655）、資産見返負債振替（△200,059））、23年度予算額債務計上（3,143,540）、23年度債務△2,621,420（収益化（△2,595,343）、資産見返負債振替（△26,077）） |
| 未払金 | 456,469,160 | 361,072,081 | △ 95,397,079 | 業務経費関係（△138,141）、一般管理費関係（△735）、固定資産関係（38,342）、退職金（5,136） |
| 未払費用 | 20,393,777 | 27,389,279 | 6,995,502 | 給与関係（超勤、社会保険料事業主負担分）（6,245）、光熱水費（350）、後納郵便料金（130） |
| 未払消費税等 | 2,076,500 | 1,146,500 | △ 930,000 | |
| 前受金 | 812,400 | 829,200 | 16,800 | |
| 預り金 | 16,262,430 | 24,426,750 | 8,164,320 | 源泉所得税（2,272）、地方税（△200千円）、社会保険料（6,084） |
| 短期リース債務 | 120,452,969 | 138,089,127 | 17,636,158 | 23新規ﾘｰｽ資産分（17,796） |
| | | | | |
| Ⅱ　固定負債 | 749,852,931 | 773,382,682 | 23,529,751 | |
| 資産見返負債 | 386,542,839 | 495,230,026 | 108,687,187 | |
| 資産見返運営費交付金 | 386,542,839 | 495,230,026 | 108,687,187 | 23取得運営費交付金債務振替（226,136）、資産見返交付金戻入（△117,449） |
| 長期リース債務 | 363,310,092 | 278,152,656 | △ 85,157,436 | 既存ﾘｰｽ資産短期振替（△120,622）、新規ﾘｰｽ資産計上（35,465） |
| 負債合計 | 10,365,540,730 | 4,088,179,182 | △ 6,277,361,548 | |
| | | | | |
| 純資産の部 | | | | |
| Ⅰ　資本金 | 9,166,546,650 | 9,166,546,650 | 0 | |
| 政府出資金 | 9,166,546,650 | 9,166,546,650 | 0 | |
| | | | | |
| Ⅱ　資本剰余金 | △ 618,101,411 | △ 737,291,505 | △ 119,190,094 | |
| 資本剰余金 | 705,711,962 | 649,497,666 | △ 56,214,296 | |
| 損益外減価償却累計額（△） | △ 1,322,427,373 | △ 1,385,403,171 | △ 62,975,798 | |
| 損益外減損損失累計額（△） | △ 1,386,000 | △ 1,386,000 | 0 | 電話加入権分 |
| 資本剰余金合計 | | | | |
| | | | | |
| Ⅲ　利益剰余金 | 9,093,905 | 6,753,321 | △ 2,340,584 | |
| 積立金 | 7,690,822 | 9,093,905 | 1,403,083 | |
| 当期未処分利益 | 1,403,083 | △ 2,340,584 | △ 3,743,667 | |
| （うち当期総利益） | 1,403,083 | △ 2,340,584 | △ 3,743,667 | リース会計による損益差額 |
| 純資産合計 | 8,557,539,144 | 8,436,008,466 | △ 121,530,678 | |
| 負債純資産合計 | 18,923,079,874 | 12,524,187,648 | △ 6,398,892,226 | |

# 対前年度比較分析表

（単位:円）

| 【損益計算書】 | 平成22年度① | 平成23年度② | 増減額（②－①） | 備　　考（単位：千円） |
|---|---|---|---|---|
| 経常費用 | | | | |
| 業務経費 | 3,455,909,231 | 3,094,695,561 | △ 361,213,670 | |
| 給与手当 | 744,667,095 | 750,202,915 | 5,535,820 | |
| 退職給付費用 | 97,616,200 | 113,329,800 | 15,713,600 | |
| 法定福利費 | 113,360,744 | 116,400,951 | 3,040,207 | 職員分（323）、非常勤職員等分（2,717） |
| 備品費 | 2,782,152 | 3,903,302 | 1,121,150 | |
| 交際費 | 0 | 0 | 0 | |
| 雑給 | 226,298,515 | 262,453,011 | 36,154,496 | 非常勤職員手当（32,161）、ADR委員手当等（4,793） |
| 福利厚生費 | 2,313,972 | 2,743,130 | 429,158 | |
| 旅費 | 52,943,248 | 70,787,783 | 17,844,535 | 消費生活専門巡回・震災派遣事業関係（11,250）、海外商品ﾃｽﾄ機関視察（2,261）、紛争解決委員会関係（3,705） |
| 会議費 | 711,876 | 560,331 | △ 151,545 | |
| 賃借料 | 283,152,955 | 160,504,222 | △ 122,648,733 | 旧PIO関係（△125,769）（ﾎｽﾄｺﾝﾋﾟｭｰﾀ（△99,916）、ｿﾌﾄｳｪｱ（△25,853））、PIOﾃﾞｰﾀｾﾝﾀｰ（11,410）、HPﾃﾞｰﾀｾﾝﾀｰ（△2,205） |
| 消耗品費 | 58,450,322 | 60,089,382 | 1,639,060 | 各地ｾﾝﾀｰPIOﾄﾅｰ分（3,058） |
| 通信運搬費 | 145,549,886 | 161,861,240 | 16,311,354 | PIO回線使用料（9,710）、放射能測定器地方配備関係（2,045）、震災110番関係（924） |
| 印刷製本費 | 31,656,531 | 12,873,904 | △ 18,782,627 | 「くらしの豆知識」たな卸資産計上増（15,526） |
| 水道光熱費 | 30,869,280 | 25,032,895 | △ 5,836,385 | |
| 交通費 | 3,105,890 | 2,690,581 | △ 415,309 | |
| 外部委託費 | 765,358,838 | 574,476,882 | △ 190,881,956 | HP更新経費（ｼｽﾃﾑ構築、ﾃﾞｰﾀｾﾝﾀｰ）（△33,352）、出前講座委託費（6,285）、事故情報DBｼｽﾃﾑ構築（△193,809）、早期警戒情報ｼｽﾃﾑ構築（△92,062）、PIO2010回線導入改修（△60,023）、消費者判例ｼｽﾃﾑ構築（△5,736）、PIO2010ｿﾌﾄｳｪｱ改修（82,531）、CIO補佐官業務（10,054）、医療機関ﾈｯﾄﾜｰｸ委託費（28,949）、PIO自然言語ﾃﾞｰﾀ解析技術研究委託（18,287）、個人情報DB移行作業（14,297）、PIO2010端末導入経費（13,247）、国民生活動向調査委託（6,074）、外部ﾃｽﾄ委託（2,737）、派遣職員（10,996） |
| 販売手数料 | 14,688,180 | 11,950,212 | △ 2,737,968 | 「月刊国民生活」（△1,871）、「くらしの豆知識」（△653） |
| 租税公課 | 87,900 | 75,400 | △ 12,500 | |
| 保守・修繕費 | 407,006,471 | 278,233,005 | △ 128,773,466 | 旧PIO関係（端末・ｿﾌﾄｳｪｱ）（△74,887）、PIO2010運用保守（△74,129）、HP運用支援（△2,650）、早期警戒ｼｽﾃﾑ（11,568）、PC-LAN保守（7,141）、事故情報DB保守（4,536） |
| 支払手数料 | 10,685 | 13,845 | 3,160 | |
| 支払保険料 | 5,923,120 | 14,207,090 | 8,283,970 | 消費生活専門家巡回・震災派遣事業関係傷害保険（7,181） |
| 支払報酬 | 152,552,290 | 207,630,433 | 55,078,143 | 消費生活専門巡回・震災派遣事業関係（56,456） |
| 図書費 | 18,289,486 | 20,266,256 | 1,976,770 | 「消費者六法」購入（2,927） |
| その他 | 3,763,746 | 5,447,831 | 1,684,085 | |
| 減価償却費 | 294,749,849 | 238,961,160 | △ 55,788,689 | ﾘｰｽ資産分（△60,171）、ﾘｰｽ以外分（4,633） |

# 対前年度比較分析表

（単位:円）

| 【損益計算書】 | 平成22年度① | 平成23年度② | 増減額（②－①） | 備　　考（単位：千円） |
|---|---|---|---|---|
| 一般管理費 | 538,600,640 | 495,078,835 | △ 43,521,805 | |
| 役員報酬 | 66,371,509 | 68,466,621 | 2,095,112 | |
| 給与手当 | 165,326,614 | 154,106,676 | △ 11,219,938 | |
| 退職給付費用 | 52,546,800 | 23,961,800 | △ 28,585,000 | |
| 法定福利費 | 28,895,399 | 27,416,513 | △ 1,478,886 | 役職員分（△1,485） |
| 備品費 | 961,623 | 508,809 | △ 452,814 | |
| 交際費 | 145,687 | 155,103 | 9,416 | |
| 雑給 | 1,242,176 | 2,015,912 | 773,736 | 事務補助員賃金（632） |
| 福利厚生費 | 3,401,314 | 2,978,907 | △ 422,407 | 健康診断（△275） |
| 旅費 | 920,304 | 1,592,650 | 672,346 | |
| 地代家賃 | 42,683,647 | 44,309,926 | 1,626,279 | 借上宿舎料（1,103）、土地使用料（522） |
| 会議費 | 16,805 | 16,248 | △ 557 | |
| 賃借料 | 344,126 | 317,299 | △ 26,827 | |
| 消耗品費 | 6,712,390 | 6,862,020 | 149,630 | |
| 通信運搬費 | 3,128,629 | 3,082,910 | △ 45,719 | |
| 印刷製本費 | 414,615 | 318,505 | △ 96,110 | |
| 水道光熱費 | 13,655,957 | 13,899,950 | 243,993 | |
| 交通費 | 4,417,833 | 3,095,271 | △ 1,322,562 | ﾊｲﾔｰ料金（△1,314） |
| 外部委託費 | 76,393,695 | 72,306,531 | △ 4,087,164 | 派遣職員（△3,385）、総合管理業務（相模原事務所）（△983） |
| 租税公課 | 23,452,400 | 22,638,000 | △ 814,400 | 納付消費税（△719）、相模原事務所固定資産税（△182） |
| 保守・修繕費 | 24,528,533 | 23,359,264 | △ 1,169,269 | 相模原事務所冷温水発生機器ｵｰﾊﾞｰﾎｰﾙ（H22年度繰越分）（△4,410）、電話交換機増設等工事（東京事務所）（3,462） |
| 支払手数料 | 2,359,180 | 2,856,515 | 497,335 | |
| 支払保険料 | 209,240 | 209,240 | 0 | |
| 支払報酬 | 3,941,426 | 3,780,750 | △ 160,676 | 第三者調査委員会委員報酬（△1,023）、産業医（577）、法律ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ（357） |
| 図書費 | 1,578,403 | 1,583,125 | 4,722 | |
| その他 | 1,808,990 | 1,560,240 | △ 248,750 | |
| 減価償却費 | 13,143,345 | 13,680,050 | 536,705 | |
| 財務費用 | | | 0 | |
| 支払利息 | 12,101,170 | 8,333,165 | △ 3,768,005 | |
| 経常費用合計 | 4,006,611,041 | 3,598,107,561 | △ 408,503,480 | |
| | | | | |
| 経常収益 | | | | |
| 運営費交付金収益 | 3,677,536,376 | 3,317,999,027 | △ 359,537,349 | |
| 業務収益 | 183,342,922 | 136,870,905 | △ 46,472,017 | |
| 図書雑誌出版収入 | 137,905,512 | 101,203,665 | △ 36,701,847 | 「くらしの豆知識」（△18,940）、「月刊国民生活」（△5,226）、ﾘｰﾌﾚｯﾄ（△6,855） |
| 研修・宿泊収入 | 45,437,410 | 35,667,240 | △ 9,770,170 | 研修宿泊収入（△4,244）、資格受験料（△4,988） |
| 資産見返負債戻入 | | | | |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 112,188,573 | 117,449,786 | 5,261,213 | |

# 対前年度比較分析表

（単位:円）

| 【損益計算書】 | 平成22年度① | 平成23年度② | 増減額（②－①） | 備　　考（単位：千円） |
|---|---|---|---|---|
| 財務収益 | 22,901,457 | 10,970,230 | △ 11,931,227 | |
| 受取利息 | 20,130,139 | 8,924,189 | △ 11,205,950 | 利子収入（△11,931） |
| 有価証券利息 | 2,771,318 | 2,046,041 | △ 725,277 | |
| 雑益 | 12,050,794 | 12,825,121 | 774,327 | 会議室使用料（576） |
| 経常収益合計 | 4,008,020,122 | 3,596,115,069 | △ 411,905,053 | |
| | | | | |
| 経常利益 | 1,409,081 | △ 1,992,492 | △ 3,401,573 | リース会計による損益差額 |
| | | | | |
| 臨時損失 | | | | |
| 固定資産除却損 | 5,998 | 348,092 | 342,094 | |
| | | | | |
| 当期純利益 | 1,403,083 | △ 2,340,584 | △ 3,743,667 | |